

平成27年度

中国地方知事会共同研究・共同事業

成果報告書

域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究

～中山間地域の資源利用型経済循環拡大による所得創出モデルづくり～



平成28年5月

中国地方知事会中山間地域振興部会

CONTENS

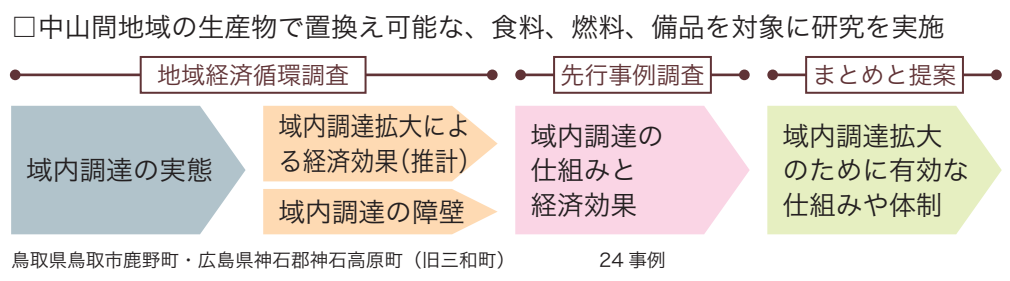
I 共同研究の概要	1
1. 研究の目的.....	1
2. 研究のテーマ.....	1
3. 研究のフレーム.....	1
4. 研究全体のフロー.....	2
II 地域経済循環調査の概要	3
1. 地域経済循環調査の目的.....	3
2. 地域経済循環調査の方法.....	3
3. 地域経済循環調査結果の概要.....	5
III 域内調達の先行事例調査概要	16
事例 1. 協同組合田布施地域交流館（山口県熊毛郡田布施町）.....	17
事例 2. 株式会社キヌヤ（島根県益田市）.....	20
事例 3. ファミリーマート+Aコープしんじ店（島根県松江市宍道町）.....	23
事例 4. 鳥取市学校給食会（鳥取県鳥取市）.....	26
事例 5. JA鳥取中央女性会三朝支部学校給食グループ（鳥取県東伯郡三朝町）.....	29
事例 6. 京都府農林水産部食の安心・安全推進課食育・地産地消担当（京都府）.....	32
事例 7. 特別養護老人ホームはぎの里（京都府南丹市日吉町胡麻郷地区）.....	35
事例 8. 京都府立医科大学附属北部医療センター（京都府与謝郡与謝野町）.....	38
事例 9. 企業組合うつい工房（山口県下関市内日地域）.....	41
事例10. 吉井町養豚組合（福岡県うきは市）.....	44
事例11. 農事組合法人ファーム・おだ（広島県東広島市小田地区）.....	47
事例12. やまっこ工房（岡山県久米郡美咲町大井和地区）.....	50
事例13. 合同会社グリーンパワーうんなん（島根県雲南市）.....	53
事例14. 芸北せどやま再生会議（広島県山県郡北広島町芸北地域）.....	56
事例15. 西和賀町（岩手県和賀郡西和賀町）.....	59
IV 共同研究全体のまとめ	
1. 基礎的な生活圏（人口4,000人程度）における地域経済循環の状況	62
2. 域内調達拡大による所得創出可能性と域内調達の課題.....	65
3. 先行事例の到達点と取組のポイント.....	67
4. 域内調達拡大に重大な3つの条件づくり.....	68
5. 域内調達拡大による所得・定住創出の枠組みとステップアップ手法.....	71
V 共同事業について	76
1. 中国地方地域おこし協力隊研修会.....	76
2. 元気が出るデータベース.....	77
VI 平成28年度共同研究の概要	77

I 研究の目的と流れ

背景

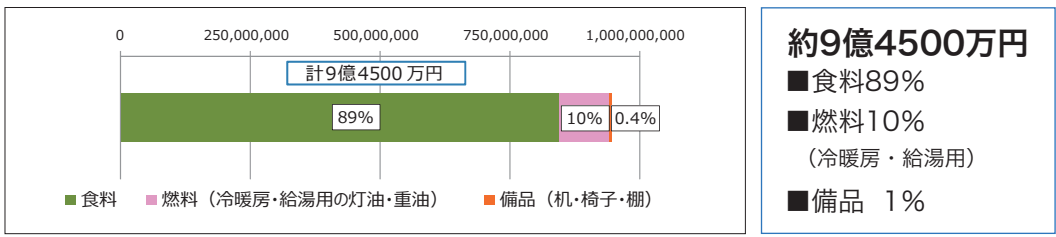
- 中山間地域では次世代定住を支える経済基盤づくりが重要な課題
- 各地域で産業育成が取り組まれるが、他方、域外からの外貨獲得を上回る規模で、域外へ所得が流出するエリアも散見
- 従来の産業振興に加え、地域経済循環の仕組づくりの視点が必要

研究の目的と流れ

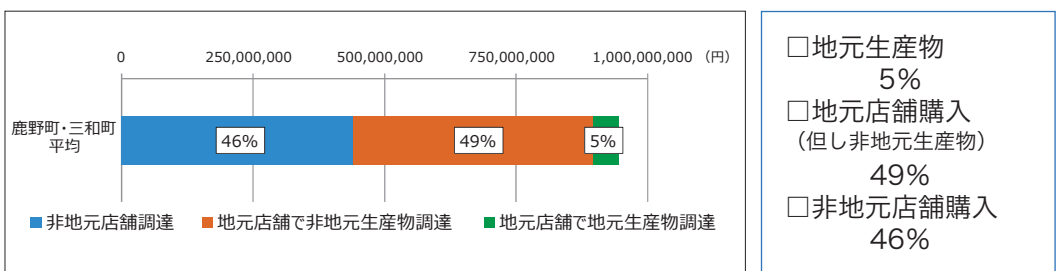


II 地域経済循環調査 ～地元調達拡大の経済効果と推進の課題は？～

(1) 人口約 4 千人の基礎的な生活圏で食料、燃料、備品にどの位支出しているか？



(2) 食料、燃料、備品のうち、どの位が地元生産物？地元店舗調達？



(3) 地元店舗での購入、地元生産物の購入を拡大した場合の経済効果は？

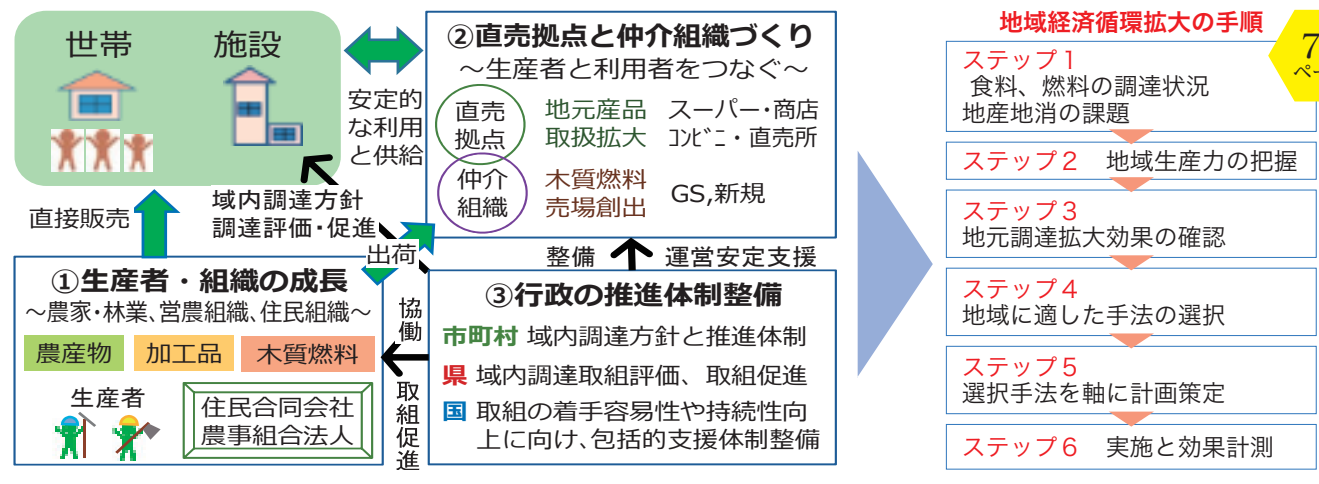
	所得創出額 (+増加分)	扶養可能世帯数 (+増加分)
●現状の調達状況で生まれている所得と世帯扶養力は	[8075万円]	[26.9世帯]
(A) 調達先の 50%が地元店舗になった場合の効果は	+1254万円	+4.2世帯
(B) 調達額の 30%が地元生産物になった場合の効果は	+5119万円	+17.1世帯
(C) 調達額の 50%が地元生産物になった場合の効果は	+1億925万	+36.4世帯

(4) 現在、域内調達拡大を阻んでいる障壁は？

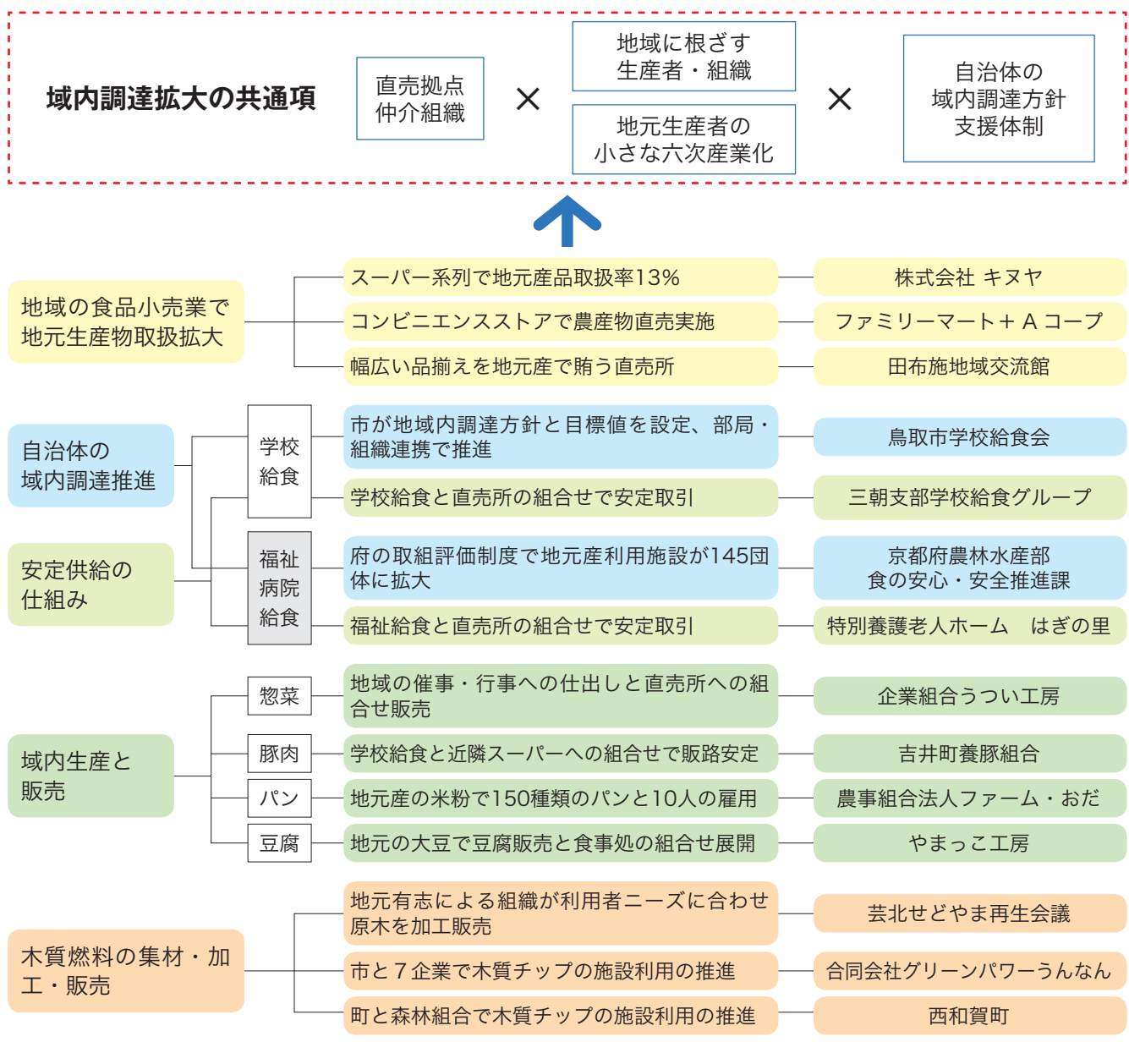
【小売】	【生産・供給】	【自治体】
地域の食品小売業での地元生産物の取扱の小ささ、幅の狭さ	農産物や木質燃料の生産者・生産組織の不足	自治体による地元調達方針の不明確さ、地域内調達推進体制の脆弱性
石油系燃料の小売店の減少、木質燃料の販売の仕組みの不在	生産者と調整し、各種施設へ安定供給する仕組みの不在	

Ⅳ まとめと提案 ～必要な条件整備は？ 具体的に進めるためには？～

「3つの条件充実」と「域内調達拡大に向けた生産・小売・利用の連携促進」



Ⅲ 域内調達の先行事例調査 ～課題の解決方向は？～



共同研究の概要

1. 研究の目的

中国地方の中山間地域では、人口減少、高齢化が進んでおり、将来の地域を支える次世代定住を進めるため、地域の暮らしを支える経済基盤づくりが重要な課題となっています。

従来、中山間地域の経済基盤づくりにおいては、域外への1次・2次製品の販売や観光振興、あるいは域外からの企業誘致等、いわゆる地域の外からお金を獲得する仕組みづくりが注力されてきましたが、近年、もう1つの取組として、地域で稼いだお金を地域住民に還流させる“地域経済循環の仕組みづくり”が注目されるようになってきました。

中山間地域では、様々な商品・サービスを域外から大量に調達しており、域外からの商品・サービス購入額が域外からの獲得額（世帯所得、施設収入¹⁾）を上回るエリアもみられます。地域経済循環の仕組みづくりとは、域外へ流出していた所得を域内に還流させ、新たな生業や所得機会の創発を促す目的で、地域の世帯・施設が同域内で生産・販売される商品・サービスを購入しやすい仕組みをつくることであり、各地で様々な分野の取組が試みられるようになってきました。

こうした状況を踏まえ、本研究では、中山間地域で生産・販売が可能な食料、燃料、備品について、中国5県の基礎的な生活圏における世帯・施設の支出規模や調達状況を把握し、域内調達を拡大した場合に創出される所得や扶養可能世帯数²⁾を推計するとともに、域内調達について先行的取組を行っている中国5県内外の事例を研究し、促進手法を開発することを目的とします。

2. 研究のテーマ

「域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究

～中山間地域の資源利用型経済循環拡大による所得創出モデルづくり～

3. 研究のフレーム

<地域経済循環調査>

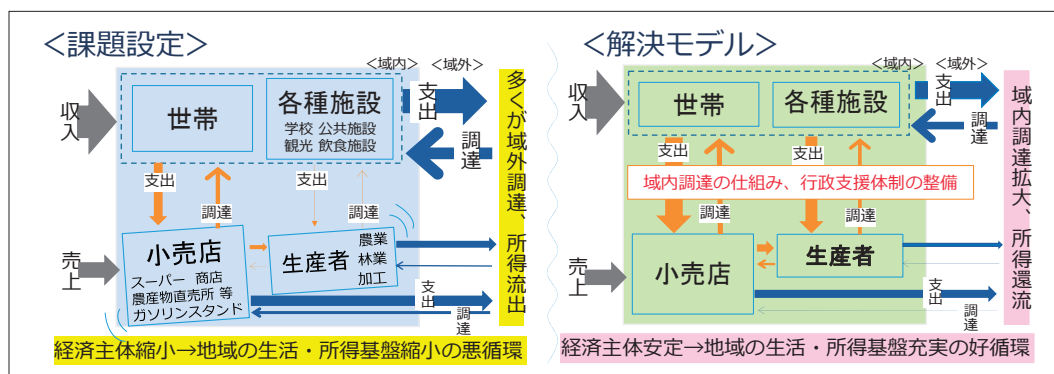
中国5県の2つのエリア（基礎的な生活圏、人口4,000人程度）を対象に、域内の世帯・施設の食料、燃料等への支出状況、調達状況、域内調達の課題（障壁）を把握します。また両エリアをモデルに食料、燃料、備品への総支出規模および域内調達割合を拡大した場合の所得創出額、扶養可能世帯数を推計し、今後の地域経済循環の仕組みづくりや行政施策の基礎資料となるようとりまとめました。

<域内調達の先行事例調査>

地域経済循環調査の結果を踏まえ、域内調達拡大に先行的に取り組んでいる中国5県内外の事例を調査し、食料、燃料等の域内調達の体制・展開手法や社会経済的効果、推進するために解消が必要と考えられる制度上の障壁をとりまとめました。

【成果とりまとめのポイント】

- ①世帯・各種施設の域内調達の実態と域内調達拡大による所得創出可能性の析出
- ②中国地方内外の域内調達の先行事例の到達点、経済効果、取組のポイント
- ③域内調達促進のために有効な仕組み、行政支援体制、充実が必要な制度



1) 施設収入：施設を運営する事業者が、施設運営（販売、サービス提供、施設管理）の対価として得る収入

2) 扶養可能世帯数：域内調達の結果、域内に創出される所得を所得源として生活が可能になる世帯数

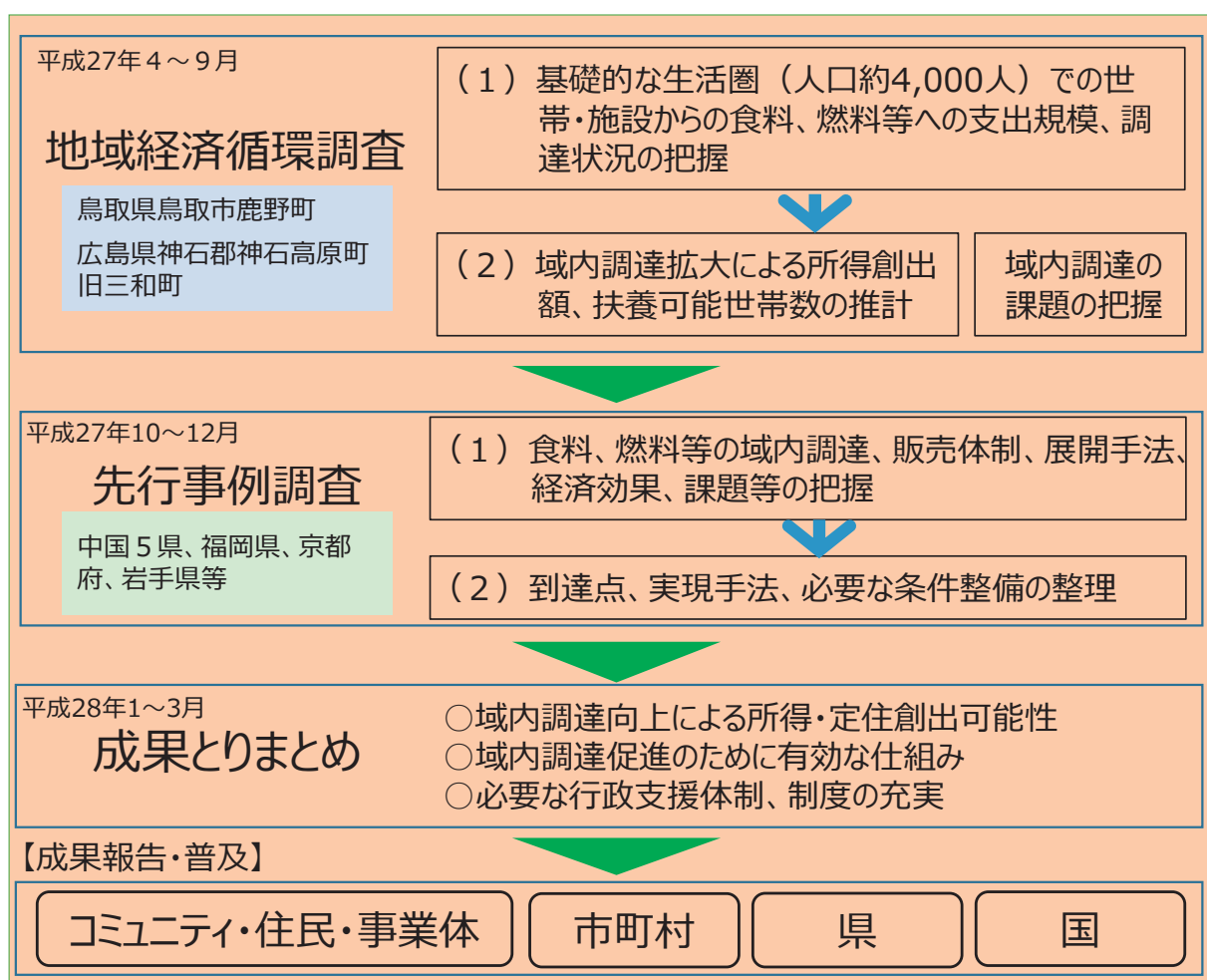
4. 研究全体のフロー

研究期間は平成27年度の1年間です。

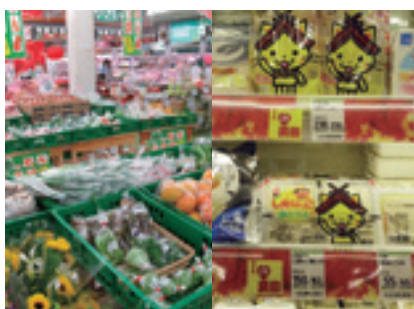
平成27年度前期（4～9月）は、地域経済循環調査を実施し、鳥取県鳥取市鹿野町（以下、鹿野町）、広島県神石郡神石高原町旧三和町（以下三和町）の2つのエリア（基礎的な生活圏、人口4,000人程度）を対象に、世帯・施設の食料、燃料等への支出状況、調達状況、域内調達の課題（障壁）を把握しました。また両エリアをモデルに食料、燃料、備品への総支出規模および域内調達割合を拡大した場合の所得創出額および扶養可能世帯数を推計しました。

平成27年度中期（10～12月）は、地域経済循環調査の結果を踏まえ、域内調達拡大に先行的に取り組んでいる中国5県内外の事例を調査し、食料、燃料等の域内調達・販売の体制、展開手法、社会経済的効果、取組の制度的障壁を調査分析しました。

平成27年度後期（平成28年1～3月）は、域内調達拡大による所得創出可能性と中国地方内外の域内調達の先行事例の到達点・経済効果・取組のポイントを整理するとともに、促進するために有効な仕組みや行政支援体制、充実が必要な制度をとりまとめました。



地域経済循環調査（於鳥取県鳥取市）



先行事例調査（於島根県益田市）



成果報告会（於山口県山口市）

地域経済循環調査の概要

1. 地域経済循環調査の目的

本調査は、以下の3点を目的に実施しました。

- ①中国地方中山間地域に位置する2つのエリア（基礎的な生活圏）における世帯・施設の食料、燃料等への支出額、調達状況のモデル的把握
- ②2つのエリアで食料・燃料等の域内調達を拡大した場合の所得創出額及び扶養可能世帯数の推計
- ③現在の世帯・施設の域内調達の課題（障壁）の整理

なお、本調査は、次の前提に基づき実施しました。

- ※1 域内調達：域内の店舗から購入すること、または、域内の生産物を購入すること
- ※2 本調査の対象とする商品：食料、冷暖房用・給湯に使用する燃料、机・椅子等の備品（中山間地域で比較的生産能力があり、域外調達から地元生産物への置換が可能である分野に限定）
- ※3 基礎的な生活圏：1次生活圏であり、おおよそ平成大合併前の旧市町村の範囲

2. 地域経済循環調査の方法

(1) 調査対象エリアおよび施設の概要

調査対象の鹿野町、三和町の2つのエリアの人口、世帯、調査対象となる主な施設の配置状況は次の通りです。

鹿野町	人口	3,932人	
	高齢化率	38.3%	
	世帯数	1,174世帯	
	<p>世帯類型割合(鹿野町)</p>		
<p>人口：住民基本台帳平成27年3月末現在 世帯数：平成22年国勢調査報告より集計</p> <p>【28施設】福祉4施設、医療1施設、教育・保育4施設、小売店（コンビニ、スーパー、ガソリンスタンド等）6店舗、集客（直売所、飲食店、宿泊施設等）11施設、官公庁2施設</p> <p>【施設配置の特徴】農業生産部門・加工部門・販売部門・飲食宿泊部門を持つ第3セクター（株）ふるさと鹿野、地域づくりや移住受入・起業を支援するNPO法人いんしゅう鹿野がある。地元食材を積極的に利用している飲食店が3件ある。</p>			
三和町	人口	3,939人	
	高齢化率	38.3%	
	世帯数	1,323世帯	
	<p>世帯類型割合(三和町)</p>		
<p>人口：住民基本台帳平成27年4月1日現在 世帯数：平成22年国勢調査報告より集計</p> <p>【36施設】福祉6施設、医療1施設、教育・保育4施設、小売店（コンビニ、スーパー、ガソリンスタンド等）10店舗、集客（直売所、飲食店、宿泊施設等）6施設、官公庁3施設、製造業3施設、農林業3施設</p> <p>【施設配置の特徴】売上約2億6千万円の大規模直売所「さんわ182ステーション」がある。地元食材を積極的に利用している飲食店が2件ある。</p>			

※全品目への支出の中での食料と燃料への支出割合は、2エリアの世帯支出（平均）で見ると食料12%、燃料1%となる。

(2) 調査の内容

P 3の表に示す主要な施設に対し、訪問ヒアリング調査を実施し、以下の内容を把握しました。

- ①主要施設の食料、燃料、備品の調達額および主な調達先
- ②主要施設の域内調達の障壁になっている事項

なお、調査対象となる施設は、多人数が利用する施設で、かつ食料、燃料、備品の調達に関して業務用等規模の大きい需要が見込まれる施設を選定しています（備品は公共施設のみ把握）。

(3) 地域経済循環調査の数値の算出方法

地域経済循環調査の主な数値とその算出方法は、Ⅰ～Ⅲと下図の通りです。

Ⅰ. エリアの食料、燃料、備品への総支出額

エリアの総支出額は、世帯と施設の支出額を合計して算出します。

世帯の支出については、中国地方中山間地域の世帯支出構造は近似しているという仮説を設け、島根県中山間地域研究センターが蓄積する島根県中山間地域における世帯支出の家族類型別データ³⁾に、当該エリアの家族類型別世帯数を乗じて算出したものを用います。

施設の支出については、P 3の表に示す施設への訪問ヒアリング調査で得られたデータを用います。

Ⅱ. エリアの食料、燃料、備品の域内調達額・割合

エリアの域内調達額は、世帯と施設の域内調達額を合計して算出します。

世帯の域内調達額・割合については、中国地方中山間地域における世帯の最寄りの買い物場所までの時間と利用率は近似しているという仮説を設け、島根県中山間地域研究センターが蓄積する島根県中山間地域での世帯の最寄りの買い物場所の時間・利用率関係に基づき算出したものを用います。

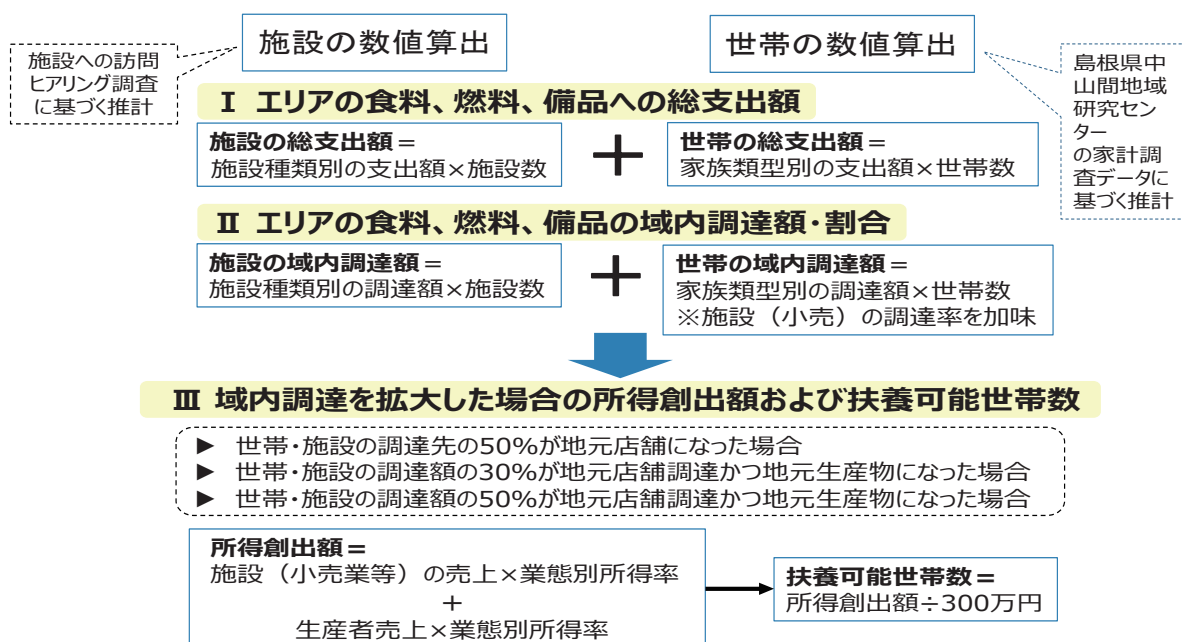
施設の域内調達額・割合については、施設への訪問ヒアリング調査で得られたデータを用います。

Ⅲ. 域内調達を拡大した場合の所得創出額および扶養可能世帯数

Ⅳ. 所得創出額および扶養可能世帯数については、次の4つのパターンで推計します。

▶ 現在の域内調達の場合

- ▶ 世帯・施設の調達先の50%が地元店舗になった場合
- ▶ 世帯・施設の調達額の30%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）
- ▶ 世帯・施設の調達額の50%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）



(4) 調査の実施体制

- ①主要施設の訪問ヒアリング調査 島根県中山間地域研究センター研究員、市町村担当者、県担当者
- ②数値の算出 島根県中山間地域研究センター研究員

3) 家族類型別データ：単身世帯、夫婦のみ世帯、子育て世帯など家族の形態別の年間支出額の平均値。本研究では7類型に分ける

3. 地域経済循環調査結果の概要

(1) 全体（世帯と施設の合計）での支出額と域内調達状況

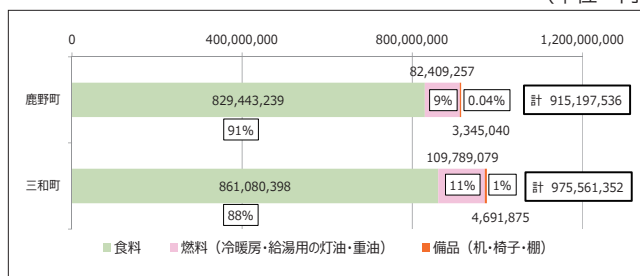
①全体及び分野別（食料・燃料・備品）の支出額

全分野合計の支出額は、鹿野町で9億1,520万円、三和町で9億7,556万円となっています。

分野別の支出額・割合は、鹿野町で食料8億2,944万円、燃料8,241万円、備品335万円、三和町で食料8億6,108万円、燃料1億979万円、備品469万円となっています。

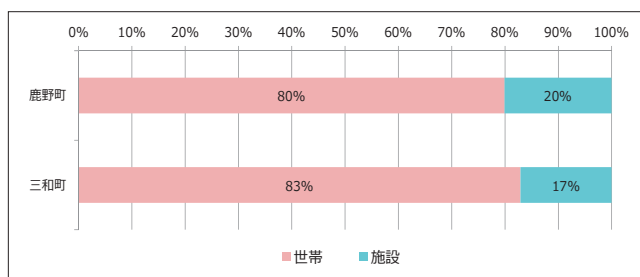
食料が約9割、燃料が約1割で、備品は1%程度と非常に小さくなっています。

(単位：円)

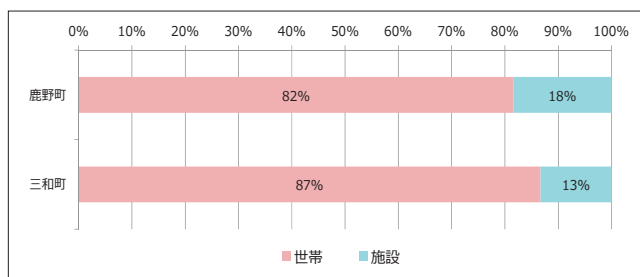


②世帯と施設の支出割合

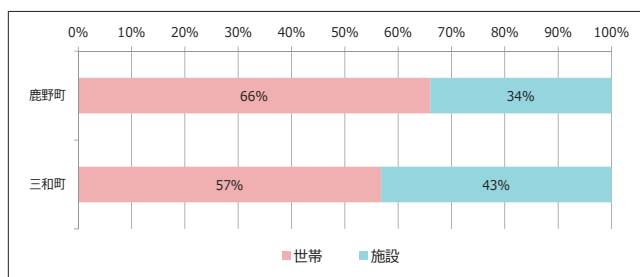
世帯・施設の支出割合は、鹿野町で世帯80%・施設20%、三和町で世帯83%・施設17%で、両エリアとも世帯支出のウェイトが約8割と高く、世帯での域内調達拡大が所得創出に大きく寄与しうる可能性が示されました。



食料分野の世帯・施設の支出割合は、鹿野町で世帯82%・施設18%、三和町で世帯87%・施設13%で、両エリアとも世帯支出のウェイトが約8割以上と高く、エリア全体と同様に、世帯での域内調達拡大が所得創出に大きく寄与しうる可能性が示されました。



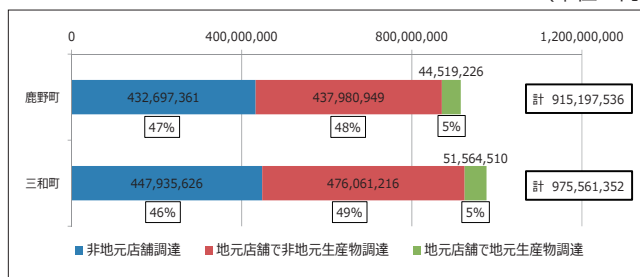
燃料分野の世帯・施設の支出割合は、鹿野町で世帯66%・施設34%、三和町は世帯57%・施設43%で、世帯支出のウェイトが約6～7割、施設支出のウェイトが約3～4割となっています。このことから、燃料分野では、世帯に加え、施設の域内調達拡大も所得創出に大きく寄与しうる可能性があることがわかります。



(単位：円)

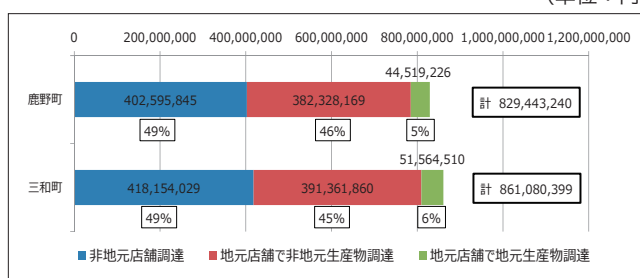
③食料・燃料・備品の域内調達状況

全分野合計での域内調達状況は、「地元店舗から非地元生産物調達」と「非地元店舗調達」が共に5割弱で、「地元店舗で地元生産物調達」(以下、地元生産物調達)は5%と非常に低くなっています。



(単位：円)

食料分野の域内調達状況は、「地元店舗で非地元生産物調達」と「非地元店舗調達」が共に5割弱で、「地元生産物調達」は5～6%と、エリア全体の傾向と同様に、地元生産物調達のウェイトは非常に低くなっています。



燃料分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が約3割、「地元店舗で非地元生産物調達」が7～8割で、「地元生産物調達」はありません。

地元店舗からの調達額で三和町の方が若干高いのは、三和町のガソリンスタンド店数が鹿野町より多いためと考えられます。

備品分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が鹿野町10割、三和町5割、「地元店舗で非地元生産物調達」が鹿野町はなし、三和町5割で、「地元生産物調達」は共にありません。

鹿野町で「非地元店舗から調達」が100%ですが、これは備品の本調査の対象が公共施設のみであり、かつ鳥取市本庁が一括調達していることによります。

(2) 世帯の支出と域内調達状況

① 世帯の支出状況

世帯全体の支出額は、鹿野町で7億3,131万円、三和町で8億883万円となっています。

分野別の支出状況は、鹿野町で食料6億7,691万円、燃料5,440万円、三和町で食料7億4,647万円、燃料6,236万円で、食料が約9割、燃料が約1割となっています。

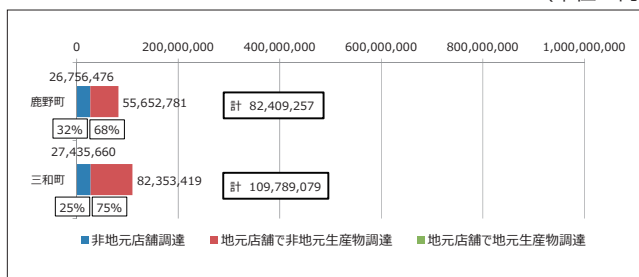
② 世帯の域内調達状況

世帯の全分野合計での域内調達状況は、「非地元店舗から調達」が約4割、「地元店舗から非地元生産物調達」が約5～6割で、「地元生産物調達」は5～7%と非常に低いウェイトとなっています。

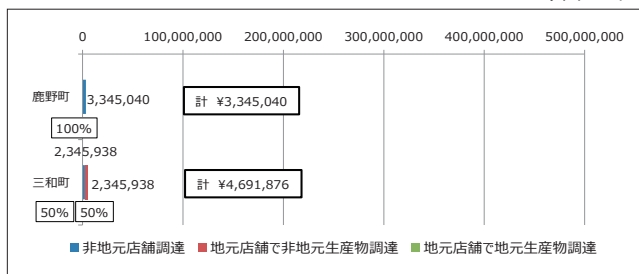
世帯の食料分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が約4割、「地元店舗で非地元生産物調達」が約5割で、「地元生産物調達」は約1割と、世帯全体の傾向と同様に、地元生産物調達のウェイトは非常に低くなっています。

世帯の燃料分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が約1割、「地元店舗で非地元生産物調達」が約9割で、「地元生産物調達」はありません。

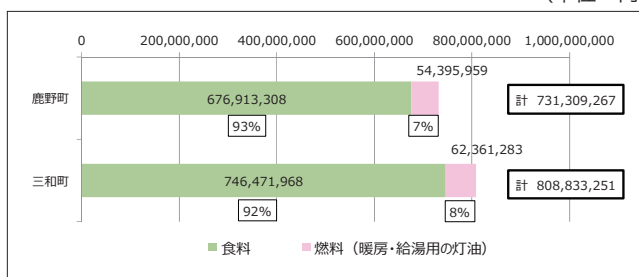
(単位：円)



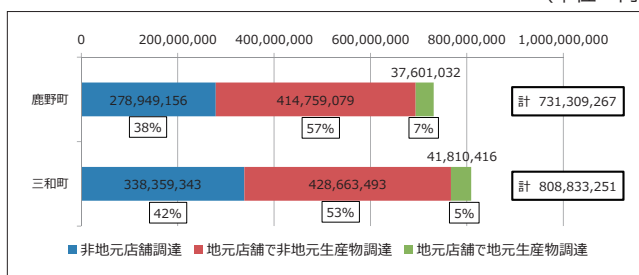
(単位：円)



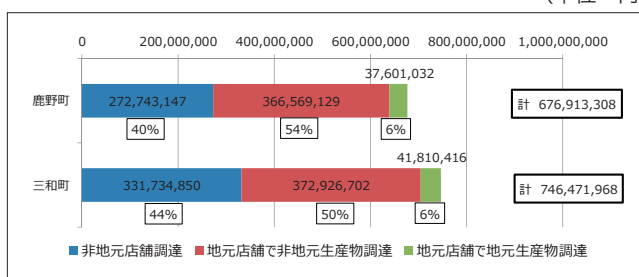
(単位：円)



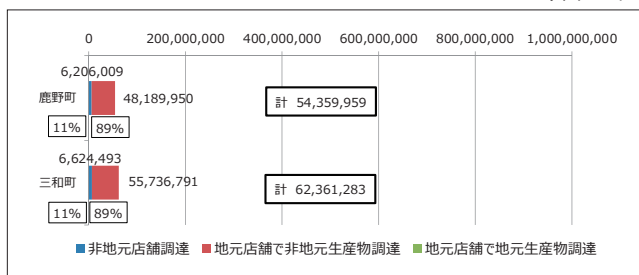
(単位：円)



(単位：円)



(単位：円)



(3) 施設の支出と域内調達状況

【調査の対象とした施設】

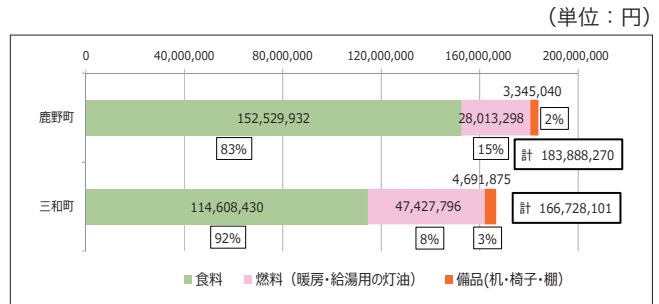
両エリアで食料、燃料、備品の調達に関して業務用等域内で規模の大きい需要が見込まれる施設
<民間施設> スーパー、コンビニエンスストア、農産物直売所、宿泊施設、飲食店、道の駅等集客施設、温泉施設

<公共施設> 小中学校・給食センター、福祉施設、医療施設、役場・公民館

①施設の支出状況

施設の支出額は、鹿野町で1億8,389万円、三和町で1億6,673万円となっています。

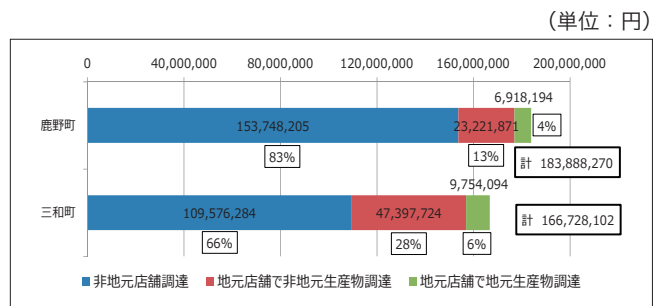
分野別の支出状況は、鹿野町で食料1億5,253万円、燃料2,801万円、備品335万円、三和町で食料1億1,461万円、燃料4,743万円、備品469万円で、食料が約8～9割、燃料が約1～2割、備品は僅かとなっています。



②施設の域内調達状況

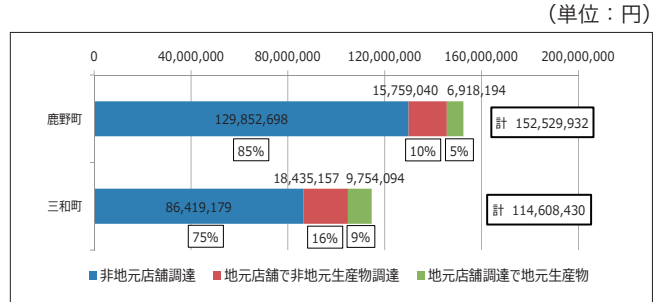
施設の全分野合計での域内調達状況は、「非地元店舗から調達」が約7～8割、「地元店舗から非地元生産物調達」が約1～3割で、「地元生産物調達」は4～6%となっています。

三和町の方が燃料(灯油)の域内調達割合が高いため、「地元店舗から非地元生産物調達」の割合が高くなっています。

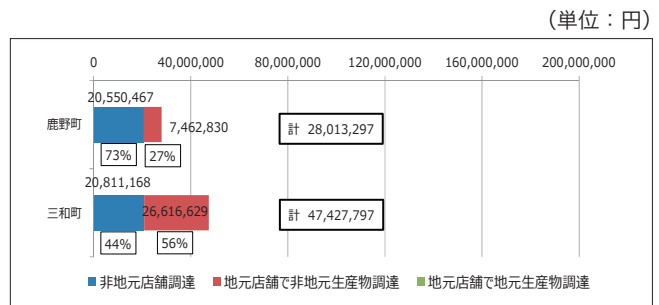


施設の食料分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が約8～9割、「地元店舗で非地元生産物調達」が約1～2割で、「地元生産物調達」は1割弱となっています。

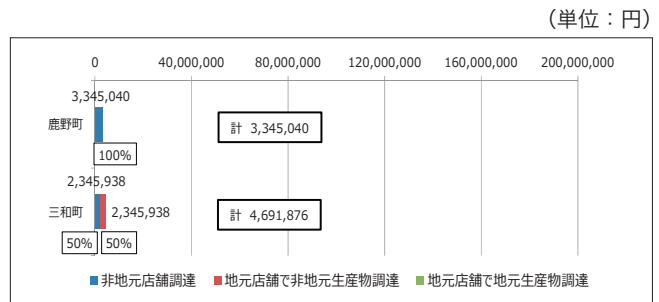
調達額合計の差は、宿泊施設の規模、食事提供する福祉施設数の違いによるものです。また、「地元生産物調達」額で三和町が鹿野町を上回る理由は、直売所の販売規模の違いによるものです。



施設の燃料分野の域内調達状況は、「非地元店舗調達」が約4～8割、「地元店舗で非地元生産物調達」が約3～6割で、「地元生産物調達」はありません。「地元店舗からの調達」額で三和町が鹿野町を上回る理由としては、三和町の方がガソリンスタンドの数が多く、かつ、町内に分散しており、域内調達が容易であるためと考えられます。



施設の備品分野の域内調達状況は、鹿野町は「非地元店舗から調達」が100%、三和町は「非地元店舗調達」と「地元店舗から非地元生産物調達」が5割ずつとなっており、自治体の地元店舗からの調達方針の違いが差として出ています。



また、製造業者がエリア内に存在しないため、「地元生産物調達」は皆無となっています。

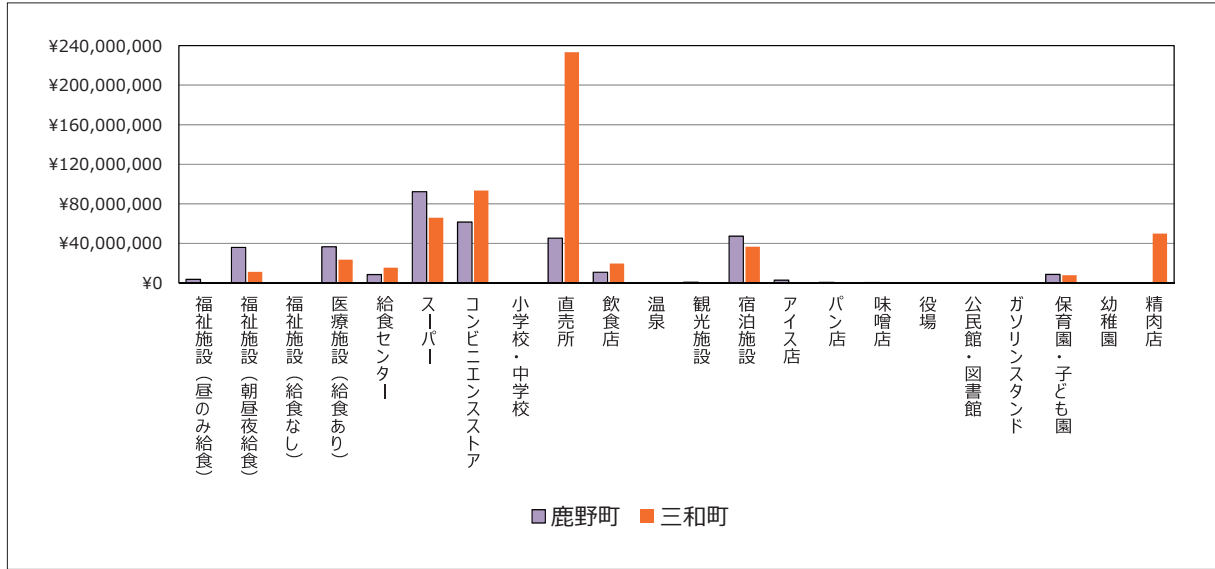
③施設種類別の支出規模と域内調達状況

ア 食料分野

施設種類別の調達規模をみると、三和町での大型直売所が突出していますが、両エリアともスーパー、コンビニエンスストアは大きい傾向にあり、次いで直売所（鹿野町）、宿泊施設、医療施設、福祉施設（朝昼夜給食）、飲食店、学校給食センターが続いています。

直売所の調達額の差は、三和町の直売所の売上が2億6千万円と、鹿野町の直売所の6倍近くあることを反映したものです。また、福祉施設（朝昼夜給食）の調達額の差は、鹿野町が三和町より施設数が多いこと、医療施設の調達額の差は、鹿野町の施設規模が三和町より大きいことを反映したものです。

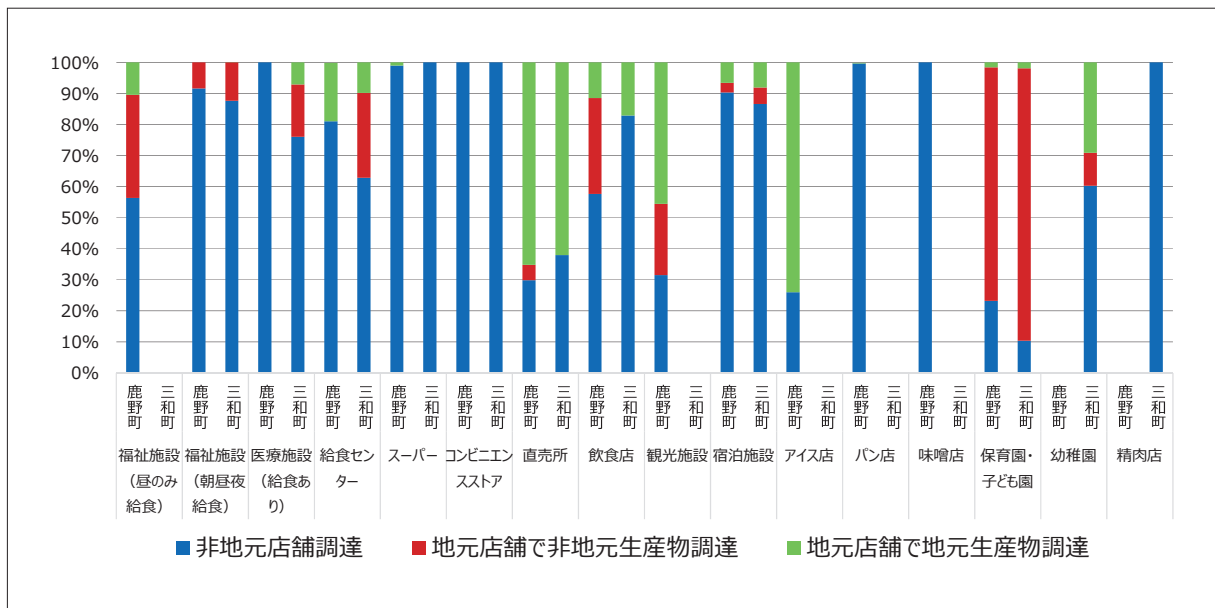
調達額（円）



注1：スーパー、コンビニエンスストア、宿泊施設、飲食店、精肉店の食料調達額には域外からの利用者向けのものが含まれる。
 注2：スーパー、直売所の食料調達額の大部分は個人客向けのものであるが、一部、域内の施設向けのもが含まれる。

施設種類別の域内調達割合をみると、両エリアとも「地元店舗で地元生産物調達」が5割を超えるのは直売所とアイス店のみとなっています。

その他、調達規模の大きいスーパーやコンビニエンスストアはほぼ全部「非地元店舗調達」、福祉施設は「非地元店舗調達」が主で、一部が「地元店舗で非地元生産物調達」、「地元生産物調達」はほとんどない状況です。また、学校給食センター、医療施設、幼稚園、宿泊施設は「非地元店舗調達」と「地元店舗で非地元生産物調達」が大部分を占めますが、一部を「地元生産物調達」にする取組がみられます。



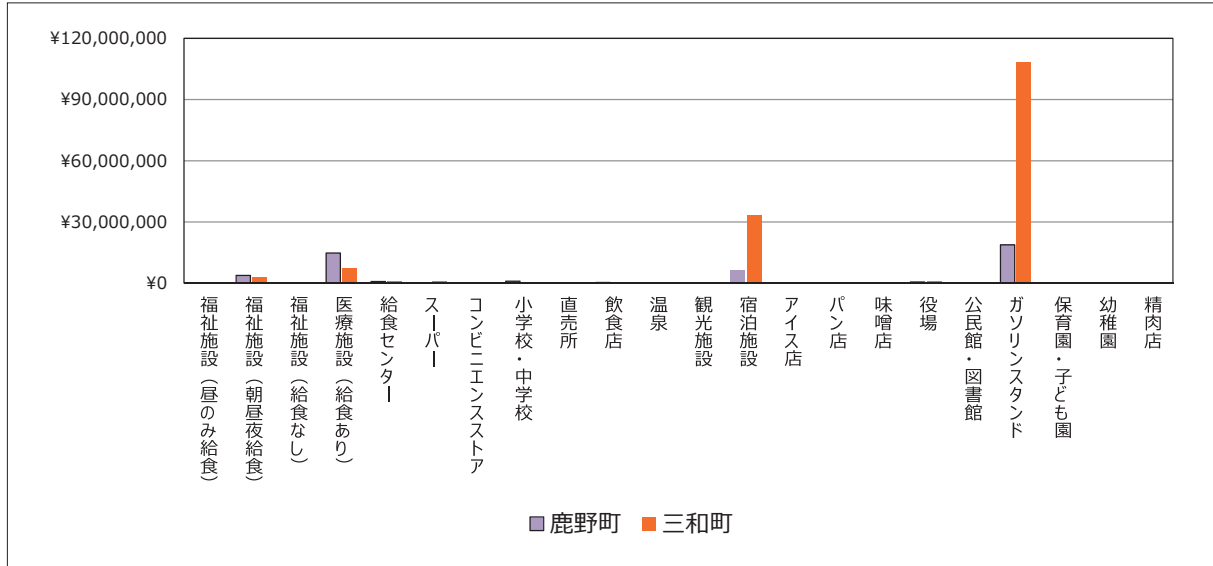
イ 燃料分野

施設種類別の調達規模をみると、両エリアともガソリンスタンドが最も大きく、宿泊施設、医療施設、福祉施設（朝昼夜給食）が続いています。

ガソリンスタンドの調達額の差は、鹿野町のガソリンスタンド施設（燃料販売施設）が2店舗なのに対して、三和町の施設が4店舗あるためです。また、宿泊施設や医療施設（朝昼夜給食）の調達額の差は施設規模の差を反映したものです。

なお、ガソリンスタンドの燃料調達額には、一部、同じエリア内の施設への販売向けのものがあることには留意が必要です。

調達額（円）

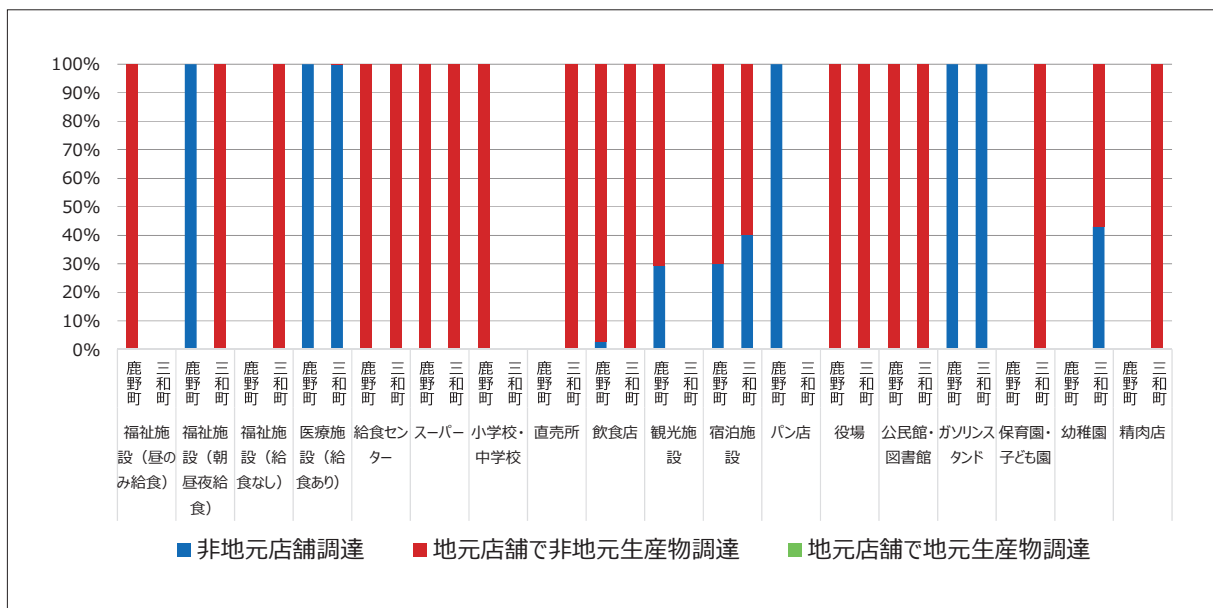


注1：ガソリンスタンド、宿泊施設、医療施設、福祉施設の燃料調達額には域外からの利用者向けのものが含まれる。

注2：ガソリンスタンドの燃料調達額には主に個人客向けのものであるが、一部、域内の施設向けのものが含まれる。

施設種類別の域内調達割合をみると、両エリアとも「地元生産物調達」は皆無となっています。

また、規模は大きくありませんが、鹿野町において福祉施設（朝昼夜給食）が全部「非地元店舗調達」となっている理由としては、当該法人の主たる事業所が域外に所在し、その取引先（域外）から一括仕入れを行っているためです。



(4) 域内調達を拡大した場合の所得創出、扶養可能世帯数の推計

【推計方法】

(1)～(3)の結果から、調達規模が大きいかつ一定程度、中山間地域に生産能力があると考えられる、食料・燃料分野に絞り、次の4パターンで所得創出額及び扶養可能世帯数を推計します。

- ①現在の域内調達の場合
- ②世帯・施設の調達先の50%が地元店舗になった場合
- ③世帯・施設の調達額の30%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）
- ④世帯・施設の調達額の50%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）

なお、数値算出の手法並びに推計に当たって用いる数値の詳細についてはP74を参照のこと。

①現在の域内調達状況での所得創出額及び扶養可能世帯数

鹿野町の現在の域内調達状況（非地元店舗調達47%、地元店舗で非地元生産物調達48%、地元生産物調達5%）での、所得創出額は7,085万円、扶養可能世帯数は約24世帯となっています。最も所得創出額が大きい項目は外食であり、次いで生鮮野菜、総菜おかず・弁当等、お菓子、油・調味料、生鮮肉等となっています。

鹿野町 項目	①食費・燃料費 の合計	②地元店舗購入 額の合計	③地元生産物の 購入額の合計	④所得創出額	⑤扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)
米	28,612,776	19,305,233	6,430,694	3,864,953	1.3世帯
パン	29,783,754	17,747,001	1,987,192	2,633,216	0.9世帯
めん類	10,846,227	6,034,478	1,887,774	1,370,853	0.5世帯
粉物・穀類	6,963,916	2,869,698	227,187	394,389	0.1世帯
生鮮野菜	69,986,530	40,270,398	8,066,925	8,298,061	2.8世帯
野菜加工品	38,982,589	24,764,311	4,451,803	4,188,480	1.4世帯
生鮮果物	23,178,821	13,766,412	16,086	1,315,048	0.4世帯
生鮮肉	72,913,883	48,094,380	993,513	4,688,188	1.6世帯
肉加工品	15,911,807	11,119,792	2,944,589	2,230,283	0.7世帯
鮮魚	73,898,212	35,720,372	0	3,393,435	1.1世帯
魚加工品	18,503,638	9,727,822	1,701,971	1,635,824	0.5世帯
冷凍食品・インスタント食品	31,463,650	14,479,214	0	1,375,525	0.5世帯
牛乳・乳製品	35,379,926	21,249,867	0	2,018,737	0.7世帯
油・調味料	43,708,695	25,893,832	5,489,134	4,757,912	1.6世帯
卵	9,767,692	5,546,397	1,086,950	572,470	0.2世帯
お菓子	58,022,363	32,065,920	5,338,441	5,812,018	1.9世帯
総菜おかず・弁当等	61,392,784	30,841,656	5,359,552	5,933,551	2.0世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	12,538,050	4,048,562	308,594	646,862	0.2世帯
非アルコール飲料	30,592,227	12,956,245	378	1,230,957	0.4世帯
アルコール飲料	61,976,131	22,025,642	22,000	2,099,036	0.7世帯
外食	95,019,568	28,320,162	835,002	8,496,049	2.8世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	67,638,057	55,652,781	0	3,895,695	1.3世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	14,771,200	0	0	0	0.0世帯
食料計	829,443,239	426,847,394	47,147,784	66,955,846	22.3世帯
燃料計	82,409,257	55,652,781	0	3,895,695	1.3世帯
合計	911,852,496	482,500,175	47,147,784	70,851,541	23.6世帯

三和町の現在の域内調達状況（非地元店舗調達46%、地元店舗で非地元生産物調達49%、地元生産物調達5%）での、所得創出額は9,065万円、扶養可能世帯数は約30世帯となっています。最も所得創出額が大きい項目は生鮮野菜であり、次いで米、外食、総菜おかず・弁当等、お菓子、野菜加工品等となっています。

三和町 項目	①食費・燃料費 の合計	②地元店舗購入 額の合計	③地元生産物の 購入額の合計	④現状の所得 創出額	⑤扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)
米	33,362,740	24,786,464	11,640,917	8,998,295	3.0世帯
パン	29,801,130	17,710,358	1,439	1,682,916	0.6世帯
めん類	10,857,923	5,251,595	1,089,559	1,107,273	0.4世帯
粉物・穀類	2,579,457	1,224,851	369,756	344,690	0.1世帯
生鮮野菜	61,030,573	41,516,339	9,706,306	10,714,477	3.6世帯
野菜加工品	44,697,389	26,346,552	7,202,046	5,648,911	1.9世帯
生鮮果物	24,387,064	16,428,295	5,028,605	5,034,048	1.7世帯
生鮮肉	73,135,783	49,361,794	0	4,689,370	1.6世帯
肉加工品	16,775,613	10,799,287	2,954,199	2,279,873	0.8世帯
鮮魚	73,645,842	36,726,937	0	3,489,059	1.2世帯
魚加工品	19,023,265	9,912,105	0	941,650	0.3世帯
冷凍食品・インスタント食品	36,961,316	14,883,790	0	1,413,960	0.5世帯
牛乳・乳製品	32,552,546	19,878,730	2,205	1,889,582	0.6世帯
油・調味料	48,014,526	25,946,703	6,547,166	5,546,242	1.8世帯
卵	9,499,237	5,979,080	1,782,737	1,792,038	0.6世帯
お菓子	59,613,075	30,934,207	6,716,567	6,650,222	2.2世帯
総菜おかず・弁当等	67,297,542	33,669,761	7,898,391	7,499,944	2.5世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	11,857,468	3,641,441	491,752	1,076,741	0.4世帯
非アルコール飲料	32,011,665	12,350,144	2,084,734	2,652,483	0.9世帯
アルコール飲料	75,669,398	26,108,382	390,000	2,597,296	0.9世帯
外食	98,306,845	29,469,552	994,417	8,840,866	2.9世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	68,261,976	61,486,004	0	4,304,020	1.4世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	41,527,104	20,867,416	0	1,460,719	0.5世帯
食料計	861,080,398	442,926,370	64,900,798	84,889,937	28.3世帯
燃料計	109,789,079	82,353,419	0	5,764,739	1.9世帯
合計	970,869,478	525,279,789	64,900,798	90,654,676	30.2世帯

②世帯・施設の調達先の50%が地元店舗になった場合

鹿野町全体（世帯・施設）の食料、燃料の地元店舗からの調達額の割合（以下「地元店舗調達率」）が50%になった場合の所得創出額は8,374万円、扶養可能世帯数は約28世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は1,289万円、扶養可能世帯数の増加は約4世帯です。最も所得創出増加額が大きい項目は外食であり、次いで鮮魚、アルコール飲料、生鮮野菜、燃料（施設用重油）、生鮮肉、牛乳・乳製品、油・調味料となっています。

鹿野町 項目	現状	地元店舗調達割合=50%になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする					
		①食費・燃料費 の合計 (円)	②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得= 300万円)
米	28,612,776	21,851,373	6,430,694	4,106,836	241,883	1.4世帯	0.1世帯
パン	29,783,754	18,602,301	1,987,192	2,714,470	81,254	0.9世帯	0.0世帯
めん類	10,846,227	6,511,278	1,887,774	1,416,149	45,296	0.5世帯	0.0世帯
粉物・穀類	6,963,916	3,817,266	227,187	484,408	90,019	0.2世帯	0.0世帯
生鮮野菜	69,986,530	49,111,983	8,066,925	9,138,012	839,951	3.0世帯	0.3世帯
野菜加工品	38,982,589	27,091,841	4,451,803	4,409,596	221,115	1.5世帯	0.1世帯
生鮮果物	23,178,821	15,683,999	16,086	1,497,218	182,171	0.5世帯	0.1世帯
生鮮肉	72,913,883	52,555,269	993,513	5,111,972	423,784	1.7世帯	0.1世帯
肉加工品	15,911,807	11,724,340	2,944,589	2,287,715	57,432	0.8世帯	0.0世帯
鮮魚	73,898,212	47,906,530	0	4,551,120	1,157,685	1.5世帯	0.4世帯
魚加工品	18,503,638	12,115,574	1,701,971	1,862,661	226,836	0.6世帯	0.1世帯
冷凍食品・インスタント食品	31,463,650	17,822,005	0	1,693,090	317,565	0.6世帯	0.1世帯
牛乳・乳製品	35,379,926	25,065,058	0	2,381,180	362,443	0.8世帯	0.1世帯
油・調味料	43,708,695	29,611,197	5,489,134	5,111,061	353,150	1.7世帯	0.1世帯
卵	9,767,692	6,744,830	1,086,950	686,321	113,851	0.2世帯	0.0世帯
お菓子	58,022,363	33,443,872	5,338,441	5,942,923	130,905	2.0世帯	0.0世帯
総菜おかず・弁当等	61,392,784	32,700,037	5,359,552	6,110,097	176,546	2.0世帯	0.1世帯
コーヒー豆粉・ココア粉・茶葉等	12,538,050	6,558,097	619,063	994,457	347,595	0.3世帯	0.1世帯
非アルコール飲料	30,592,227	15,373,438	378	1,460,590	229,633	0.5世帯	0.1世帯
アルコール飲料	61,976,131	31,236,575	22,000	2,974,075	875,039	1.0世帯	0.3世帯
外食	95,019,568	47,509,784	2,349,968	14,252,935	5,756,887	4.8世帯	1.9世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	67,638,057	57,610,981	0	4,032,769	137,074	1.3世帯	0.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	14,771,200	7,385,600	0	516,992	516,992	0.2世帯	0.2世帯
食料計	829,443,239	513,036,645	48,973,220	79,186,887	12,231,041	26.4世帯	4.1世帯
燃料計	82,409,257	64,996,581	0	4,549,761	654,066	1.5世帯	0.2世帯
合計	911,852,496	578,033,225	48,973,220	83,736,648	12,885,107	27.9世帯	4.3世帯

三和町全体の食料、燃料の地元店舗調達率が50%になった場合の所得創出額は1億285万円、扶養可能世帯数は約34世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は1,219万円、扶養可能世帯数の増加は約4世帯です。最も所得創出額が大きい項目は外食であり、次いでアルコール飲料、鮮魚、燃料（施設用重油）、非アルコール、コーヒー豆・ココア粉・茶葉等、冷凍食品・インスタント食品、油・調味料となっています。

三和町 項目	現状	地元調達割合=50%になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする					
		①食費・燃料費 の合計 (円)	②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得= 300万円)
米	33,362,740	26,516,796	11,640,917	9,162,676	164,381	3.1世帯	0.1世帯
パン	29,801,130	17,862,546	1,439	1,697,373	14,458	0.6世帯	0.0世帯
めん類	10,857,923	5,859,613	1,089,559	1,165,035	57,762	0.4世帯	0.0世帯
粉物・穀類	2,579,457	1,754,554	369,756	395,012	50,322	0.1世帯	0.0世帯
生鮮野菜	61,030,573	43,772,210	9,706,306	10,928,785	214,308	3.6世帯	0.1世帯
野菜加工品	44,697,389	28,783,175	7,202,046	5,880,390	231,479	2.0世帯	0.1世帯
生鮮果物	24,387,064	16,759,446	5,028,605	5,065,508	31,459	1.7世帯	0.0世帯
生鮮肉	73,135,783	51,913,819	0	4,931,813	242,442	1.6世帯	0.1世帯
肉加工品	16,775,613	11,625,152	2,954,199	2,358,330	78,457	0.8世帯	0.0世帯
鮮魚	73,645,842	45,525,304	0	4,324,904	835,845	1.4世帯	0.3世帯
魚加工品	19,023,265	11,763,557	0	1,117,538	175,888	0.4世帯	0.1世帯
冷凍食品・インスタント食品	36,961,316	19,685,571	0	1,870,129	456,169	0.6世帯	0.2世帯
牛乳・乳製品	32,552,546	21,844,944	2,205	2,076,372	186,790	0.7世帯	0.1世帯
油・調味料	48,014,526	29,474,204	6,547,166	5,881,355	335,113	2.0世帯	0.1世帯
卵	9,499,237	6,499,489	1,782,737	1,841,477	49,439	0.6世帯	0.0世帯
お菓子	59,613,075	31,998,022	6,716,567	6,751,285	101,062	2.3世帯	0.0世帯
総菜おかず・弁当等	67,297,542	33,950,529	7,898,391	7,526,617	26,673	2.5世帯	0.0世帯
コーヒー豆粉・ココア粉・茶葉等	11,857,468	5,930,320	1,092,987	1,654,367	577,626	0.6世帯	0.2世帯
非アルコール飲料	32,011,665	16,005,832	2,915,494	3,269,850	617,367	1.1世帯	0.2世帯
アルコール飲料	75,669,398	37,839,279	390,000	3,711,731	1,114,435	1.2世帯	0.4世帯
外食	98,306,845	49,153,422	2,766,491	14,746,027	5,905,161	4.9世帯	2.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	68,261,976	61,536,004	0	4,307,520	3,500	1.4世帯	0.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	41,527,104	31,197,260	0	2,183,808	723,089	0.7世帯	0.2世帯
食料計	861,080,398	514,517,781	68,104,865	96,356,573	11,466,637	32.1世帯	3.8世帯
燃料計	109,789,079	92,733,263	0	6,491,328	726,589	2.2世帯	0.2世帯
合計	970,869,478	607,251,044	68,104,865	102,847,902	12,193,226	34.3世帯	4.1世帯

鹿野町、三和町とも、域内生産が困難な品目での所得創出額が大きくなっています。地元店舗調達率が50%になった場合の所得創出効果は、これら品目について地元店舗での取扱高が増加し、小売店等の手数料収入が増加した結果もたらされたものと考えられます。

③世帯・施設の食料、燃料の調達額の30%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）

鹿野町全体（世帯・施設）の食料、燃料の調達額の割合（以下「地元生産物調達率」）が30%になった場合の所得創出額は1億1,953万円、扶養可能世帯数は約40世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は4,868万円、扶養可能世帯数の増加は16世帯で、「地元店舗調達率が50%になる場合」と比較しても、所得創出額は3,579万円、扶養可能世帯数は約12世帯増加します。最も所得創出額が大きい項目は燃料（灯油）であり、次いでアルコール飲料、生鮮野菜、生鮮果物、非アルコール飲料、生鮮肉、総菜おかず・弁当等、お菓子等となっています。

鹿野町 項目	現状 ①食費・燃料費 の合計 (円)	地元店舗調達割合=30% 目付 地元生産物調達割合=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする					
		②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)	⑦扶養世帯可能数 <増加分>
米	28,612,776	20,803,843	9,526,088	4,986,419	1,121,466	1.7世帯	0.4世帯
パン	29,783,754	18,260,181	5,839,846	4,415,255	1,782,039	1.5世帯	0.6世帯
めん類	10,846,227	6,320,558	2,655,309	1,724,764	353,910	0.6世帯	0.1世帯
粉物・穀類	6,963,916	3,053,261	2,026,624	1,231,088	836,700	0.4世帯	0.3世帯
生鮮野菜	69,986,530	45,058,458	18,437,324	13,872,811	5,574,750	4.6世帯	1.9世帯
野菜加工品	38,982,589	26,091,199	8,966,529	5,990,339	1,801,858	2.0世帯	0.6世帯
生鮮果物	23,178,821	14,909,056	5,365,619	4,545,759	3,230,711	1.5世帯	1.1世帯
生鮮肉	72,913,883	50,467,169	17,798,694	7,467,972	2,779,785	2.5世帯	0.9世帯
肉加工品	15,911,807	11,482,421	3,702,480	2,522,893	292,610	0.8世帯	0.1世帯
鮮魚	73,898,212	43,031,394	18,051,657	4,087,982	694,547	1.4世帯	0.2世帯
魚加工品	18,503,638	11,139,613	4,440,259	2,723,591	1,087,766	0.9世帯	0.4世帯
冷凍食品・インスタント食品	31,463,650	16,471,509	6,363,024	1,564,793	189,268	0.5世帯	0.1世帯
牛乳・乳製品	35,379,926	23,530,062	8,696,393	3,827,453	1,808,715	1.3世帯	0.6世帯
油・調味料	43,708,695	28,058,499	10,077,804	6,599,340	1,841,428	2.2世帯	0.6世帯
卵	9,767,692	6,264,872	2,440,419	690,277	117,807	0.2世帯	0.0世帯
お菓子	58,022,363	32,884,451	10,516,642	8,347,520	2,535,503	2.8世帯	0.8世帯
総菜おかず・弁当等	61,392,784	31,956,539	10,375,197	8,563,491	2,629,940	2.9世帯	0.9世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	12,538,050	4,686,717	1,856,595	1,573,663	926,801	0.5世帯	0.3世帯
非アルコール飲料	30,592,227	13,895,435	4,826,909	4,073,367	2,842,410	1.4世帯	0.9世帯
アルコール飲料	61,976,131	25,422,530	10,004,581	7,992,992	5,893,956	2.7世帯	2.0世帯
外食	95,019,568	28,505,870	8,551,761	8,551,761	55,713	2.9世帯	0.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	67,638,057	56,827,701	18,429,614	12,094,506	8,198,811	4.0世帯	2.7世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	14,771,200	4,431,360	4,431,360	2,082,739	2,082,739	0.7世帯	0.7世帯
食料計	829,443,239	462,293,638	170,519,755	105,353,529	38,397,683	35.1世帯	12.8世帯
燃料計	82,409,257	61,259,061	22,860,974	14,177,245	10,281,550	4.7世帯	3.4世帯
合計	911,852,496	523,552,699	193,380,729	119,530,774	48,679,233	39.8世帯	16.2世帯

三和町全体の地元生産物調達率が30%になった場合、所得創出額は1億4,436万円、扶養可能世帯数は約48世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は5,371万円、扶養可能世帯数の増加は約18世帯で、「地元店舗調達率が50%になる場合」と比較しても、所得創出額は4,151万円、扶養可能世帯数は約14世帯増加します。所得創出額が最も大きい項目は生鮮肉であり、次いで燃料（灯油）、アルコール飲料、燃料（重油）、牛乳・乳製品、パン、生鮮野菜、惣菜おかず・弁当等となっています。

三和町 項目	現状 ①食費・燃料費 の合計 (円)	地元店舗調達割合=30% 目付 地元生産物調達割合=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする					
		②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)	⑦扶養世帯可能数 <増加分>
米	33,362,740	25,824,663	12,383,416	9,468,173	469,878	3.2世帯	0.2世帯
パン	29,801,130	17,801,095	5,407,903	4,373,206	2,690,290	1.5世帯	0.9世帯
めん類	10,857,923	5,602,714	1,951,036	1,509,471	402,198	0.5世帯	0.1世帯
粉物・穀類	2,579,457	1,532,555	717,009	547,549	202,858	0.2世帯	0.1世帯
生鮮野菜	61,030,573	42,689,029	14,299,672	13,250,313	2,535,836	4.4世帯	0.8世帯
野菜加工品	44,697,389	27,499,432	9,748,464	6,635,211	986,300	2.2世帯	0.3世帯
生鮮果物	24,387,064	16,618,031	6,002,837	5,659,861	625,812	1.9世帯	0.2世帯
生鮮肉	73,135,783	50,847,563	16,530,381	15,800,886	11,111,516	5.3世帯	3.7世帯
肉加工品	16,775,613	11,294,806	3,735,616	2,582,812	302,939	0.9世帯	0.1世帯
鮮魚	73,645,842	42,005,957	16,303,803	3,990,566	501,507	1.3世帯	0.2世帯
魚加工品	19,023,265	11,013,042	4,142,394	1,046,239	104,589	0.3世帯	0.0世帯
冷凍食品・インスタント食品	36,961,316	17,764,660	7,346,355	1,687,643	273,683	0.6世帯	0.1世帯
牛乳・乳製品	32,552,546	21,058,303	7,181,955	6,883,421	4,993,839	2.3世帯	1.7世帯
油・調味料	48,014,526	27,971,526	10,001,591	6,978,602	1,432,360	2.3世帯	0.5世帯
卵	9,499,237	6,276,925	2,300,829	2,105,478	313,440	0.7世帯	0.1世帯
お菓子	59,613,075	31,518,716	10,026,038	8,359,455	1,709,232	2.8世帯	0.6世帯
総菜おかず・弁当等	67,297,542	33,838,222	11,249,235	9,469,238	1,969,294	3.2世帯	0.7世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	11,857,468	3,935,513	1,389,304	2,152,494	1,075,753	0.7世帯	0.4世帯
非アルコール飲料	32,011,665	13,189,064	4,568,579	4,134,011	1,481,527	1.4世帯	0.5世帯
アルコール飲料	75,669,398	28,367,386	10,364,518	9,505,147	6,907,851	3.2世帯	2.3世帯
外食	98,306,845	29,492,053	8,847,616	8,847,616	6,750	2.9世帯	0.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	68,261,976	61,516,004	18,491,245	12,497,557	8,193,537	4.2世帯	2.7世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	41,527,104	27,065,322	12,458,131	6,877,825	5,417,106	2.3世帯	1.8世帯
食料計	861,080,398	466,141,255	164,498,550	124,987,391	40,097,455	41.7世帯	13.4世帯
燃料計	109,789,079	88,581,326	30,949,376	19,375,382	13,610,643	6.5世帯	4.5世帯
合計	970,869,478	554,722,581	195,447,926	144,362,774	53,708,098	48.1世帯	17.9世帯

以上の結果から、地元生産物調達率が30%になると、食料分野では、生鮮野菜、果物、牛乳・乳製品、パン、野菜加工品、お菓子、惣菜おかず・弁当等の生産で、域内を主な販路とする生業⁴⁾が展開できる可能性が生まれます。また、燃料分野では、地元生産できない化石燃料を木質燃料に置き換えることで、域内を主な販路とする薪等の生業の可能性が生まれます。

4) 生業：なりわい。このケースでは、地域住民を顧客とする地域に根ざす自営業（例：農業、食品加工業、木質燃料製造業等）という意味合いで用いている。

④世帯・施設の調達額の50%が地元生産物になった場合（調達先は地元店舗）

鹿野町全体の地元生産物調達率が50%になった場合、所得創出額は1億7,115万円、扶養可能世帯数は57世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は1億30万円、扶養可能世帯数の増加は約33世帯で、「地元店舗調達率が50%になる場合」と比較しても、所得創出額は8,741万円、扶養可能世帯数は約29世帯増加します。最も所得創出額が大きい項目は燃料（灯油）であり、次いで生鮮野菜、アルコール飲料、総菜おかず・弁当等、お菓子、外食、生鮮果物、非アルコール飲料等となっています。

鹿野町 項目	現状	地元店舗調達割合=50% 目付 地元生産物調達割合=50% になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする					
		①食費・燃料費 の合計 (円)	②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)
米	28,612,776	21,851,373	13,812,673	6,514,677	2,649,724	2.2世帯	0.9世帯
パン	29,783,754	18,602,301	9,733,077	6,234,782	3,601,565	2.1世帯	1.2世帯
めん類	10,846,227	6,511,278	3,898,195	2,334,227	963,373	0.8世帯	0.3世帯
粉物・穀類	6,963,916	3,817,266	3,374,373	1,929,521	1,535,133	0.6世帯	0.5世帯
生鮮野菜	69,986,530	49,111,983	30,245,940	20,435,414	12,137,353	6.8世帯	4.0世帯
野菜加工品	38,982,589	27,091,841	14,926,204	8,421,113	4,232,633	2.8世帯	1.4世帯
生鮮果物	23,178,821	15,683,999	8,941,908	6,705,288	5,390,240	2.2世帯	1.8世帯
生鮮肉	72,913,883	52,555,269	29,256,637	9,399,794	4,711,606	3.1世帯	1.6世帯
肉加工品	15,911,807	11,724,340	6,170,800	3,500,583	1,270,300	1.2世帯	0.4世帯
鮮魚	73,898,212	47,906,530	30,086,095	4,551,120	1,157,685	1.5世帯	0.4世帯
魚加工品	18,503,638	12,115,574	7,400,432	3,926,525	2,290,701	1.3世帯	0.8世帯
冷凍食品・インスタント食品	31,463,650	17,822,005	10,605,040	1,693,090	317,565	0.6世帯	0.1世帯
牛乳・乳製品	35,379,926	25,065,058	14,493,989	5,034,675	3,015,938	1.7世帯	1.0世帯
油・調味料	43,708,695	29,611,197	16,796,340	9,369,368	4,611,456	3.1世帯	1.5世帯
卵	9,767,692	6,744,830	4,027,365	798,002	225,532	0.3世帯	0.1世帯
お菓子	58,022,363	33,443,872	17,522,787	11,881,512	6,069,494	4.0世帯	2.0世帯
総菜おかず・弁当等	61,392,784	32,700,037	17,279,390	12,315,421	6,381,871	4.1世帯	2.1世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	12,538,050	6,558,097	3,815,558	2,503,727	1,856,865	0.8世帯	0.6世帯
非アルコール飲料	30,592,227	15,373,438	8,470,658	6,049,311	4,818,354	2.0世帯	1.6世帯
アルコール飲料	61,976,131	31,236,575	18,449,027	12,263,894	10,164,858	4.1世帯	3.4世帯
外食	95,019,568	47,509,784	23,754,892	14,252,935	5,756,887	4.8世帯	1.9世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	67,638,057	57,610,981	30,716,024	17,560,380	13,664,685	5.9世帯	4.6世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	14,771,200	7,385,600	7,385,600	3,471,232	3,471,232	1.2世帯	1.2世帯
食料計	829,443,239	513,036,645	293,061,381	150,114,980	83,159,134	50.0世帯	27.7世帯
燃料計	82,409,257	64,996,581	38,101,624	21,031,612	17,135,917	7.0世帯	5.7世帯
合計	911,852,496	578,033,225	331,163,004	171,146,592	100,295,051	57.0世帯	33.4世帯

三和町全体の地元生産物調達率が50%になった場合、所得創出額は2億886万円、扶養可能世帯数は70世帯と推計されます。

現状の所得創出額からの増加は1億1,821万円、扶養可能世帯数の増加は約40世帯で、「地元店舗調達率が50%になる場合」と比較しても、所得創出額は1億602万円、扶養可能世帯数は約36世帯増加します。

最も所得創出額が大きい項目は生鮮肉であり、次いで燃料（灯油）、アルコール飲料、燃料（施設用重油）、生鮮野菜、牛乳・乳製品、外食、総菜おかず・弁当等々となっています。

三和町 項目	現状	地元店舗調達割合=50% 目付 地元生産物調達割合=50% になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする					
		①食費・燃料費 の合計 (円)	②地元店舗調達 額の合計 (円)	③地元生産物の調 達額の合計 (円)	④所得創出額 (円)	⑤所得創出額 <増加分> (円)	⑥扶養可能世帯数 (世帯所得 = 300万円)
米	33,362,740	26,516,796	16,592,394	12,094,196	3,095,901	4.0世帯	1.0世帯
パン	29,801,130	17,862,546	9,013,172	6,167,111	4,484,196	2.1世帯	1.5世帯
めん類	10,857,923	5,859,613	3,251,727	2,185,352	1,078,079	0.7世帯	0.4世帯
粉物・穀類	2,579,457	1,754,554	1,154,775	811,547	466,856	0.3世帯	0.2世帯
生鮮野菜	61,030,573	43,772,210	23,698,556	19,416,003	8,701,526	6.5世帯	2.9世帯
野菜加工品	44,697,389	28,783,175	16,247,440	9,439,010	3,790,099	3.1世帯	1.3世帯
生鮮果物	24,387,064	16,759,446	9,198,845	7,991,119	2,957,071	2.7世帯	1.0世帯
生鮮肉	73,135,783	51,913,819	27,550,634	23,215,759	18,526,388	7.7世帯	6.2世帯
肉加工品	16,775,613	11,625,152	6,226,027	3,620,731	1,340,859	1.2世帯	0.4世帯
鮮魚	73,645,842	45,525,304	27,173,005	4,324,904	835,845	1.4世帯	0.3世帯
魚加工品	19,023,265	11,763,557	6,903,990	1,117,538	175,888	0.4世帯	0.1世帯
冷凍食品・インスタント食品	36,961,316	19,685,571	12,243,924	1,870,129	456,169	0.6世帯	0.2世帯
牛乳・乳製品	32,552,546	21,844,944	11,969,924	10,213,406	8,323,824	3.4世帯	2.8世帯
油・調味料	48,014,526	29,474,204	16,669,319	10,002,228	4,455,986	3.3世帯	1.5世帯
卵	9,499,237	6,499,489	3,674,174	3,052,464	1,260,426	1.0世帯	0.4世帯
お菓子	59,613,075	31,998,022	16,710,063	11,981,773	5,331,551	4.0世帯	1.8世帯
総菜おかず・弁当等	67,297,542	33,950,529	17,816,231	13,369,898	5,869,953	4.5世帯	2.0世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	11,857,468	5,930,320	3,213,553	3,527,747	2,451,006	1.2世帯	0.8世帯
非アルコール飲料	32,011,665	16,005,832	8,736,605	6,322,304	3,669,820	2.1世帯	1.2世帯
アルコール飲料	75,669,398	37,839,279	21,127,142	14,945,141	12,347,845	5.0世帯	4.1世帯
外食	98,306,845	49,153,422	24,576,711	14,746,027	5,905,161	4.9世帯	2.0世帯
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	68,261,976	61,536,004	30,818,742	17,959,915	13,655,895	6.0世帯	4.6世帯
燃料（冷暖房・給湯用）重油	41,527,104	31,197,260	20,763,552	10,489,229	9,028,510	3.5世帯	3.0世帯
食料計	861,080,398	514,517,781	283,748,211	180,414,388	95,524,451	60.1世帯	31.8世帯
燃料計	109,789,079	92,733,263	51,582,293	28,449,144	22,684,405	9.5世帯	7.6世帯
合計	970,869,478	607,251,044	335,330,505	208,863,532	118,208,856	69.6世帯	39.4世帯

地元生産物調達率が30%になった場合と同様に、食料分野、燃料分野で、生業の可能性が生まれます。

(5) 施設ヒアリング調査で把握された域内調達の課題（障壁）と解消に必要な視点

施設ヒアリング調査では、分野別の調達状況を金額ベースで確認するとともに、聞き取りで得られた内容を元に、種類毎に、現在の域内調達の意向、課題、解消に必要な視点を整理しました。

食料分野については、スーパー、コンビニエンスストアでの地元生産物販売の実現、農産物直売所での野菜以外の食品の供給力充実、各種施設へ地元生産物を安定的に供給できる仕組み、自治体による公共施設での明確な地元生産物調達方針と推進体制整備等の事項が重要であることがわかりました。

燃料分野については、公共施設による地元店舗調達の徹底、世帯・施設における灯油・重油等の燃料から木質燃料への切り替え促進、ガソリンスタンドとの連携も視野に入れた木質燃料の流通・小売体制整備の事項が重要であることがわかりました。

備品分野については、他分野と比較して、商品寿命が長い、需要が非常に小さい、域内に製造販売業がない等の理由から、短期間で一定規模の所得創出は期待できないことがわかりました。しかし、身近な備品が域内産である啓発効果は大きく、まず教育施設での利用による次世代の意識醸成が必要であると考えられます。

凡例 同数字・同色の網掛は共通項

		域内調達の課題（障壁）	障壁解消に必要な視点
食料分野	民間施設 飲食・宿泊施設	<p>【現状】 地元生産物調達の意向はあるが、実際の地元生産物調達割合は低い。</p> <p>【課題】 米を除き、地元生産物を安定して調達できる仕入先が見つけられない。</p>	<p>①域内の生産者と調整し、地元生産物を安定的に、各施設へ供給する仕組みが必要。</p>
	公共施設 医療・福祉施設	<p>【現状】 地元生産物調達の意向はあるが地元生産物調達割合が低い施設と、地元生産物調達の意向自体が低い施設が混在。</p> <p>【課題】 施設の指定管理等を契機に施設の給食部門運営が域外企業へ外注され、企業のコスト・リスク管理等の観点から納入品への細かい仕様等があり、域内店舗・生産者が対応できないケースもある。また、高齢者世帯への弁当配食サービスでも同様に域外企業へ外注しているケースがある。</p>	<p>①域内の生産者と調整し、地元生産物を安定的に、各施設へ供給する仕組みが必要。</p> <p>②自治体による数値目標を含め明確な地元生産物調達方針の設定、調達に係る栄養士・調理士と生産者との定期的な勉強会等熟度の高い連携体制づくりが重要。</p>
	学校・保育所	<p>【現状】 ほとんどの施設で地元生産物調達の意向はあるが、実際の地元調達割合は大きく異なる。</p> <p>【課題】 施設への地元食材調達方針を自治体が明確化していない場合や、生産者と栄養士・調理員間の相互理解や協力関係が希薄な場合には、地元生産物調達が進んでいないケースが多い。</p>	<p>③自治体等が企業へ給食部門運営を外注する場合は、食材仕入に係る地元調達規定を設ける。さらに調理部門は委託するが、献立設計や食材発注を担う管理栄養士は直接雇用し、できる限り地元調達を行う等の体制整備が必要。</p>
	小売施設 スーパー	<p>【現状】 食料分野では、コンビニエンスストア、農産物直売所と並んで域内での販売規模が大きい。売上の大部分は世帯向けで、施設向けの販売は少ない（売上の約1～3割）。地元生産物の取扱意向、取扱量ともに低い。</p> <p>【課題】 域内の販売施設はいずれも家族経営。世帯向けの販売は人口減少に伴う需要減少、域外の量販店やコンビニエンスストアとの競合により厳しい状況にある。施設需要は様々な施設の給食部門運営の外注化等を背景に発注量が減少傾向にある。</p>	<p>②自治体による数値目標を含め明確な地元生産物調達方針を認定することが重要（特に1セク、3セク）。</p> <p>・スーパー側にも施設の地元調達の意向に合わせ、地元生産物を含め納品できる体制を整える等の取り組みが必要。</p> <p>・世帯需要に関しては、今後もニーズがあると考えられる高齢者向け食材や弁当、日用品の注文とりまとめ、配送への参入の検討も重要。</p>
	コンビニエンスストア	<p>【現状】 食料分野では、スーパー、農産物直売所と並んで域内での販売規模が大きい。地元スーパーとの競合もあるが、若い世帯の食材調達先の域内取り戻しに貢献している可能性がある。他方、食料等地元生産物の取扱は皆無。</p> <p>【課題】 世帯からのコンビニエンスストアへの支出は人件費以外、域外に流出している可能性が高い。</p>	<p>④コンビニエンスストアを介した域内での所得創出効果を高めるためには、コンビニエンスストアでの地元生産物の販売の展開が必要。</p>

		地内調達課題（障壁）	障壁解消に必要な視点
食料分野（続き）	小売施設（続き） 農産物直売所	<p>【現状】 食料分野では、スーパー、コンビニエンスストアと並んで域内での販売規模が大きい。また、地元生産物の販売規模でも域内で比肩ない規模の大きさであり、域内調達による所得創出に大きく貢献している。</p> <p>【課題】 米や野菜等の域内調達については大きく貢献しているが、他の加工品についても充実の余地がある。</p>	<p>⑤農産物直売所を、総菜、パン、調味料等農産物以外の地元産の食料の日常的な買い物の場として更に充実が可能。また、施設の地元生産物の安定した供給に更に寄与できる可能性あり。</p>
	パン製造業	<p>【現状】 1つのエリアでは、従来パン店がなかったエリアにパン店が開店したことにより、域外の店舗で購入されていたパンや、地元店舗で販売されていた域外調達のパンが、地元製造のパンに置き換えられた可能性がある。</p> <p>【課題】 1つのエリアではパン店はなく、農産物直売所で地元製造のパンが販売されているが、地元需要に相応した販売規模は実現されていない。</p>	<p>⑥各地域では必ずパン、味噌、菓子に対する需要があり、売上規模や人員確保面で、単独で成立しない場合も、例えば、地域運営組織の他の経済事業や営農組織の農業生産事業、農産物直売所の販売事業と組み合わせた展開可能性や所得創出効果について検討することが重要。</p>
	味噌製造業	<p>【現状】 両エリアの民間施設では、安定して地元製造の味噌をできれば利用したい意向があり、1つのエリアでは味噌製造販売店があるため、各種施設が積極的に利用している。</p> <p>【課題】 味噌は嗜好性が強く、世帯需要は従来から購入し続けている得意客が人口減少、高齢化とともに減少する傾向にある。このため、域内を主な販路とした味噌製造販売業を単独で運営することは難しくなりつつある。</p>	
	菓子製造業	<p>【現状】 1エリアでは菓子店がなく、もう1つのエリアの菓子店では冠婚葬祭や歳暮等の贈答用菓子が従来の売上の主要部分であったが、主要な顧客層の高齢化等により、需要は減少傾向にある。</p> <p>【課題】 日常購入向けの菓子をはじめ、より若い世代向けの商品充実と販売拡大が重要。</p>	
燃料分野	小売施設 ガソリンスタンド	<p>【現状】 売上の多くは世帯向けの販売で、施設向けの販売は少ない（売上3～4割程度）。</p> <p>【課題】 世帯向けは人口減少や低燃費車の普及に伴う需要減少、域外の販売店との競合により厳しい状況にある。施設向けも同様に施設数の減少等で経営が厳しい状況にある。また、1エリアでは地元ガソリンスタンド閉店により、域外から燃料を購入せざるを得ない状況も発生している。2つのエリアの販売施設は家族経営であり、長期的な経営継続性は明確ではない。</p>	<p>・現状を踏まえれば、再び域内調達拡大を促進することは難しく、将来は、地域に必要な生活機能の維持という別視点での対応も重要。</p> <p>⑦燃料分野で、域内調達拡大により新たな所得創出効果を得るには、世帯での灯油等石油系燃料利用から木質燃料利用へ切り替えの促進も必要。</p> <p>⑧木質燃料の小売体制としてガソリンスタンド等と連携した木質燃料販売体制構築の検討も必要。</p>
備品分野	製造販売施設 製造・販売業	<p>【現状】 両エリア内には机、椅子、棚等備品の製造業はない。また、公共施設による備品調達は競争入札を経て行われ、大手国内メーカーの製品が購入される傾向にある。</p> <p>【課題】 商品寿命が長い、需要が非常に小さい等の理由から、短いサイクルでの、規模の大きい需要や収入の創出は期待できない。一方、学校等の公共施設でも、児童生徒が地元産材や地元職人が作る備品に触れる機会は極めて限られる。</p>	<p>・仮に積極的に地元店舗、地元製造の備品の調達がされたとしても需要は非常に小さいものに留まる。</p> <p>・他方、児童生徒の教育環境として、調達に際して、地元産材、地元職人が活用されることは意義があると考えられる。</p>

○域内調達先行事例調査の視点と事例調査の分析の視点

地域経済循環調査では、食料、燃料分野が大部分を占め、備品分野は非常に小さい支出構造、地元生産物調達の割合が低い実態、小売業・各種施設の域内調達の課題（障壁）が明らかになりました。

本章では、これらの結果を踏まえ、域内調達拡大のために特に重要であると考えられた下表の取組内容、分野に該当する中国地方内外の先行事例 24 ヶ所について調査しました。その中で特に有効と考えられる 15 事例について紹介します。

また、調査分析については、①取組の展開条件、②取組の内容と特徴、③地域への所得・雇用創出効果、④取組開始から現在までの発展段階の視点から行いました（③地域への所得・雇用創出効果については P74 の各業態所得率設定を用いて算出しています）。

	取組内容	調査分野	事例番号・調査事例	活動地域	ページ	
食 料	食料小売店での地元生産物販売	農産物直売所	1 協同組合 田布施地域交流館	山口県田布施町	17～19	
		スーパーマーケット	2 株式会社 キヌヤ	島根県益田市	20～22	
		コンビニエンスストア	3 ファミリーマート+Aコープしんじ店	島根県松江市 宍道町	23～25	
	自治体による域内調達推進 公共施設等での地元生産物拡大	学校給食	4 公益社団法人 鳥取市学校給食会	鳥取県鳥取市	26～28	
			5 JA 鳥取中央女性会三朝支部 学校給食グループ	鳥取県三朝町	29～31	
		都道府県による施設の域内調達促進	6 京都府農林水産部 食の安心・安全推進課	京都府全域	32～34	
		福祉施設	7 特別養護老人ホーム はぎの里	京都府南丹市 胡麻郷地区	35～37	
		医療施設	8 京都府立医科大学附属北部医療 センター	京都府与謝野町	38～40	
	域内生産物販売	総菜・弁当	9 企業組合 うつい工房	山口県下関市 内日地域	41～43	
		豚肉	10 吉井町養豚組合	福岡県うきは市	44～46	
		パン	11 農事組合法人 ファーム・おだ	広島県東広島市 小田地区	47～49	
		油揚げ・豆腐	12 やまっこ工房	岡山県美咲町 大井和地区	50～52	
	燃 料	木質燃料の集材・加工・販売	チップ	13 合同会社 グリーンパワーうんなん	島根県雲南市	53～55
			薪	14 芸北せどやま再生会議	広島県北広島町 芸北地域	56～58
			薪・チップ	15 岩手県西和賀町	岩手県西和賀町	59～61



協同組合田布施地域交流館 (山口熊毛郡県田布施町)

人口	15,986人
世帯数	6,099世帯
高齢化率	28.7%

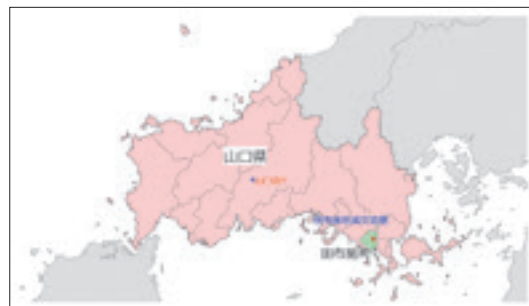
(平成 22 年国勢調査)

①取組の展開条件

田布施町は、水稻中心の農業生産地域で、イチゴやイチジク等の生産も盛んです。また瀬戸内海に面しており、鰹等の漁業資源にも恵まれています。

田布施地域交流館は、農水産物や加工品を中心とした直売所で、スーパーマーケットやホームセンターに近接する商業エリアの一角に設置されています。

隣接する柳井市、光市、岩国市、平生町との道路網は整備されており、JR山陽本線田布施駅から徒歩7分の立地で、週末は町外からの買い物客が増加しています。



②取組の内容と特徴

協同組合⁵⁾田布施地域交流館は、200㎡の売り場面積で年間3億7,000万円を売り上げています。

商品は、米、野菜、米粉パン、手作り惣菜、鮮魚、魚加工品等豊富な品ぞろえで、全品地元産品・域外調達ゼロが特徴です。売上比率は多い順に鮮魚22%、野菜21%、惣菜12%、果物11%、パン・菓子9%、穀物6%です。

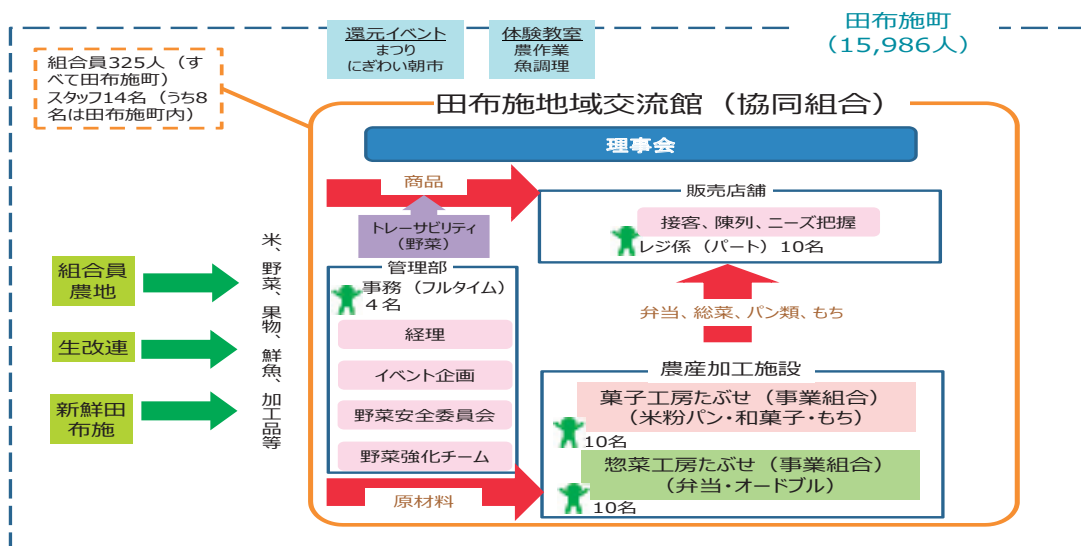
野菜や果物は、完熟品等おいしさにこだわるとともに、有機栽培、低硝酸栽培⁶⁾、トレーサビリティシステム⁷⁾等安全性を追求しています。漁協等と連携した加工品も新鮮で手作り感や飽きのこない味付けが好評です。

営業時間は、開設当初から8:00~16:30で、事務局スタッフ4名、レジスタッフ10名の体制で、町の指定管理を受けて、販売手数料を収入源として運営しています。

スタッフ教育の徹底、生産者や購買客への利益還元等の顧客満足度の向上にも努める等、経営感覚とスピード感のある組織運営を実践し、直売所甲子園では2回連続で優秀賞を受賞しています。



柳井市、光市、岩国市、平生町 (近隣エリア)



5) 協同組合：個人や事業者などが共通の目的実現のために、効率的に事業の運営や管理を行なう、営利を目的としない組織。
 6) 低硝酸栽培：硝酸態窒素の多量摂取による人体への影響を問題視し、硝酸態窒素の含有量を低くすることを目指す野菜栽培手法。
 7) トレーサビリティシステム：食品の安全を確保するために、使用原料・資材、栽培・加工方法、流通などの過程を記録・明記すること。

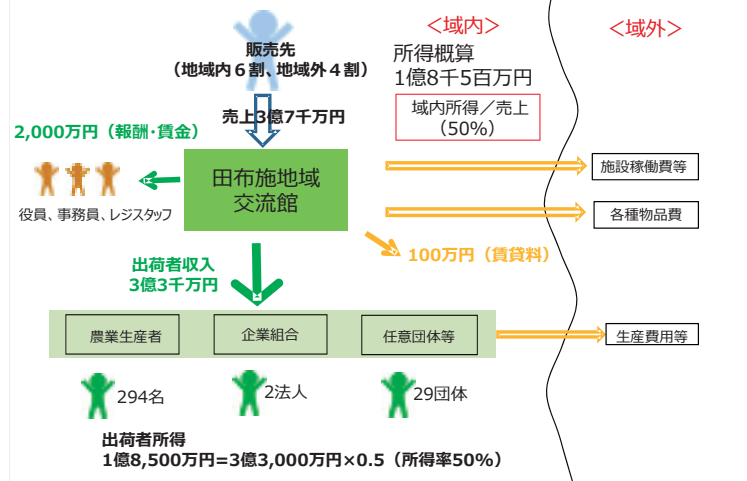
③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

平成26年度の売上は約3億7,000万円で、販売手数料を除く約3億3,000万円が会員に支払われており、うち、約1億7,000万円が生産者の所得と推計されます。スタッフの賃金等約2千万円とあわせて、推計1億8,500万円が地域に所得として還元されていることとなります。

会員数は325名（法人や任意組織を含む）で、スタッフは、フルタイム4名、パートタイム10名が雇用されており、うち8名が町内からの雇用となっています。

協同組合田布施地域交流館（直売所運営）

売上高3億7千万円 → 14人の雇用等2千万円 + 生産者支払3億3千万円 + 管理経費等



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

平成14年に田布施町が直営の直売所として開設し、あわせて出荷者協議会が組織され、会員として76名が参加しました。開設から2年後の平成16年には、町から出荷者協議会に運営が委託されました。

●現在までの発展段階

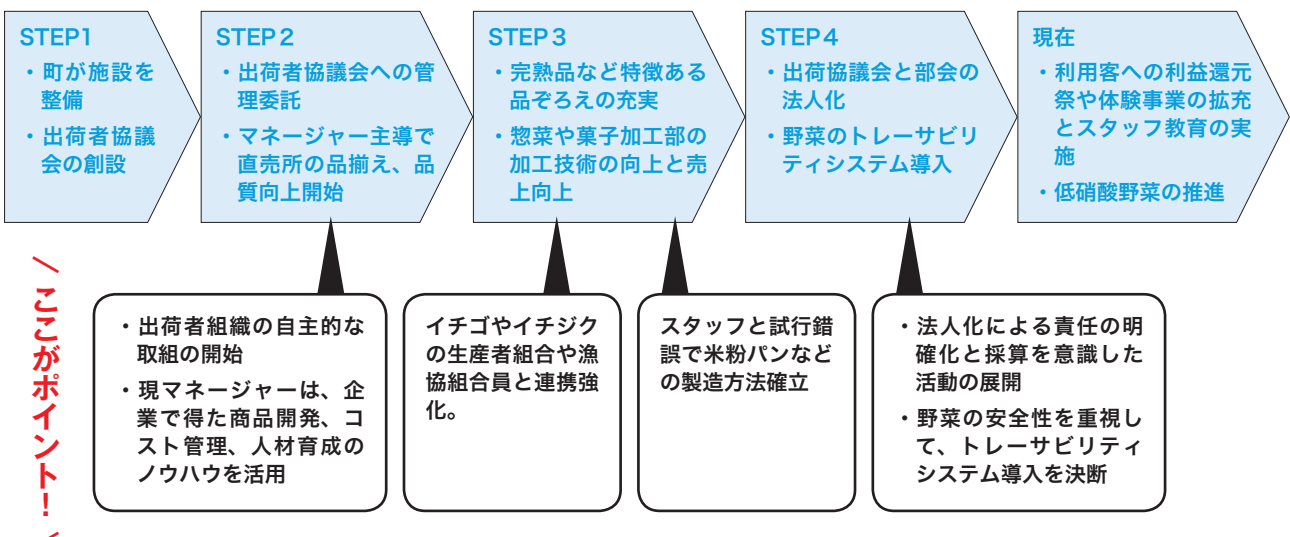
品ぞろえは、野菜が大部分で、菓子、弁当、漬物が少量の状況からスタートしています。現在主戦力になっている惣菜加工部や菓子加工部も開設当初から結成されました。

平成16年度に就任したマネージャーは、調査で回った各地の直売所の商品が、域外から調達した仕入品割合の高いことを問題視し、田布施町内生産の品ぞろえに取組みました。そして、イチゴやイチジクの生産組合による完熟品の販売や田布施漁協組合員と連携した鮮魚や加工品の販売、野菜のトレーサビリティシステムの導入や残留農薬の検査、加工品の味付け等質の向上も目指しました。

米粉パンは、町内産米と特産イチジクの天然酵母を使ったこだわり品で、マネージャーと菓子加工部で1年間試作を重ねて開発したもので、この経験が大きな自信につながっています。

売り上げが順調に増加し、課税率も一般社団法人と同様に高くなることと、任意組織では現金で物品購入しなければならないため、平成18年に事業協同組合に法人化しました。同様の理由から、惣菜加工部、菓子加工部も平成19年にそれぞれ企業組合に法人化しました。

購入客との交流を深めるため、漁協とタイアップした年6回の利益還元祭の開催や古代米の栽培体験を実施しています。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ おいしさ（鮮度や完熟品）や安全にこだわった商品作り

生産者組合と連携した完熟品の品揃えや野菜残品の当日引取り等、鮮度第一の販売方針を取っています。また、協議会スタッフが、会員全員に商品の安全性確保の必要性を丁寧に説明し、野菜安全委員会による野菜のトレーサビリティシステムや残留農薬の抜き打ち検査を導入しています。

□ 高度な加工品品質と顧客満足度の向上

惣菜は手作りや薄口の味付けにこだわり、菓子は地域で採れた農産物を活かし、品質向上のためには試行錯誤を繰り返す手間を惜しまない商品開発姿勢に徹しています。

店舗スタッフ向けのサービス向上研修も隔月開催し、顧客満足度の向上も図っています。

年6回の還元祭や体験教室の開催等、購買客への還元と交流を進めています。

□ 新規生産者の早期育成

定年帰農等で新たに出荷する生産者が、早期に技術向上が図れるように、熟練者グループが講習会を開き、新規生産者の支援に取組みました。現在は、交流館が種子代や資材費を負担して、会員が使用した結果の共有や会員間の技術や情報を教えあう環境が整っています。

□ 品揃え充実の体制整備

地元生産物の品揃えを充実させるため、地域には発掘されていない資源（生産物）があるととらえ、イチジク生産者部会やイチゴ栽培農家、生活改善グループ、地元漁協の有志グループ等への会員勧誘や、地元産のコメやサツマイモを使った酒類の開発、規格外の魚の直売や加工品化等を進めてきています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 農産物の安全性の強化

全国に先駆けて研究会を立ち上げ、組織で低硝酸野菜生産に取組み、葉物野菜の低硝酸栽培品（交流館の自主検査で1,500ppm以下のものを「田布施健康野菜」として認証）の品揃えが充実してきています。

□ 取組の客観的評価

自分たちの取組の実力について客観的な評価を受けるため、直売所甲子園にチャレンジするとともに、他の受賞団体の取組に学び、その団体とタイアップした商品開発を模索しています。

□ 会員（組合員）の確保

新規会員の大半は定年帰農者で、生産物の供給体制を拡大していくためには、Uターン者等の参加も必要と考えて、販売手数料の10%の維持に努めつつ、新規生産者向けの栽培講習会を継続する等、参加しやすい環境づくりを図っています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● マネジメント人材の育成

本事例では、マネージャーは前職で培ったスキルをベースとして、現在の田布施地域交流館の魅力ある商品開発や顧客満足度の向上を進めており、優れた人材の登用や育成が極めて重要なことがわかります。したがって、人材の発掘や育成を図る機会の創出等、行政等の関係団体が丁寧に支援することが必要と考えられます。

● 交流イベント等での衛生的な飲食提供への支援

購買客との交流を図るうえで、イベントでの簡単な調理の伴う飲食の提供は集客力も高く有効な手段です。しかし、食品衛生法等の法令に準じた、提供可能な環境を確保するためには物理面やコスト面で、団体が単独で解決することが困難なケースがあります。単に許可の可否を判断するだけでなく、団体や施設の状況を踏まえた具体的な解決策を行政と一緒に考える等の対応が求められます。



株式会社キヌヤ（島根県益田市）

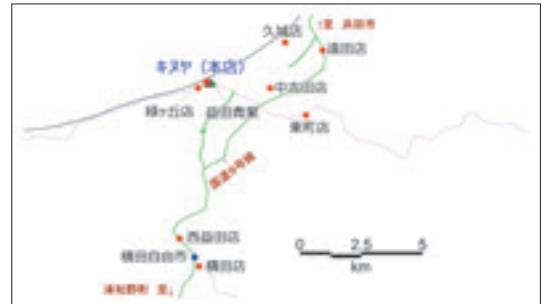
人口	50,015人
世帯数	19,243世帯
高齢化率	30.9%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

益田市は、島根県の西端に位置し、山口県と接する島根県内で人口が4番目に大きい市です。農業は、水稲が耕作面積の84%を占め、平野部でのメロン、トマト、ハウレンソウ、ぶどうなどの施設園芸も盛んで、また、西条柿、わさび、柚子の栽培も行われています。野菜は、益田青果市場のほか、JA共販、農産物直売所などが出荷先となっています。

株式会社キヌヤは、島根県西部を中心に山口県まで22店舗を展開するスーパーマーケットです。平成22年から、店舗内に農家が野菜を持ち込み販売ができる新たな取組を始めました。

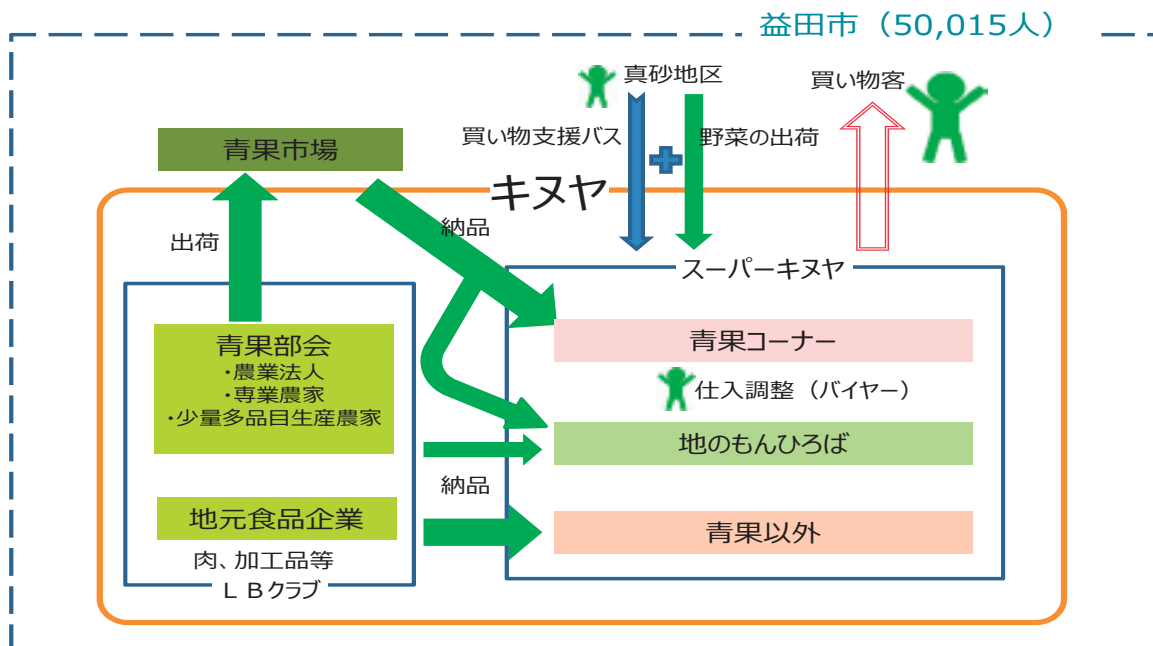


②取組の内容と特徴

キヌヤは、「ローカルブランド (LB) クラブ」を立ち上げ、会員になれば、地元で採れた野菜など農水産物、加工商品を直接店舗で販売できるようにしています。地産地消の推進による地域農業の活性化を進めるために、総売り上げに占めるLB比率を20%まで拡大する目標を設定しています。

店舗入口には「地のもんひろば」を設け、農家が直接生鮮野菜を持ち込み、販売できます。また、加工品については、一般の商品棚で地元生産品を「I LOVE 益田」とPOPで表示し、LB商品が一目で分かるようにして販売をしています。

そのほかの取組として、地元食品メーカーとのPB（プライベートブランド）商品⁸⁾開発や山間部の地域グループとの商品開発、買い物バスの運行に野菜出荷を組み合わせた支援をするなど、地元根差した取組も進めています。



8) PB商品：小売店等が企画し、独自のブランドとして開発・販売する商品。

③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

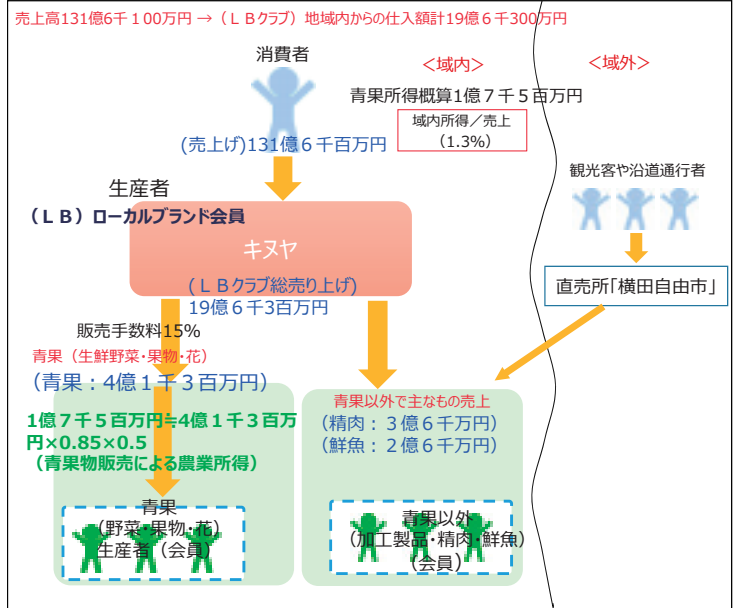
キヌヤの平成26年度総売上げは131億6,100万円です。このうちLBクラブの売上げは、19億6,300万円で、うち青果部会（野菜、果物、花）の売上げは4億1,300万円となっています。青果部会は、個人355人と法人60社で構成され、1生産者あたりの平均売上げは76万4千円で、上位生産者は1,000万円以上の売上げをあげるなど、UIターンで農業を始められた会員にとっても、重要な収入源となっています。

販売手数料（15%）を除く、所得率（50%）で算定した青果部会の所得概算1億7,500万円が、地域に還元されています。

また、青果以外のLB売上げ品は、精肉3億6,000万円、鮮魚2億6,000万円、卵1億8,500万円、米1億300万円とつ

づき、これらも地域の所得創出につながっています。さらに、キヌヤは地元の住民団体や食品会社と連携したPB商品開発もっており、地場食品産業育成に貢献しています。

キヌヤ



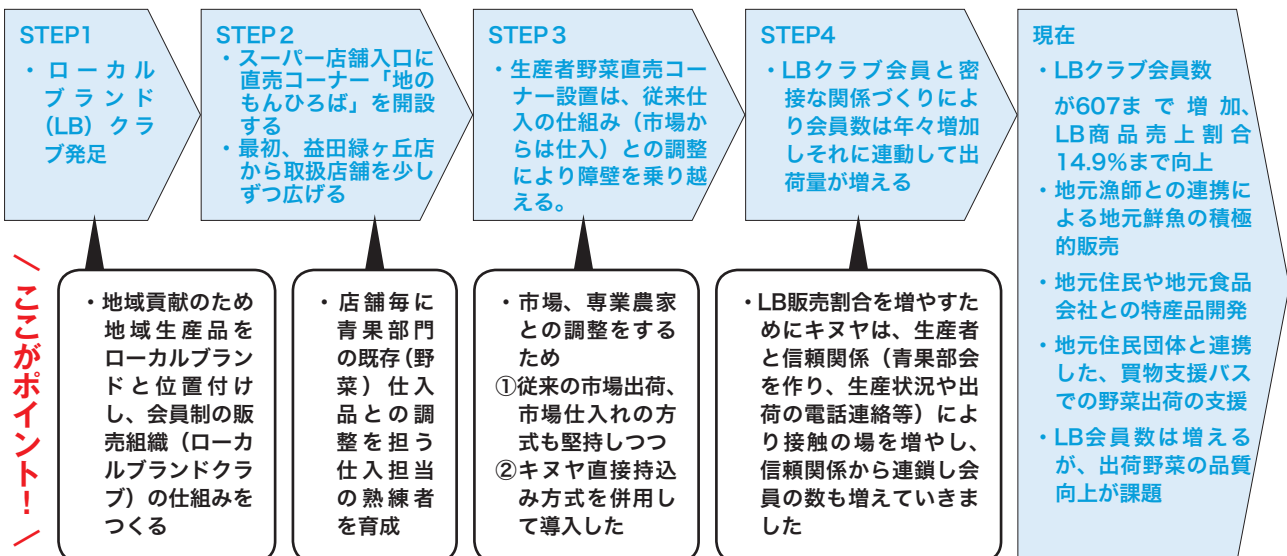
④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

キヌヤは、平成21年に会社創立60周年を迎えたのを機に、「商業を通じて地域社会に奉仕」の方針を定めました。その一環で、地産地消による地域農業の活性化を図る目的で、「ローカルブランド(LB)クラブ」を創設して地元野菜や生産品の積極的販売に乗り出しました。

●現在までの発展段階

LBクラブは、平成22年7月に発足し、92会員で開始しました。開始に当たって、青果市場、専業農家等から従来の市場を通じた販売に影響を及ぼすとの声がありましたが、市場仕入れ方式（専業農家は、一旦市場に野菜の出荷を行い、キヌヤは市場から仕入れる）とキヌヤに直接持込む方式を併用することで解決しました。会員との信頼関係（青果部会を作り、生産状況や出荷の電話連絡等）を丁寧に築いた結果、平成27年8月時点で607会員まで増加するとともに、地元生産品の出荷量も増えました。新たな取組として地元住民団体や食品会社との商品開発や、地域が運営する買い物バスの運行に野菜出荷を組み合わせた支援をするなど地元根差した取組も進めています。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ ローカルブランド（LB）クラブによる地産地消の推進と店舗価値の向上

ローカルブランドクラブは、地域で生産された野菜等の農産物、地元食品会社で製造した商品をローカルブランドと総称し、その取扱いを拡大する地産地消に取り組む組織です。総売上げに対する LB 商品の比率を 20%まで引上げる目標を掲げ、平成 26 年度で 14.9%まで増加しています。LB の取組みは、地域に根差すスーパーとして利用者評価が向上し、競争力を高めていると考えられます。

□ 市場流通との調整

キヌヤに野菜を直接持込む方式は、市場流通の仕組みと収益に影響を与えるほか、市場を通じ県内外に出荷している農家の収益にも影響があります。そこでキヌヤは、従来の市場を通じた仕入と併用し、市場、農家ともに支障が少なくなるように調整を行いました。

□ LB 販売の仕組みと特徴

生産者は、営業中であれば自由に野菜を持込む事や、販売価格を自分で決め、陳列方法、食材の説明など売れる工夫をすることができます。店舗内でお客さんと接することで交流も生まれ、定期購入者もできています。また、良く売れる野菜や持込みの時間帯などを自分で判断でき、生産者は生産意欲が生まれ、楽しみながら販売を行うことができます。地元食品会社で生産された商品には、一目で地場産品と分かるように「I LOVE 益田」と表示することで、地元生産物に愛着が生まれ、優先して購入する効果を生んでいます。

□ 地域と連携した取組

地域の特産品（柚子など）を使い、地域団体等と共同で商品開発を行う 6 次産業化の支援も行っており、既に開発したものを販売に繋げています。そのほか、真砂地区が運営する高齢者買い物バスに、キヌヤへの野菜出荷を併せて行う支援を始めています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ LB 野菜販売と市場からの仕入を調整できる人材の育成

キヌヤでは、LB 商品出荷と市場や一般業者からの仕入商品の調整ができるスタッフを育成しています。

□ 野菜などの商品の品質向上

LB クラブ会員数の増加に伴い、野菜の品目、供給量も増えましたが、それに伴い品質のばらつきも生じています。このため、次の段階として青果部会を通じた栽培管理、技術向上や店舗スタッフとの話し合いによる品質の向上を進めています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● ローカルブランドの売場・人材・体制の段階的構築

LB クラブの取組は、試行的導入店舗（緑ヶ丘店）で販売の仕組みづくり（直売所方式「地のもんひろば」の設置、出荷者の確保など）を段階的に行っていくことから始めました。そこで発生した課題（市場仕入れと直接持ち込み野菜の調整を行うスタッフの育成など）を段階的に解決し、店舗を増やしていきました。

● 生産者・生産グループとの丁寧な取引関係づくり

LB クラブ発展のため、会員との丁寧な信頼関係づくり、出荷しやすい環境整備、売れる環境づくり（生産地 POP 表示販売）等の会員の立場に立った取組を行った結果、会員数の増加につながり、これにより販売金額も増えました。また、地域とのつながりを深めるため、地域団体等と特産品を活用した 6 次産業化支援や、買い物バスの運行に野菜出荷を組み合わせた支援をするなど地元根差した取組も進めています。

● 高い地元所得還元力をもつ地元根差したスーパーの形態

キヌヤが始めた LB クラブ事業は、スーパーマーケットと生産者が直接つながり、販売先が広がり売上げも増えることで、UI ターン就農者の暮らしを支える新たな収入源になっています。また、地域の方々はいつでも地元産品を購入することができます。このことは、域内にお金が循環し地域経済を支える重要な手法であると考えられます。



ファミリーマート+Aコープしんじ店 (島根県松江市宍道町)

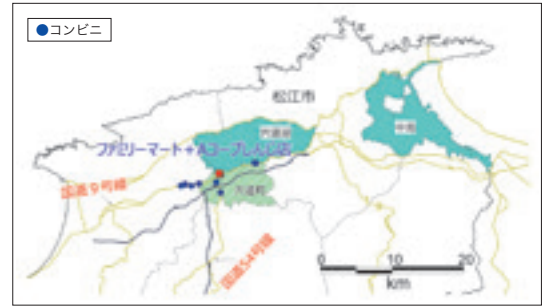
人口	9,189人
世帯数	2,648世帯
高齢化率	30.8%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

ファミリーマート+Aコープしんじ店は、全国農業協同組合連合会(全農)とファミリーマートの「Aコープ包括業務提携」による一体型店舗として、(株)Aコープ西日本が経営しています。

JAしまねくにびき地区本部宍道支店に隣接した土地に建設されており、店内には、「くにびき農産物直売コーナー出荷者協議会」の直売コーナーが設置され、同協議会の出荷精算システムを導入しています。



②取組の内容と特徴

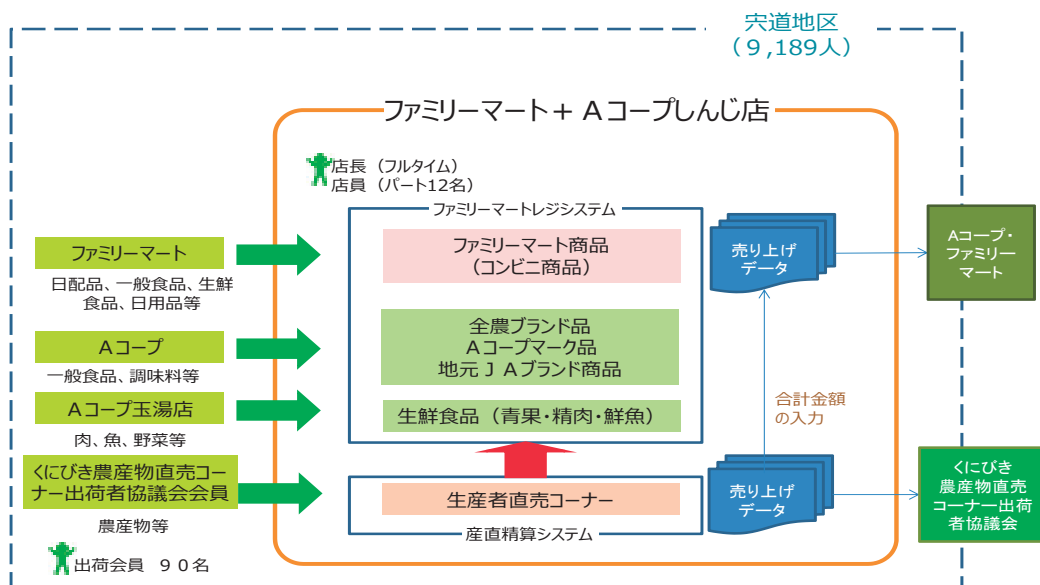
ファミリーマート商品の販売以外に、全農ブランド、Aコープマーク、地元JAブランドの商品や生鮮食品の品揃えが特徴です。コンビニエンスストア全体で年間延べ約28万人が利用し、売上げが約2億円です。うちAコープが直接仕入れる商品の売上げは約20%を占め、そのうち直売コーナーは約1,900万円の売上げがあります。

直売コーナーは、スーパーに隣接した「グリーンショップしんじ」店舗で「くにびき農産物直売コーナー出荷者協議会」が運営していましたが、コンビニの開店に合わせて店内に移転したものです。会員は、バックヤードで出品農産物に専用バーコードを貼付し、自ら陳列します。独自のバーコード読み取り機でスキャンし、コンビニのレジで他の商品と一緒に精算します。

販売手数料は、AコープとJAの合計で15%となっています。商品管理は店員または出荷者が行い、廃棄手数料は20円に設定されています。



玉湯、斐川、雲南(近隣エリア)



③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

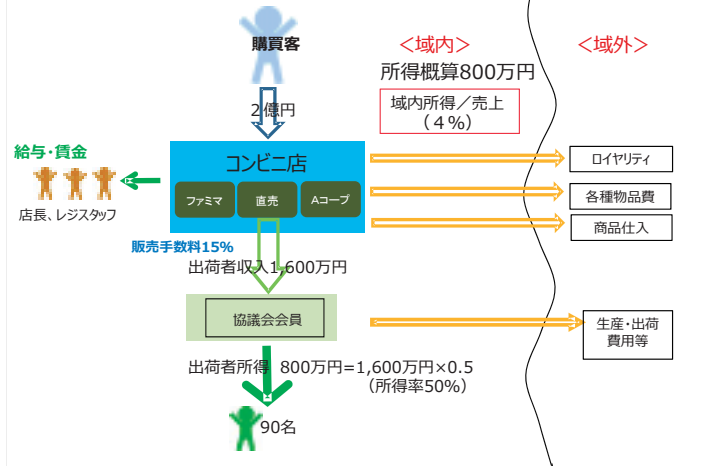
平成 27 年度の直売コーナーの年間売上げ約 1,900 万円のうち、販売手数料を除く約 1,600 万円が会員に還元されています。その中から生産費用等を差引いた約 800 万円が生産者の所得であると推計されます。

このほか、コンビニエンススタッフとして 13 名の雇用があり、うち松江市内に居住している 11 名の賃金も域内に所得として還元されています。

コンビニ開店前の直売店舗に比べ、出荷者数は 77 人から 90 人に増加し、売上げも約 1.5 倍に増加しています。要因として、営業時間と顧客層の拡大があげられます（従来の店舗は、8 時 30 分～17 時、来客数は 10 分の 1 の約 2 万 8 千人）。

ファミリーマート+ Aコープしんじ店

売上高2億円（推計） → 13人の雇用 + 生産者支払1,600万円 + 仕入・管理経費



※域内所得は産直品の販売に係るものに限定（スタッフの賃金等を除く）

④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

【産直の取組】平成 10 年に、当時の JA くびきが会員 98 名で産直協議会を結成し、平成 13 年 10 月に、宍道地域の販売施設として「グリーンショップしんじ」がオープンしました。

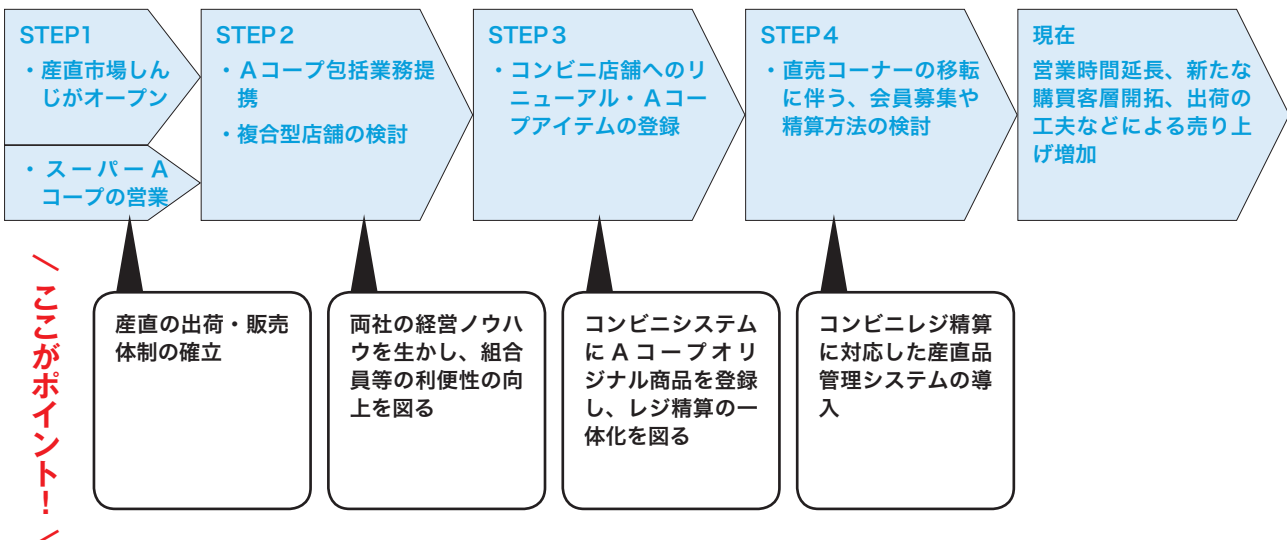
【Aコープのコンビニ展開】Aコープに出資している全農と株式会社ファミリーマートは、双方の持つ経営資源や経営ノウハウを相互に有効活用して社会・生活インフラとして機能することを目的に「Aコープ包括業務提携」を締結した中で、(株)Aコープ西日本が、組合員及び地域住民の利便性向上を図るために、コンビニ業態での出店を開始しました。

●現在までの発展段階

Aコープしんじ店は、スーパーマーケットの店舗の老朽化でリニューアル時期にあり、包括協定締結の動きもあって、コンビニエンスストアへ業態変更してオープンしました。同時に、敷地内にあった「産直市場しんじ」も入店しました。開店にあたっては、ファミリーマートのレジシステムへのAコープ商品の登録に加え、直売コーナーの入店で、買い物客がコンビニのレジで一括精算ができるよう、直売品専用のバーコード読み取り機が導入されました。

コンビニ出品を呼びかけた結果、出荷会員は増加し、コンビニの特徴である 24 時間営業に加え、精肉や鮮魚も取り扱っていることから、直売品の売上げも約 1.5 倍に増加しました。

品薄になる夕方に出品する等、売り方を工夫する会員も出てきました。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 直売コーナーの搬入・販売時間の拡大

出荷者の旧店舗への搬入・販売時間は8時30分～17時でしたが、24時間営業への形態の変化により、搬入時間の制限がなくなり、品薄の夕方に持ち込む出荷者が出てくる等、出荷者の都合や工夫が反映できるようになっています。

□ 直売コーナー出店のための商品管理・精算システム応用

取扱アイテム数が少ないコンビニの管理システムでは、Aコープ商品の登録はできても、生産者毎、商品毎、単価毎に設定の必要な産直品は不可能です。解決方法として、産直の管理システムを導入し、バーコード読み取り機の開発のみで、商品管理と精算ができるようにしています。

□ 新たな客層の開拓

旧店舗に比べ、客層が若くなっています。コンビニの客層と一緒に産直品を買うケースが生まれ、新たな客層が開拓できています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

スーパーからコンビニへの業態変更で、営業時間の延長が客数増加となっています。しかしJAの生鮮品売り場は取扱品数が限られる上、バックヤードでの調理もできないため、お客のオーダーに応えた品揃えが十分ではないことから、夕食の食材購入客が利用しにくい一面があり、スーパー業態時に比べて生鮮品の売上げは落ち、廃棄ロスも多くなっています。

また、Aコープ商品は、ファミリーマートのレジシステムに登録できますが、その数に制限があり、商品管理や配送は2ルートに分かれることから、輸送コストや管理のための人件費の負担が大きくなっています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● 産直組織の出荷精算システムの構築

コンビニで産直品を取り扱う場合、前述したとおり独自の精算処理が必要になります。「くにびきサンサン市場」では、既に独自のシステムでバーコード付きの値札を発行し、商品管理と出荷者への精算を行っていたため、コンビニへの入店が可能となりました。直売品は、コンビニのレジ精算時に、独自のバーコード読み取り機にかけることで、出荷者協会へデータが転送されます。直売品の合計金額をコンビニのレジに打ち込むことで、売上げ処理され、購買客は一元精算できるようになっています。

● 新たな販売チャンネルとしてのコンビニの展開方向と課題

コンビニへの入店で、営業時間の拡大や新たな顧客開拓から産直品の売上げが伸びています。コンビニの運営を出荷者協会等が行うことはスタッフの確保や採算性の面等リスクも多く困難ですが、産直品を含めた複合施設による組合員の利益向上を掲げるAコープ等の企業が展開するコンビニへの新規入店は、販売増加に有効な方法と言えます。

しかしAコープがファミリーマートのオーナーとなる現行の方法では、流通や在庫管理のコスト改善に加え、特売等スーパーが行う販促活動をやりやすくする等の改善が必要です。

また、Aコープがオーナーである本事例以外のコンビニにおいて、直売コーナー導入の拡大を図るためには、粗利益に対して発生するロイヤリティ⁹⁾分を加味して、一般の直売所手数料よりも高い設定にならない仕組みとなるよう、コンビニ会社、オーナー、産直組織の間で検討が必要です。



バーコード付き値札（左）と読み取り機（右）

9) ロイヤリティ：このケースでは、フランチャイズ加盟店が本部の商品やノウハウを利用する時に支払う対価。



鳥取市学校給食会（鳥取県鳥取市）

人口	197,449人
世帯数	73,118世帯
高齢化率	23.0%

(平成 22 年国勢調査)

①取組の展開条件

鳥取市は平成 16 年に近隣の 8 町村を編入し、現体制になりました。学校給食の域内調達に関しては、平成 15 年に経済・雇用戦略課が定めた鳥取市地産地消行動指針に基づき、教育委員会や学校給食会と連携して進める地産地消の一環として取り組まれています。平成 18 年からは食育の推進にも取り組んでいます。

市内には、公立の小学校 43 校（10,196 名、平成 27 年 5 月）、中学校 17 校（4,979 名、同）があり、8 つの学校給食センターから給食を提供しています。

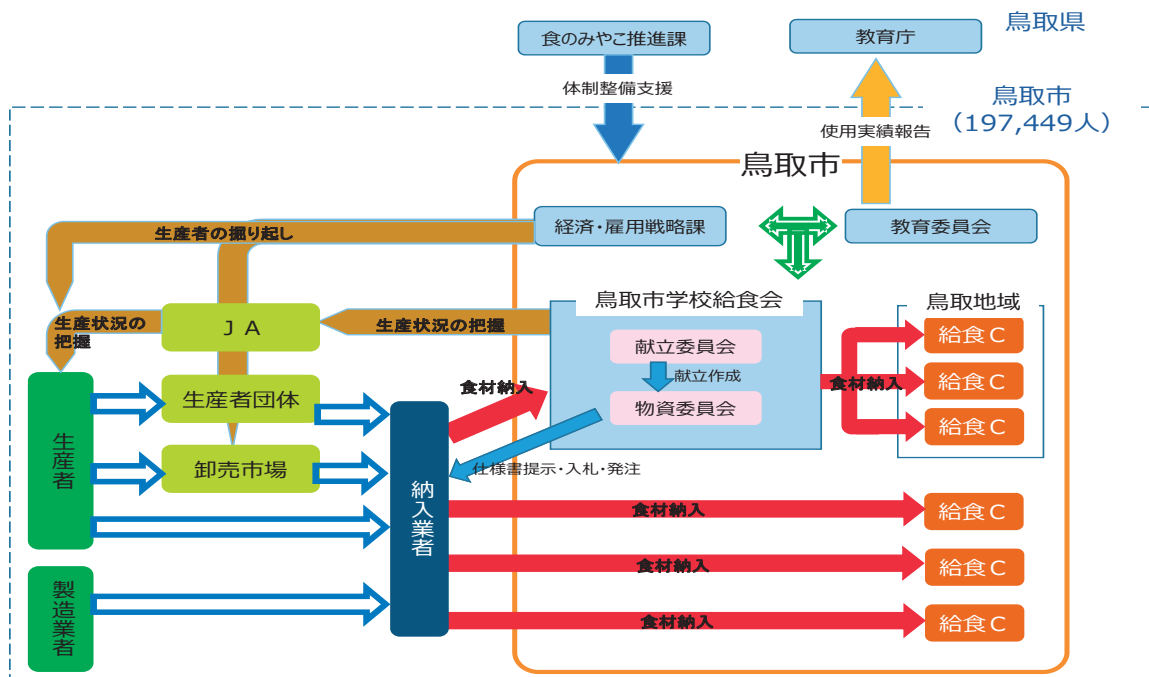
また、野菜・果物・水産物・花・その他加工品を扱う鳥取市公設地方卸売市場（昭和 48 年開設）があります。

②取組の内容と特徴

鳥取市では、学校給食食材のうち、県内産食材の使用率が 72%（主要 44 品目の重量ベース、平成 26 年度実績）で目標を達成しています。

合併前の鳥取市内（以下「鳥取地域」）の 3 学校給食センター（第 1、第 2、湖東）は一括調達の委員会で食材（お米やパンを除く）を入札し、他の給食センターは、独自に調達しています。

鳥取市学校給食会は、鳥取地域の食材調達と、市内の 6 センターの調理業務を市から受託しています。給食食材の調達は、事前に市・県内産食材の入荷状況を情報収集し、地元産調達率を高める発注を行っています。



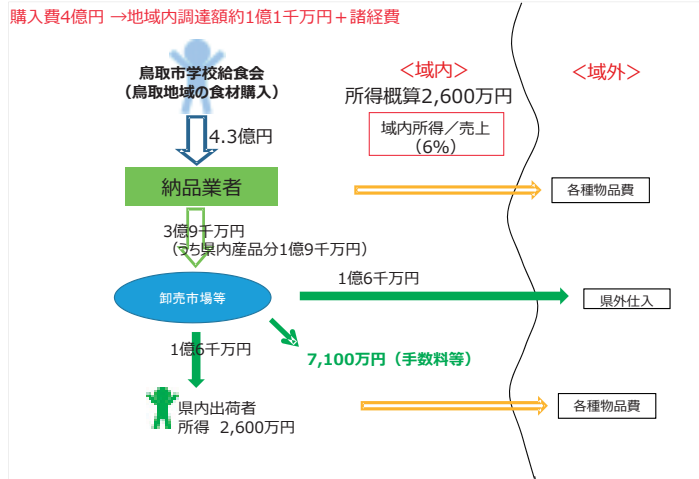
③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

鳥取地域の主要44品目の県内産食材の平成26年度の使用実績は、重量ベースで68%（263.3t）です。市学校給食会が行う3センターの年間食材購入費は約4億3,000万円で、そのうち少なくとも1億6,000万円が県内産食材購入費と推計されます。

他のセンターも同様の調達状況と仮定すると、鳥取市の学校給食全体の県内産食材購入費は約2億8,000万円となります。

学校給食会は入札を実施して調達しています。あらかじめ市場等に県産食材の入荷状況を照会したうえで、仕様書に品目、数量、規格、県産調達率を記載するため、県産食材の確保ができています。さらにJAからの情報をもとに、できるだけ鳥取市産の食材調達を働きかけています。

鳥取市学校給食会（地元農産物の給食供給）



鳥取県中山間地域研究センターで、公表データをもとに推計した

④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

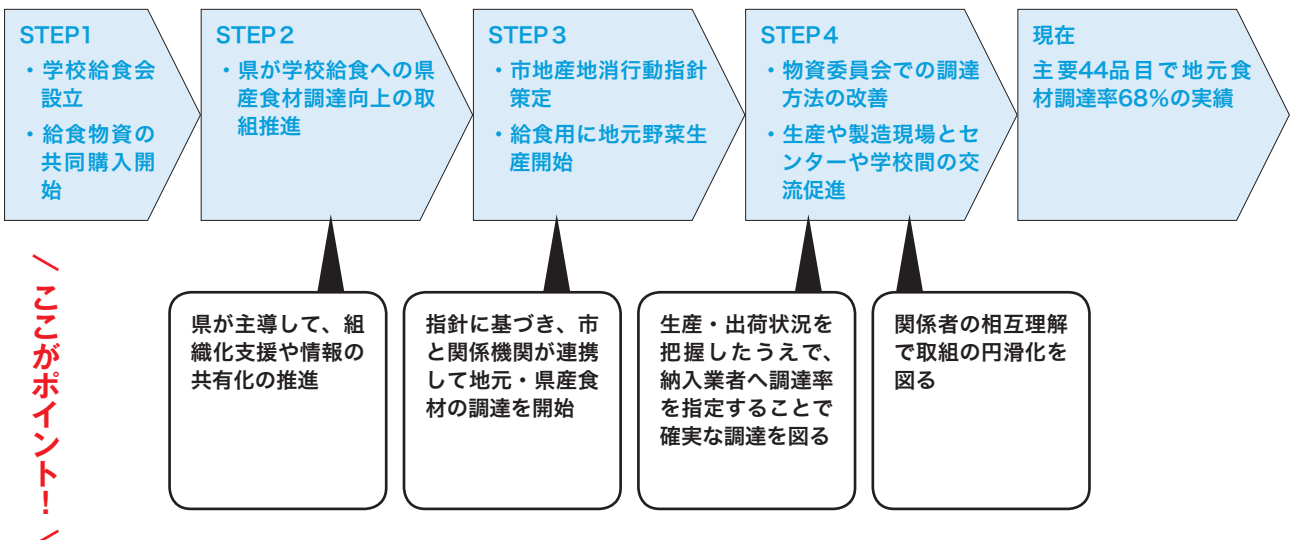
鳥取市地産地消行動指針に、「学校給食での地元農畜産物の利用促進」を掲げ、給食関係者、生産者グループ、JA等との連携を深めることで生産供給体制を整え、計画生産や地元食材の使用率向上を図ることとしました。

●現在までの発展段階

平成13年から鳥取県教育委員会が、地産地消を進めるために、年1回関係者を集めた取組推進の会議を開催して情報共有を図るとともに、毎年1回学校給食に鳥取県産品を使ったメニューを提供することや給食で使用率の高い44品目の県内産食材の利用状況について調査を開始しました。

平成15年度には鳥取市が地産地消行動指針を定め、その翌年から、学校給食用野菜に使用するじゃがいもと人参を地元農家に生産してもらう取組が始まり、段階的に玉ねぎ、さつまいもへと拡大しています。また指針では、経済・雇用戦略課が中心となって数値目標を設定し、教育委員会や学校給食会等と推進体制を整備し、生産者グループの掘り起こしや卸売市場への出荷促進を図りつつ、JAや市場と情報共有しながら調達を進めています。

平成17年には「食育基本法」が制定され、子どもたちへの食育が重要視されたことから、毎月19日の給食の日に市内特産品を提供する等積極的に食育に取り組むようになりました。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 地元生産物の積極利用のための入札の工夫

栄養士、調理士、教育委員会、学校給食会、保護者代表等で構成される「献立委員会」を月1回開催し、地元のJAや卸売市場からどの時期にどれくらい市内産や県内産の野菜が生産されるかを聞き、手に入る市内や県内産野菜を給食の献立に加えるようにしています。時期ごとに食材がどれくらい入るかを把握したうえで、「物資委員会」で仕様書に品目ごとに「地元産調達率」を記載して入札を実施しています。

□ 栄養士・調理士等関係者による定期的な生産現場の視察

毎月19日を食育の日と定め、ふるさと探検献立として鳥取市内の特色ある食材を取り入れた献立が組まれています。合わせて、栄養士、調理士、教育委員会、学校給食会等関係者が野菜生産ほ場、給食調理場、加工品工場等の現場の視察を行い、相互理解や連帯感を深めています。

□ 指針に基づく供給体制の整備

地産地消行動指針に地元産食材使用率の数値目標を設定し、経済・雇用戦略課、教育委員会、学校給食会の確実な連携のもと、地元食材の学校給食への供給体制づくりを進めています。また、JAや市場や卸売業者と連携して、市場への出荷生産者数や市・県内産品の取扱いの増加に取り組んでいます。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 家庭での実践拡大の取組

小中学生に食育を推進していくためには、消費者でもある保護者を地産地消意識の高い人材に育成することが必要として、学校給食の献立や食材の産地情報をホームページに掲載したり、地場産物を活用した親子料理教室を開催しています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● 市の関係部局の横断的取組体制

経済・雇用戦略課は、鳥取市地産地消行動指針に基づき、学校給食における地元産食材の利用増加や食育の充実を図っていくため、教育委員会や学校給食会と綿密に連携しながら取り組む体制を確立しています。

● 数値目標としての使用率の設定

学校給食の地産地消を県下全域で進めていくために、鳥取県では学校給食で使用割合の高い44品目を選定し、重量ベースで使用割合60%を目標に掲げ、年3回各市町村教育委員会から使用割合の報告を求めています。

● 事前の情報収集で地元産品の納入を円滑に

学校給食会は、献立に必要な食材を献立委員会に取りまとめを行い、市場から市・県内産食材の入荷状況を情報収集したうえで、仕様書に市・県内産食材の調達量等を記載し、入札にかけています。その結果、無理のない範囲で市・県内産食材の納入が可能となっています。

● 県内栄養士等の県内産食材調達の情報交換や優良取組団体の表彰

年1回栄養士や市町村産業部局等の関係者を対象とした研修会での情報交換、栄養教諭及び学校栄養職員を対象とした地場産物を活用した学校給食調理講習会（委託事業）の開催、「とっとり県民の日」に県の特産品や旬の県内産食材をふんだんに使用した献立の提供や優れた成果を挙げた学校給食関係団体の表彰制度等を行っています。

● 県による地元食材供給体制整備の支援

鳥取県食のみやこ推進課では、学校給食等食材供給システム化促進事業により、市町村が実施する食材供給体制整備への支援を行っており、県全体で取り組んでいく機運を醸成しています。市町村もこれに連動する形で、独自の取組を実施しています。



J A鳥取中央女性会三朝支部学校給食グループ (鳥取県東伯郡三朝町)

人口	7,015人
世帯数	2,378世帯
高齢化率	32.6%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

三朝町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、稲作と果樹の生産が盛んな県内で2番目に面積が大きい町です。年間100万人が訪れる観光の町でもあり、三朝温泉や今年度「日本遺産」に認定された国宝三徳山投入堂があります。

町内には、小学校3校(368人)、中学校1校(157人)、保育園3園(190人)があり、平成14年に整備されたオール電化の調理センターに、「地域で採れた野菜を孫たちに食べさせたい」思いを持った20人で結成された学校給食グループが食材供給を行っています。

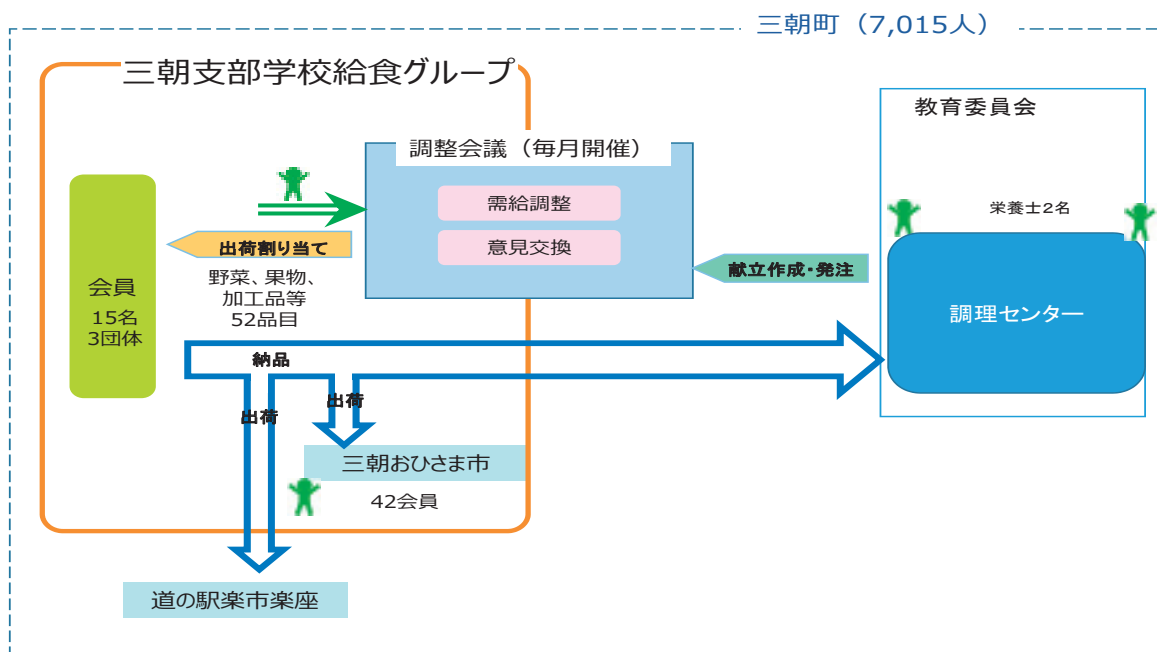
②取組の内容と特徴

三朝支部学校給食グループは、年間を通じ、町内の小中学校や保育園で使う野菜を割り当てられたメンバーが、直接調理センターに持ち込んでいます。

当初3品目でスタートした野菜供給を52品目まで増やしたことにより、鳥取県が給食で進める地産地消(県内産主要44品目の利用率)が県内トップの92%に達するなど地元食材利用の推進に貢献しています。

野菜の供給は、年間計画で必要な野菜をグループメンバーで割り当てし、供給の1か月前に調理センターとの定例会で需給調整を行っています。また、安定供給のため多めに作った野菜は、農産物直売所(三朝おひさま市)で販売し、学校給食と直売所を組み合わせた新たな取組を行っています。

そのほか、子ども達に安全な野菜を食べて貰うため減化学肥料、減農薬栽培にも取り組んでいます。

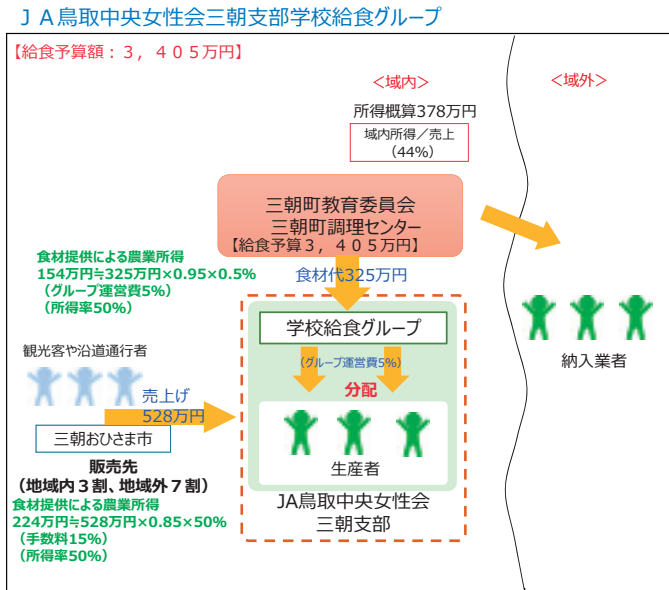


③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

平成26年度の給食予算は3,405万円で、小中学校あわせて618食を年間180日提供しています。そのうち学校給食グループは、325万円分供給し、直売所（おひさま市）にも、528万円の売上げがあります。

所得は、概算で学校給食154万円、おひさま市と組み合わせると378万円と推計されます。

なお、学校給食への販売価格は学校給食グループが市況を参考に決定する仕組みで行っています。



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

平成13年にJAの旧三朝支所が閉所され、敷地内で青空市が出来なくなり、新たな供給先を確保すること、「孫や地元の子供達に自分達が作った野菜を食べさせたい」との思いからメンバーを募り、20名の学校給食グループで調理センターへの食材供給を始めました。

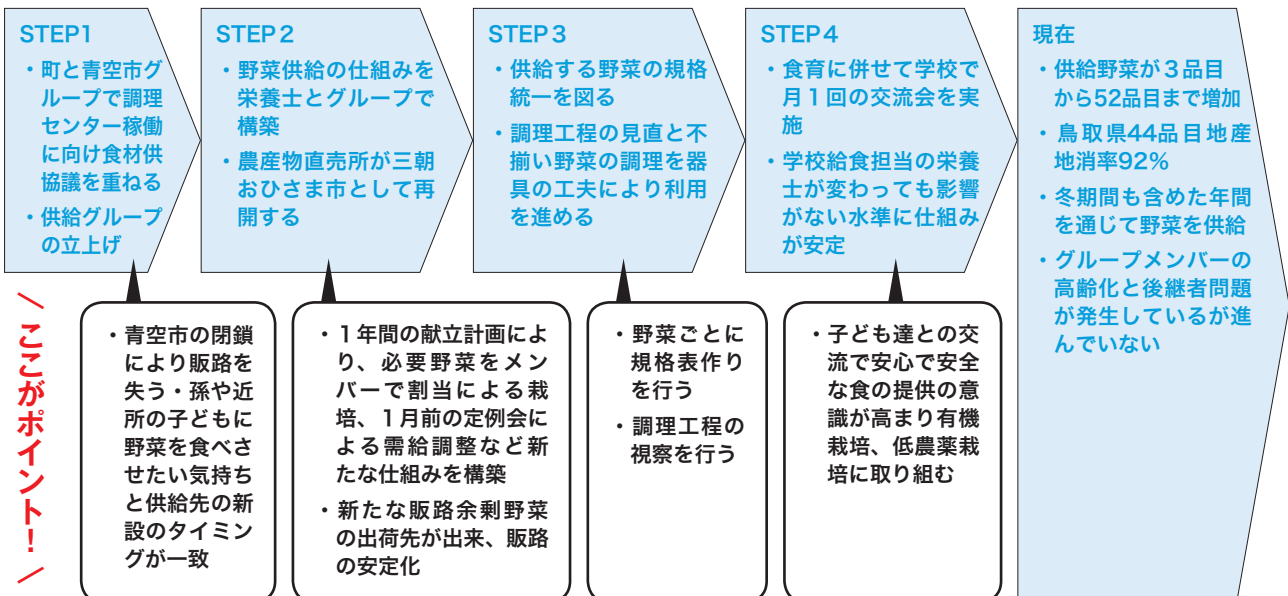
●現在までの発展段階

調理センター新設に伴い、町農林課、センター栄養士と青空市のメンバーで協議を進め、地元野菜の供給の仕組みづくりを行いました。調理センターが稼働始めるのに合わせて学校給食グループを結成し、3品目から食材供給を始めました。

青空市の跡地旧JA三朝支所に三朝おひさま市が常設され、学校給食への安定供給のため多めに作った野菜の出荷を行う事が出来るようになりました。

食材の規格を合わせるため、野菜ごとの規格表を作成し、また、調理センターの作業工程の視察を行う事で規格に対する意識が高まりました。

児童と学校給食グループによる各小学校年1回の交流の開催と、学校放送での生産者の紹介などにより、生産者の顔の見える関係になることで、安全で安心な食材提供を進めるため減化学肥料や減農薬栽培に努め、栽培品目も52品目まで増やしています。



⑤取組のポイントと継続・充実に向けた課題

●取組のポイント

□組織づくりの基になった青空市活動

平成13年まで18年間、旧JA三朝支所の敷地で週1回三朝青空市を行っていたJA三朝支所女性会グループの活動があった事により、そのメンバーが中心になって学校給食グループを結成することが出来ました。

□農林課、栄養士と青空市グループが協働して地元野菜供給体制構築

町農林課は、平成14年に調理センターが新設されるのに伴い、青空市グループとセンターの栄養士と一緒に協働し、先進地視察を重ね、地元野菜を使った給食提供の体制を作りました。

グループは、年間献立により、必要な野菜を分担して生産を行い、供給の1か月前に学校給食との定例会において調整し、メンバーが毎日直接野菜を持ち込み、不足分は栄養士が業者に発注しています。

また、給食グループが調理センターの調理工程を視察することで、規格統一の必要性を認識し、野菜ごとの規格表をつくり、適合したものを出荷しています。

□継続と運営の鍵となる人材

学校給食グループ代表中尾氏は、青空市を経てグループの結成を行うなど組織づくりと給食への供給の仕組みづくりも行うとともに、供給の手配、経理事務をこなしながら、この取組を14年間支えています。

□学校給食と農産物直売所を組み合わせた販路づくり

JA三朝支所女性会が、農産物直売所三朝おひさま市を始めたことにより、給食の供給で多めに作った野菜や、学校が休みで供給出来ない野菜の出荷先が確保されたため、安心して生産が出来るようになりました。

□食育と交流による生産意欲の向上

学校では給食の際に、生産者の名前を放送するとともに、年1回は生産者との交流会を行っており、これが生産意欲を生み、減化学肥料、減農薬栽培への取組や、より幅広い種類の農産物の生産に繋がっています。

●継続・充実に向けた課題と対策

□供給の担い手確保

給食グループは結成から13年が経過し、構成員は60代から80代と高齢化が進んでおり、当初20人でスタートしたものの現在18人になるなど、新規の加入、後継者の確保が進んでいません。JA女性会が野菜作りをしている人に、お試し供給から始め、ゆくゆくは会員になるような取組を進めています。

□安定生産による供給の確保

天候による作付不良、病害虫被害による供給量の不足、冬期間や雨期の安定供給を確保するため、ハウスの設備支援、栽培技術の向上による安定生産が必要です。



⑥同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

●入札条件で納入の優先指定による地元食材調達

三朝町は、地元食材の調達推進策として、地元食材は学校給食グループから随意契約による調達を行い、学校給食グループから調達できない食材は入札制度によって調達する方法をとっています。入札の仕様書に、米は三朝町産の納品を指定し、その他食材も町内産、県内産、国内産の順に優先順位を設定する事で、地元食材の調達を推進しています。





京都府農林水産部食の安心・安全推進課 食育・地産地消担当（京都府）

人口	2,636,092人
世帯数	1,122,057世帯
高齢化率	23.4%

（平成22年国勢調査）

①取組の展開条件

京都府は、人口260万人余（平成27年9月）で全国13位の規模にあります。面積は4,613.21平方キロメートルで、うち経営耕地面積は19,651haとなっており、3ha以上の農業経営体割合が増加傾向にありますが、1ha未満の経営体数は全体の72%を占め、小さい経営体が多数を占めています。

農林業経営体数は18,738経営体（平成27年2月）で5年前と比較して18%減という状況です。農業経営の内訳は、稲作が61%、複合経営が22%、露地野菜が7%となっています。稲作、露地野菜の割合は10年前と比較して微増となっています。また兼業農家も約7割を占めています。

②取組の内容と特徴

「いただきます。地元産」推進協議会が主体となって病院、福祉・保健施設、社員食堂を有する企業、大学の食堂等施設を対象とした認証制度を創設・運用しています。協議会は京都府、医療関係、福祉関係、栄養関係、農林関係団体から選出された委員によって構成されています。

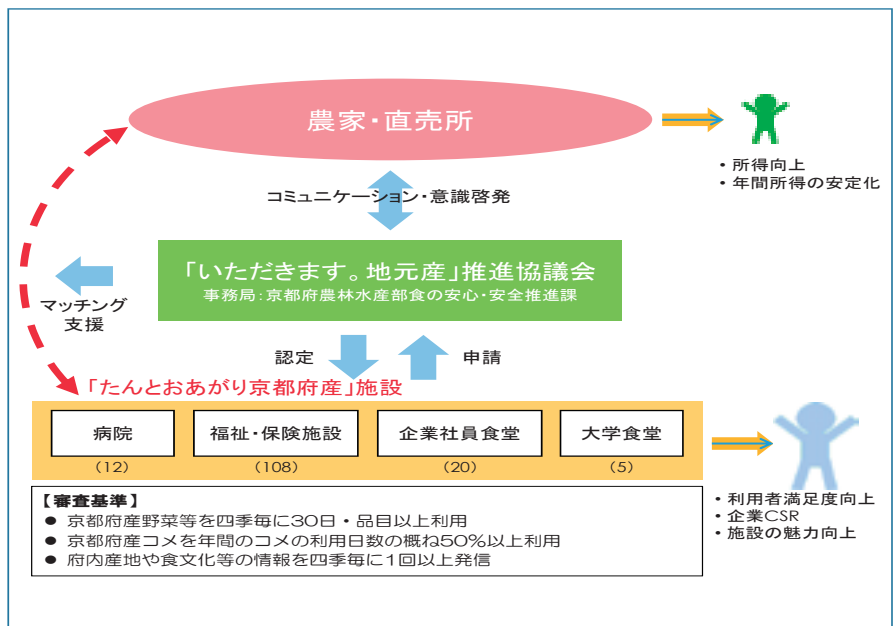
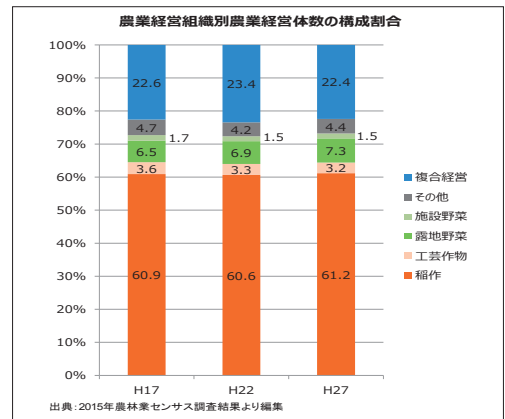
認証の審査基準は次の3点です。

- (1) 京都府産の野菜等を四季毎に30日以上利用（品目ごとの利用日数の合計が30日以上）
- (2) 京都府産の米を年間の米の利用日数の概ね50%以上利用
- (3) 施設利用者に、京都府産食材を使用した献立等を通じて、産地や食文化等の情報を四季毎に1回以上発信

現在の認定施設数は145施設となっています（うち福祉施設が108で最多）。府では、認証取得を目指す施設からの相談には、農家等とのマッチング機会をつくるなどの対応を通じてサポートを行っています。

福祉施設等においては、利用者から「懐かしい味」と好評を得ており、企業等においては供給農家・直売所が直売イベントを開催するなど独自の交流も生まれています。

また、生産者に対しては一般消費者の厳しい視線を意識した生産に向けたアドバイス、意識啓発にも取り組んでいます。

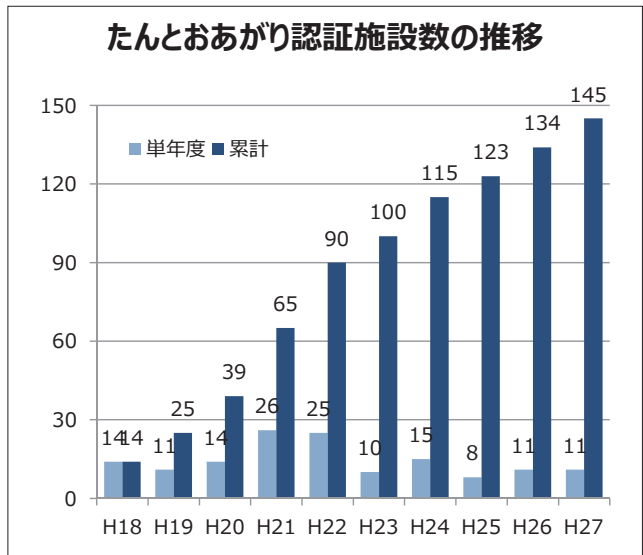


③地域への効果（所得・雇用創出効果）

京都府では、認証を希望する施設と農家等とのマッチング支援などにも取組み、認証に向けた環境整備にも力を入れています。認証のマッチングにより、農家・直売所は、通年での売上確保が見込めることから経営の安定化につながり、施設は給食等の利用者満足度向上、施設の魅力化などの効果が生まれています。

マッチング支援、認証制度の周知等もあり、平成18年度創設以来、140施設を超えています。特に周知に力を入れた平成21年、22年には認証数が特に増えています。

認証施設においては、生産者との連携・交流が生まれ、独自の交流イベントが開催されています。交流により信頼関係が構築されています。



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

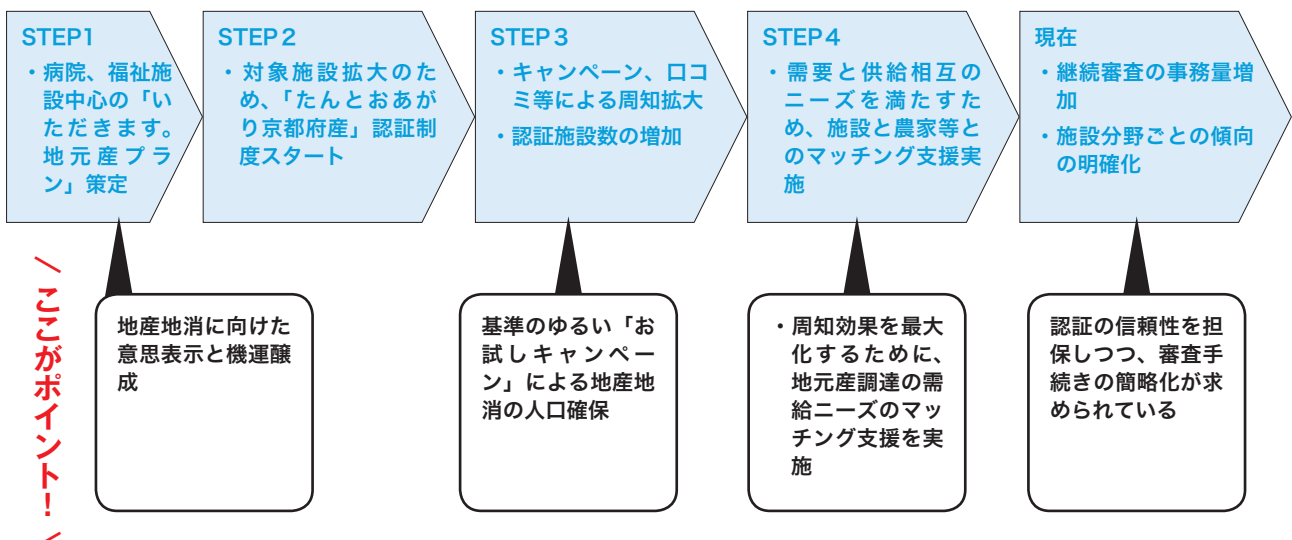
平成15年度に、「いただきます。地元産プラン」を策定し（計画期間：平成24年度まで）、地産地消に向けた環境・体制整備が進みました。当初は病院、福祉施設を中心とした地元産の活用に向けた取組でしたが、対象施設の拡大も求められたことから平成18年度より「たんとおあがり京都府産」認証制度がスタートしました。また平成23年には大学生の食の問題も表面化し、環境団体等と連携し、お試し感覚で取組める基準のゆるい地産地消キャンペーンも実施しました。

●現在までの発展段階

「いただきます。地元産プラン」策定から地産地消に向けた意識啓発、環境整備が始まり、対象施設を拡大するために「たんとおあがり京都府産」認証制度へと発展しました。当初は認証施設数はなかなか伸びない時期もありましたが、4～6年目のキャンペーン実施を通じて、制度に取り組む施設が増え、そうした施設からの口コミ等により周知され始めてからは認証数が順調に増加しています。

「認証申請したいが地元産食材の確保が難しい」という相談に対しては事務局を担う府庁がマッチング支援を行うなどして後方支援にも取組み、認証施設は増加しています。

現在は、継続審査等に係る事務量が增大しています。今後も認証施設数が伸びることを考慮すると、今後も事務量増大は見込まれ、事務局および推進協議会委員の負担軽減が課題となっています。また、施設分野・種類ごとに取組みやすいものが明らかになっており、今後の普及・周知につながるものと考えられます。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 制度運用上のポイント～利用拡大策、マッチング支援、厳格な制度運用

京都府は生産量よりも消費量が超過している地域です。そのため京都府では、消費の中核である市場の存在を重視しています。他方、地産地消に向けた取組は「いただきます。地元産プラン」および「たんとおあがり認証制度」による制度利用の拡大やマッチング支援等に取り組んでいます。

● 制度の周知と施設担当者間の口コミによる拡大、取組みやすいキャンペーンによる門戸拡大

平成18年からスタートした認証制度は、年々認証数を増加させ現在では140を超える施設が認証を受けています。また多くの施設は継続・更新に取組み、定着しつつあります。

他方、認証を受けることに難しさを感じる施設等に対しては環境団体と連携・実施した1日のみのおためしキャンペーン等を通じて、地産地消への参加を促進し、さらに制度の正式認証へのステップアップを勧めるなどしています。また認証審査にあたる委員は、教育、医療、福祉、栄養、農林等多様な分野からなり、これが多様な施設での取組を後押しする枠組みとして機能しています。

● マッチング支援

施設によっては地元生産者組織とのつながりがなく、域内調達が難しいケースもありますが、相談に応じて事務局が、生産者組織と施設とのマッチング機会を創出し、生消交流を後押ししています。

● 厳格な制度運用

認証の継続審査は施設からの報告資料と伝票等を突合して検証するなど厳格な審査を通じて、制度の根幹となる信用を担保しています。対外的な信用を担保することで、制度を利用する施設に対して、制度の意義と取組むメリットを感じるような仕組みとなっています。

□ 施設の種類の種類・運営体制上の取組みやすさ

施設の管理運営上の体制によって、認証制度への取組みやすさが大きく異なっています。栄養管理などが厳密に求められる病院食では認証施設数が伸びにくい状況です。また学校・福祉施設等の給食においては、管理・運営を受託している組織の現場から離れた本部等に裁量権がある場合、現場レベルでは調達可能なネットワークが生かされにくく、域外調達が標準化されやすい傾向があります。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 審査手続きの簡略化

継続審査のための事務量が增大しており、今後も認証施設数が増えるのに比例して増大化する点が課題です。根拠データ等のチェックなどは厳格に審査されているからこそ制度の信頼性が担保されている面もあるため、信頼性を失わない範囲での手続きの簡略化が、制度の継続運用上求められます。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消必要な障壁等

● マッチング支援による生産 - 消費交流

給食を提供する施設は、他の施設との差別化を図る意図もあり、地産地消を謳いたいと考えるケースは今後も増えていくことが見込まれます。その際、地元産食材等の調達ネットワークを持たない施設と、生産者とをつなぐマッチング支援は有効です。

● 消費者目線を意識した生産・販売の支援

生産者に対しては「農家直送」に甘えず、一般消費者の厳しい目線を意識した生産に向けたアドバイス、意識啓発が必要であると考えられます。直売所・農家の経営安定化を図るために、また施設等における食材の安定確保に向けて、直売所を基盤とした直販機能と、給食施設等との連携・ネットワーク化の支援は有効であると考えられます。

● 解消が必要な障壁等（制度等）

国等の補助事業等は、応募する前提条件として協議会設置や関連計画策定などが求められ、応募できないケースが生じています。直売所などマイクロビジネスを支援できる補助事業などがあると展開の後押しが見込まれます。行政内においては、他部署との連携・情報共有は一層求められます。



特別養護老人ホームはぎの里 (京都府南丹市日吉町胡麻郷地区)

人口	3,205人
世帯数	1,106世帯
高齢化率	32.2%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

南丹市日吉町は、京都府の中央に位置し、京都市内からJRで1時間の通勤圏内にあり、水稻、野菜、花卉栽培等の農業や畜産が盛んな地域です。

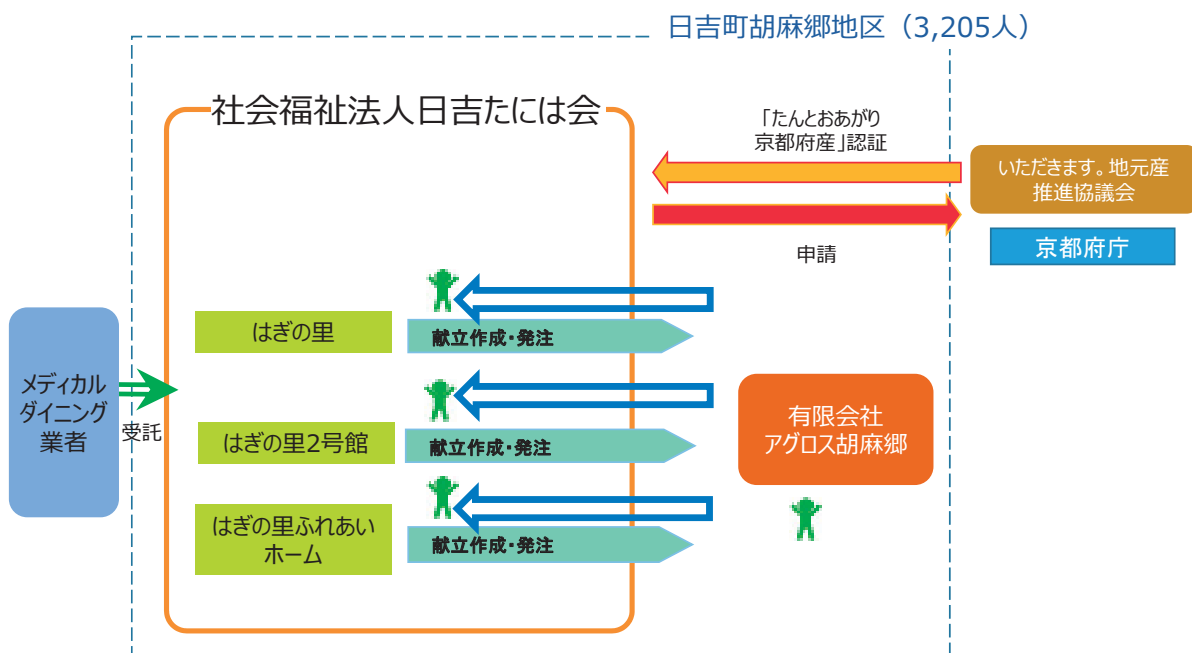
老人福祉施設はぎの里がある胡麻郷地区(旧胡麻郷村)は、JR胡麻駅を中心に新興住宅団地の開発が進んでいます。駅に併設された地域自治組織が運営する「郷の駅G胡麻屋」には、農産物直売所、レストラン、交流スペースなどがあり、交通、金融、買い物等を揃えた小さな拠点的な機能を有しています。

はぎの里は、地域の農家70戸で構成された有限会社アグロス胡麻郷から地元の米、野菜等の供給を受けています。アグロス胡麻郷は、農産物直売所、学校給食、保育園のほか、明治国際医療大学附属病院などにも供給を行っています。



②取組の内容と特徴

社会福祉法人日吉たには会は、日吉町に3カ所、園部町に1カ所の老人福祉施設を運営しています。(社福)日吉たには会が胡麻郷地域で運営する特別養護老人ホームはぎの里では、平成7年の施設開設当初から、有限会社アグロス胡麻郷が週3回配送する胡麻郷産米と野菜を使った食事提供を20年間続けています。また、肉、魚も隣接する地域から調達し、地産地消を進めています。市から受託した高齢者配食サービスにも地元野菜を使った弁当を提供しており、これらの取組が、京都府の地産地消認証制度「たんとおあがり京都府産」の認証を受け、評価とPR効果を生んでいます。



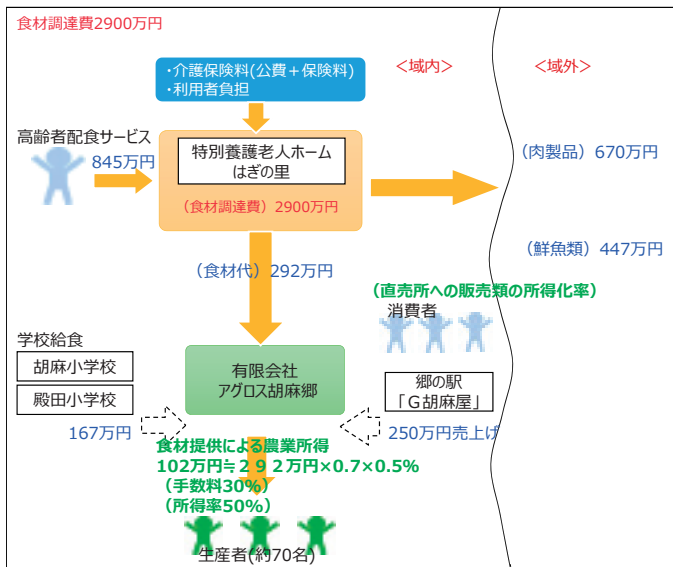
③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

平成26年度にはぎの里では、アグロス胡麻郷から米と野菜292万円、魚介類を布安商店(園部町)から447万円、肉類をいづつ屋(京丹後町)から670万円、食材全体で2,900万円を調達しています。アグロス胡麻郷の生産者には、推計で102万円の所得が還元されています。

アグロス胡麻郷は、はぎの里を運営する(社福)日吉たには会の関連施設をはじめ、学校、保育所、直売所(郷の駅G胡麻屋)、飲食店などにも野菜と加工品を納品しており、生産者の収入となっています。

はぎの里は、従業員45人のうち8割が地元住民で構成されており、地域雇用の受け皿にもなっています。

特別養護老人ホームはぎの里+有限会社アグロス胡麻郷(生産者グループ)



④取組開始から現在までの発展段階

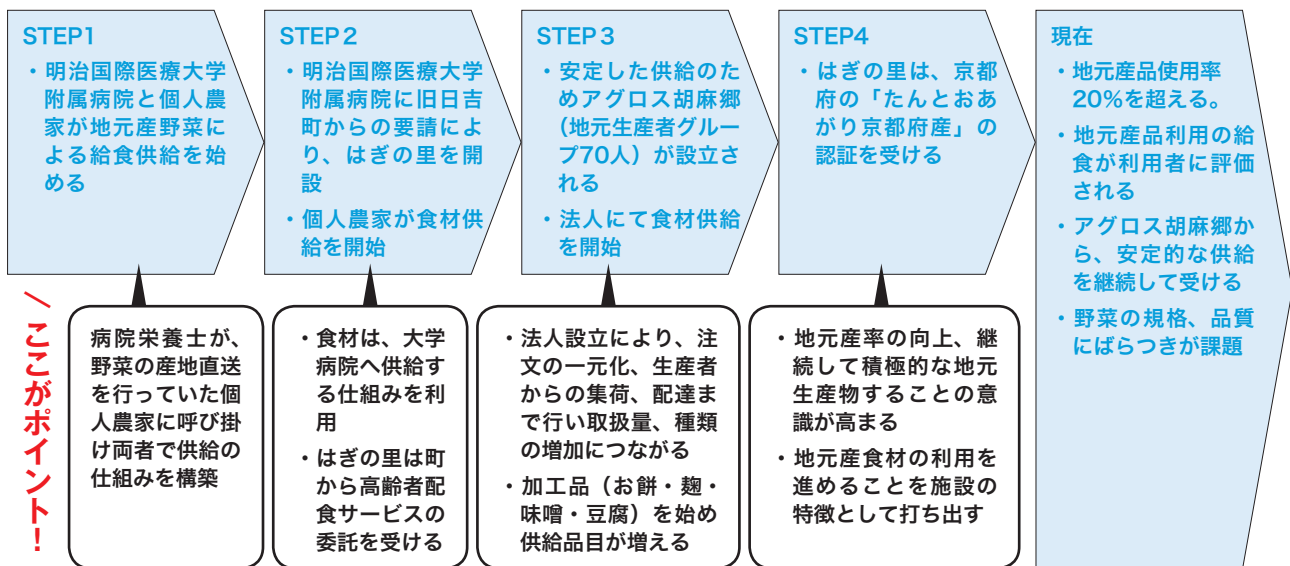
●取組の開始理由

はぎの里は、明治国際医療大学附属病院が特別養護老人ホーム設置の要望を旧日吉町より受け、社会福祉法人日吉たには会を組織した際に開設されました。

明治国際医療大学附属病院が、地元農家(現・アグロス胡麻郷代表)から病院食への食材供給を受けていたことから、はぎの里も同様に当該農家から地元食材の供給を受けて食事提供サービスをスタートすることになりました。

●現在までの発展段階

同施設での食材供給の仕組みは、昭和61年同病院が設立された時に病院栄養士が地元農家に地元食材提供を依頼し、整えた仕組みと同じものを用いています。当該農家は、供給体制の強化の必要性が求められ、平成16年に生産者グループ70人とアグロス胡麻郷法人を設立し、安定供給と供給率も向上させました。はぎの里は、「たんとおあがり京都府産」の認証(平成26年)による付加価値や認定基準を維持するため地元食材調達の意識が高まっています。



⑤取組のポイントと継続・充実に向けた課題

●取組のポイント

□食材供給の段階的展開と生産供給の仕組みづくり

個人農家が明治国際医療大学附属病院へ食材供給を始め、はぎの里への需要の拡大に伴い、地元生産者と有限会社アグロス胡麻郷を設立し、野菜、加工品の種類、量の拡大につながるとともに供給体制（注文・集荷・配達）が確立されました。また、アグロス胡麻郷の事業規模が拡大したことで若者就農者の受け皿となっています。

以上のことから地元食材の安定的供給を受けるには、小さな食材供給の取組から開始し、段階的に成長、体制の拡大に繋げることが重要と考えられます。

□需用者、供給者での調整の仕組みを構築

食材供給の仕組みは、食事の献立と年間の需給計画による栽培、アグロス胡麻郷から提供される毎週の納品リストにより、はぎの里栄養士がアグロスからの供給を優先した上で、不足分の野菜を委託業者に発注しています。この仕組みは、はぎの里栄養士の地元野菜を優先的に使いたいという思いによって成り立っています。

□栄養士による食材調達のマネージメント

はぎの里では、調理事業は外注化していますが、直営の栄養士が食材調達のマネージメントを行っており、地元食材の利用を推進しています。

□行政の認証制度による施設の魅力の向上

「たんとおあがり京都府産」認証を受ける事で、地元食材を積極的に利用する意識づけができ、地域のお米や野菜を使った給食サービスが施設の魅力を増す効果が出ています。

●継続・充実に向けた課題と対策

□有機・低農薬等栽培技術の向上が必要

供給される野菜が、有機栽培や低農薬栽培のため、害虫や病気などに弱く、規格から外れる野菜も発生します。安定した規格野菜の生産のためには、土づくりなどの栽培管理技術の向上が求められます。

⑥同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

●地元食材の供給を受けるためには組織づくりが必要

福祉施設等で安定して地元食材供給を受けるためには、野菜の計画的栽培、食材の注文、農家からの集荷、配達まで一括して行うまとめ役となる組織づくりが必要です。

●供給組織の安定運営

はぎの里に地元野菜を安定供給するには、年間を通じて一定量安定した供給先が必要となり、はぎの里など需用の調整先として系列の福祉施設、病院、学校などの供給先が重要な役割を果たしています。また、地域で野菜供給を行うには農産物直売所が必要不可欠です。地元農産物供給システムを構築する場合は、直売所をセットで新設する事も有効と考えられます。

●行政が進める年度更新制の地産地消認証制度効果

「たんとおあがり京都府産」は、年度更新制の厳格な認証審査により、地元野菜利用の促進に結びついています。その他、認証による特別感や、宣伝効果などのメリットがあります。

●介護保険上の補助制度について

老人福祉施設の運営は介護保険制度で成り立っていますが、地元食材利用による入所者の健康づくり、食を通じた生きがいづくりを行っても、介護保険上の上乘せなどはなく、費用が掛かる部分を運営者、生産者の努力でカバーしています。福祉施設運営者からは補助制度の要望があり、福祉施設で地元食材の導入を進める視点からは補助制度が切望されます。



京都府立医科大学附属北部医療センター（京都府与謝郡与謝野町）

人口	23,454人
世帯数	8,347世帯
高齢化率	29.9%

（平成22年国勢調査）

①取組の展開条件

与謝野町は京都府北部に位置し、「丹後地域」にあたる人口約 22,000 人の地域で、丹後医療圏の人口は約 10 万 5 千人です。昭和 28 年に結核診療所として運営を開始した現在の京都府立医科大学附属北部医療センターは、昭和 36 年に一般診療開始、平成 25 年に現在の体制へと組織変更しており、地域医療の中核を担っています。施設規模は、295 床（うち一般病床 276 床）、職員は 322 名で 20 の診療科を備えています。

当病院の食事は病院に所属する管理栄養士がマネジメントしており、平成 18 年度に「たんとおあがり京都府産」の認証を受けています。食事内容については院内に栄養管理委員会を設置し、そこで方針等を決定しています。



②取組の内容と特徴

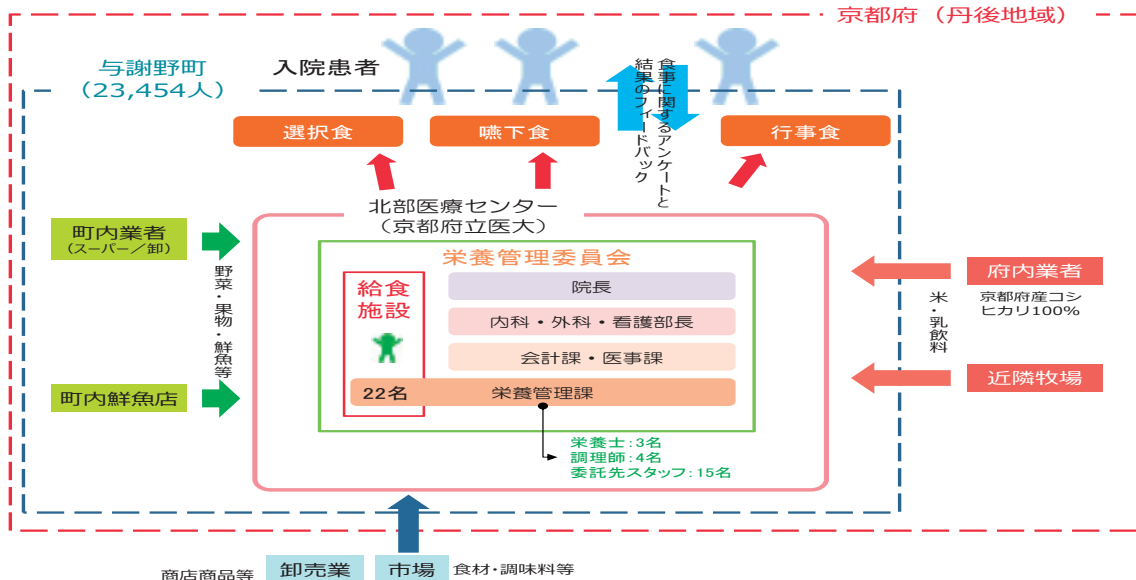
当病院は京都府が実施している「たんとおあがり京都府産」の認証を受けている、数少ない病院施設です。給食数は一日約 520 食を提供しています。

米は「京都府産コシヒカリ 100%」を条件として、半年に一度、入札によって納入業者を選定しています。野菜・果物等は毎日 1 種類は京都府産を条件として地元 2 業者（卸スーパー）に発注・調達しています。魚介類は地元鮮魚店、牛乳は京丹後市久美浜地域の牧場を通じて調達に努めています。また選択食、嚥下食等にも力を入れており、調理師等の負担は大きいものの、利用者からは好評を得ている取組となっています。

給食施設の体制は、正規職員が 7 名、嘱託職員が 2 名、業務委託先業者雇用のスタッフ 15 名で運営しており、調達内容を含めた主な方針は、院内の栄養管理委員会で決定しています。



北部医療センター体制図

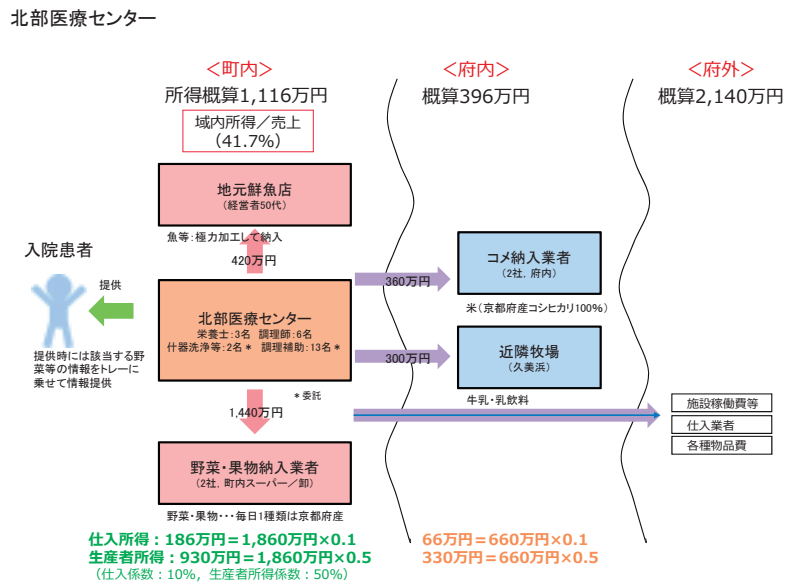


③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

現在 24 名のスタッフで運営にあたっています。調理師、栄養士は正規職員で、什器洗浄、調理補助等は作業委託先業者の職員ですが、全員が町内在住者となっています。

食材費は月間で 400～450 万円、年間で約 4,800 万円を支出しており、食材調達業者のうち、野菜・果物、魚介類は町内事業者、米、牛乳等は府内事業者となっています。

町内事業者からの年間購入金額が約 2,000 万円、うち推計約 1,116 万円が域内所得として還元されています。また、「たんとおあがり京都府産」の視点から見ると、京都府内までが地元産ということになり、米、牛乳等を含めた府内に還元されている所得は推計約 1,500 万円となります。



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

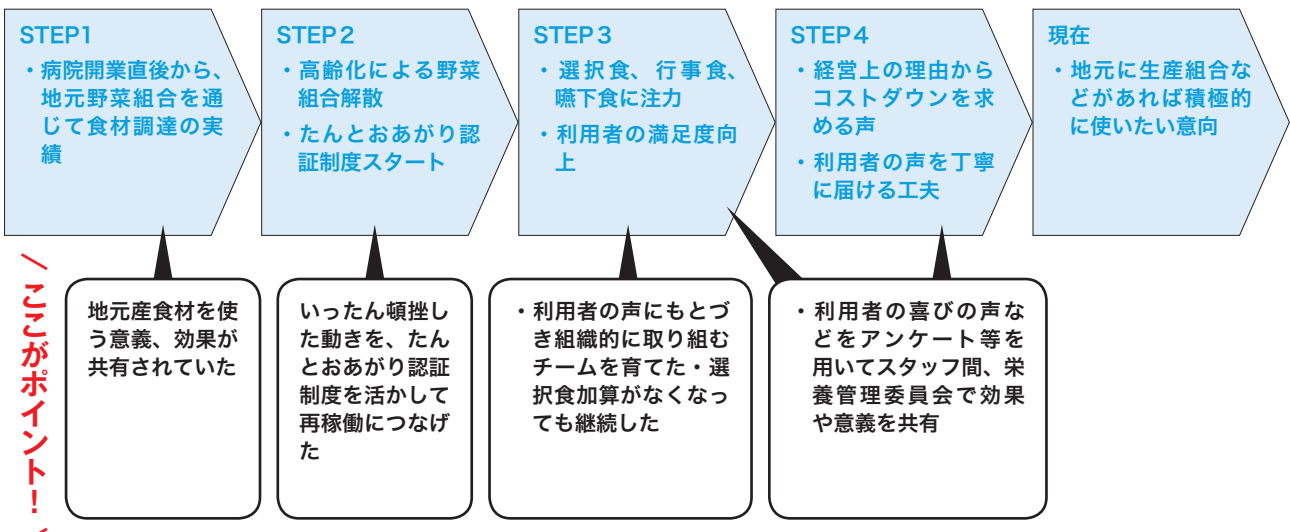
結核診療所としてスタートした頃から、地元の野菜組合との連携の下、地産地消に取組んでいた経緯があります。この動きは、野菜組合加入農家の高齢化により平成 17 年に解散したため、一旦停止しました。しかし、地元産食材を使うことの入院患者への効果はスタッフ間で共有されており、そこに「たんとおあがり京都府産」認証制度がスタートしたことも受け、また病院も法人化する過程において取組が再稼働した経緯があります。

●現在までの発展段階

前述したように、結核診療所として開業した頃から地元の野菜組合から調達していた取組は組合農家の高齢化により平成 17 年に一度は頓挫した後、平成 18 年度に「たんとおあがり京都府産」が制度化されたことを踏まえて、病院の栄養管理委員会を中心に地元産食材の調達に取組んでいます。

また選択食や行事食あるいは嚥下食といった手間とコストがかかることにも積極的に取組んでおり、入院患者の病院での生活の質を向上させる効果も認められています。

他方、給食のコストダウンを求める声もありますが、利用者の喜ぶ声などをスタッフ、栄養管理委員会等にて共有・発信し、地元産食材の利用に今後も取組む予定です。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 地元生産物の積極的利用に向けた体制づくり

・ 地産地消を推進できるチームづくり

「たんとおあがり京都府産」認証制度を用いた積極的な地元生産物利用の中心にいるのは、栄養管理課の栄養士です。利用者の食事に直接携わる部署が、制度の意義を深く理解し、コストへの配慮を踏まえて、院内の食事に関してマネジメントをしていることが、制度を活用できている要因の一つであると考えられます。実際に栄養士、調理師等は、利用者の喜ぶ顔、アンケート結果などからやりがいを感じている様子が見受けられ、若手スタッフの育成にもつながっていることが示唆されました。

・ 直営である強み

給食施設が直営であることが現在の取組を支える大きな要因であることがヒアリングからは示唆されています。他方、一度は解散してしまった地元野菜組合が再結成されれば、野菜の調達先として選択する意向もありますが、生産者組織を一から立ち上げるといった基盤づくりを、病院として推進することは難しいということでした。

□ 行政の後押し（制度創設）

「たんとおあがり京都府産」認証制度のスタートが北部医療センターの経緯と合致して、地元産食材の積極的な利用を後押しする形となっています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ コストダウンと地元産食材調達の両立

病院経営上、常にコストダウンとは向き合わなくてはならず、利用者満足度の丁寧な共有と合わせて、地元産食材が現状より安定的に調達できるような仕組みの構築は中長期的な課題であると考えられます。そのためには、地域側で野菜等の生産・供給体制を再構築し、新規就農者等を含めて組織化・ネットワーク化していくなどの取組が求められます。また、地元生産物を買うことができる直売所の設置なども求められます。

□ 若手スタッフの育成

選択食、行事食、嚥下食といった手間がかかる部分に力を入れている点が北部医療センターの大きな特色です。その一方で、これらを支えているのは栄養士、調理師等のスタッフによる努力とががんばりにあると考えられます。若手スタッフが同じようなモチベーションを持って今後も取組んでいけるような環境づくりが引き続き重要であると言えます。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消必要な障壁等

● たんとおあがり認証制度のような評価・認証制度の創設による後押し効果

直接的な支援ではなく、「たんとおあがり京都府産」認証制度のように丁寧な信用ある評価制度を創設するだけでも、地域で採れた食材を食べてもらいたいという志を持つ組織や人を発掘し、後押しできる効果を示しています。

● 生産者組織の育成、生産・販売拠点になる直売所設置等が求められる

野菜組合解散という問題にぶつかったように、農家の高齢化問題は病院単独で解決できる課題ではなく、生産者組織の育成・支援が求められます。具体的な方法として、京都府が取組んでいるようなマッチング支援は有効です。その他、生産・販売意欲を引き出し、利用者の声が届きやすい直売所を設置し、そこを拠点とした地元生産物の流通・販売を活性化することも有効です。

● 第三者機関によるコーディネートが求められる

病院として地元産食材を買い付ける意思と予算等を示しながら、新規就農者等を巻き込んだ新たな生産者組織育成のコーディネートを第三者機関が取組んでいくことも今後一層求められることになると考えられます。



企業組合うつつ工房 (山口県下関市内日地域)

人口	1,298人
世帯数	451世帯
高齢化率	38.3%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

内日地域は、下関市の中心部から約15km北部に位置し、9つの自治会で構成されています。小学校と中学校が各1校あり、公共交通は、下関方面に路線バスが運行されています。

主要産業の農業は水稲が中心で、イチゴやブロッコリーの栽培も盛んです。また農事組合法人による農地集積も進められており、産直市場「にこにこ市場」の運営や都市との交流イベントを行う法人も設立されています。

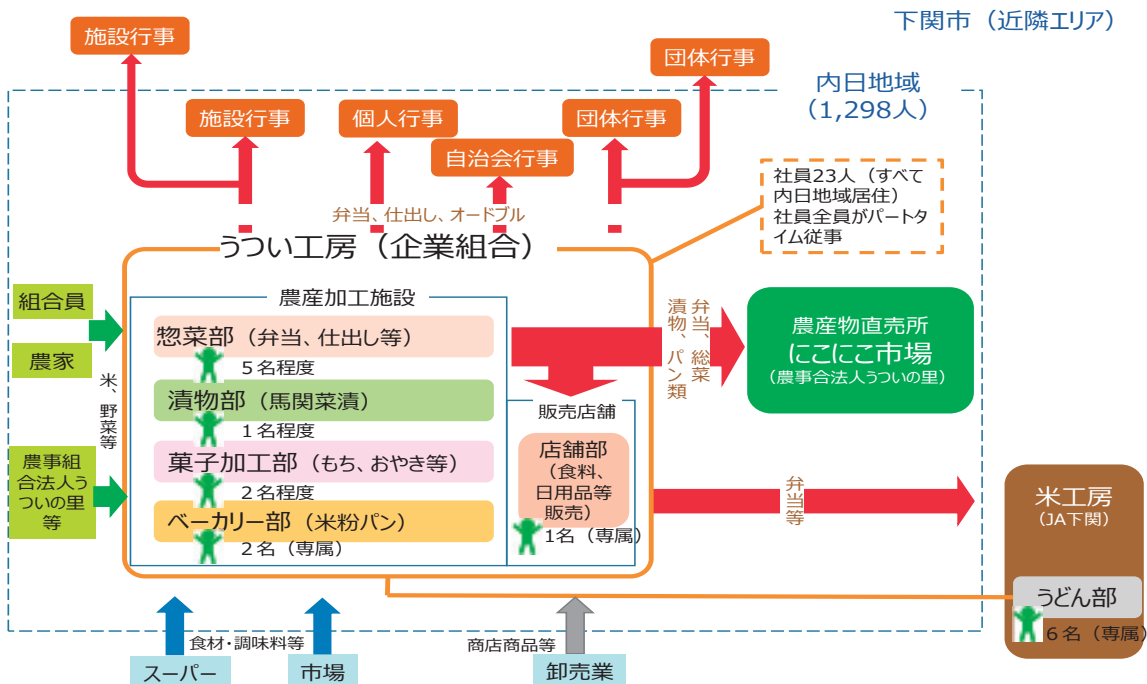
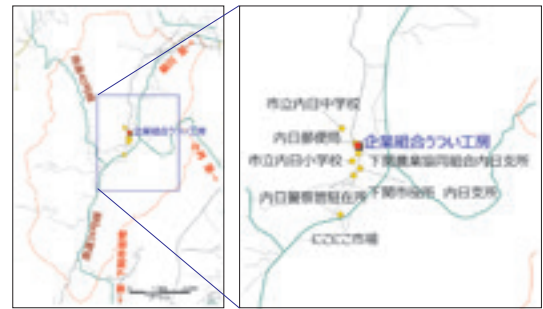
②取組の内容と特徴

企業組合¹⁰⁾うつつ工房は、女性23名のメンバーで活動し、惣菜部、漬物部を中心に、菓子加工部、ベーカリー部の農産加工事業を展開し、また地域商店(店舗部)や飲食店(うどん部)も運営しています。主な販路は、内日地域内の世帯、自治会等各種団体や「にこにこ市場」などで、JA下関運営の米工房でも販売し、年間売上げ約5,000万円です。

また、加工品の原料は、可能な限り地元のものを市場や社員から調達し、それ以外の食材はスーパーから国産のものを購入しています。店舗部の商品は仕入先の卸業者が巡回して補充しています。

さらに子育てや介護を抱えている地域の女性に働きやすい職場環境を実現しています。

功績が認められ、平成21年度農山漁村女性チャレンジ活動表彰で最優秀賞を受賞しました。



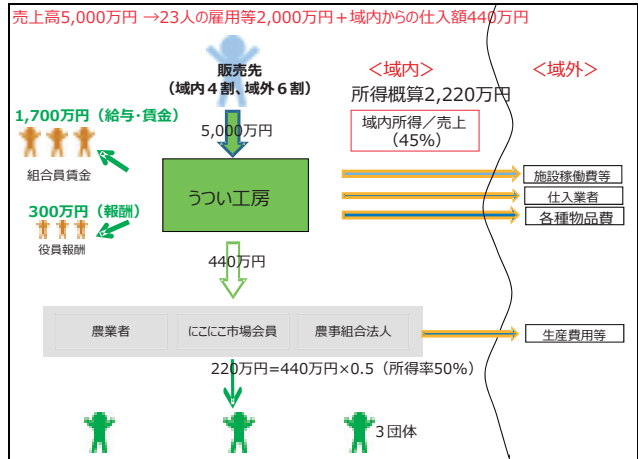
10) 企業組合：個人事業者や勤労者などが4人以上集まり、個々の資本と労働を出しあい、一つの企業体として事業活動を行う組合。事業者に限らず勤労者や主婦、学生なども組合員として加入することができる特徴がある。

③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

うつつ工房の売上げ約 5,000 万円の内訳は、総菜が 60%、菓子が 15%、店舗・うどん店が各 10%です。全売上げのうち、2,220 万円が地域に所得として還元されています。内訳は、役員報酬や従業者賃金 2,000 万円、生産者所得 220 万円と推計されます。

23 名の社員にとって賃金は、定期的な収入や孫へのお小遣いや旅行代、みんなで食べに行く昼食代や年に一度の職員旅行に充てられ、やりがいにつながっています。

企業組合うつつ工房（農産加工品製造販売＋地域商店経営）



注1：うつつ工房の数値は2014年度収支決算書から算出
 注2：生産者売上の所得への換算比率は2008年島根県農林水産部経営指導指針の所得率を参考にした暫定値
 注3：域内所得/売上は所得以外は旧町外に流出すると仮定して算出

④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

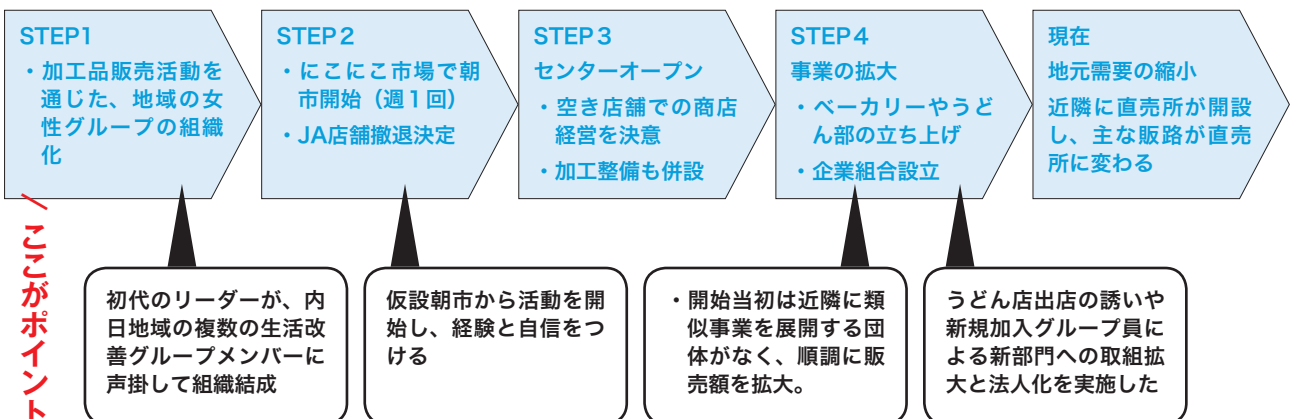
「朝市組合」で販売してきた漬物などの加工品を製造する加工場が必要になったことと、地域内唯一の商店だった JA 店舗の閉店が地域の課題となり、野菜や加工品を販売するグループ活動を通じて培った加工技術や営業のノウハウをもつ 20 名の女性が出資して、内日ふれあいセンターを立ち上げました。

●現在までの発展段階

昭和 60 年頃から、園芸組合の女性たちの野菜直売活動が始まり、園芸組合中心に生活改善活動員有志に呼びかけて加工共同グループ活動を展開し、平成 10 年には、にここ市場が開設されました。平成 13 年度からは、地域の女性 20 名が出資し、JA 店舗跡を改修して、「うつつ工房ふれあいセンター」をオープンしました。改修に 1,000 万円の経費がかかりましたが、県と市から 600 万円の補助を受け、補助額の 400 万円は JA から融資を受けました（平成 23 年度に完済）。その後も補助事業を活用して、真空包装機など事業運営に必要な備品を導入しています。

センター設立当初、店舗経営、漬物、お餅の製造を計画していましたが、公民館で結婚披露宴の料理を提供する経験があったので、総菜製造許可を取得しました。競合相手がなかったことや手作り感があり低価格だったこともあり、お弁当の注文が域内だけでなく、口コミで近隣の地域などから注文が増えてきました。平成 15 年に加入したメンバーが、地元産のコメを使い自家製粉した米粉パンを販売するベーカリー部を立ち上げ、平成 19 年には、下関市街地に JA がオープンした米工房内のテナントとして、うどん店を開店しました。

売上げの増加で、一般社団法人同様、税率が高くなる見通しとなり、平成 19 年に、これまでどおりの関係を継続させるための形態として企業組合による法人化を選択しました。



⑤取組のポイントと継続・充実に向けた課題

●取組のポイント

□活動の中で技術と経営感覚を高める組織づくり

農村の生活改善活動の延長で朝市グループが形成され、営業活動経験が培われたことで、事業組織の立ち上げへの賛同へとつながっていきました。

設立当初のメンバー全員の「買い物場所と農産物加工場を維持していきたい」という強い思いで出資して作られた組織の理念を継続させるために、全員が出資者で従業員という形態の「企業組合」への法人化が選択されました。

さらに、公認会計士に経営内容をチェックしてもらうことで、各部門ごとの採算性への自覚が生まれ、単価の見直し等経営の改善対策が議論される組織へと成長しつつあります。

□ニーズに合った事業展開

地域の行事食を女性グループが集まって調理提供していたことから、スタート時に惣菜加工の許可を取りました。このことが、家庭や団体の行事食の外注化というニーズをうまくとらえた形となり、売上げ増加につながりました。

●継続・充実に向けた課題と対策

□販路開拓と商品開発

域内人口の減少によるモチやオードブルの注文減や店舗利用者減少、景気の低迷による売上げ単価の低下（単価の高い注文弁当の利用減等）により、全体売上げが減少する傾向にあります。既存商品の価格設定見直しの検討や外販できる商品開発などが必要になっています。

□次世代組合員の確保

メンバーの中心の年齢層は65歳以上（最高齢86歳）で、40、50代は3名（子育て中）です。後継者の育成確保を図るため、引き続き働きやすい環境づくりと次世代を担う若い年齢層への勧誘を行い、ベークリ一部材の立ち上げのように、後継者の希望を聞いて運営を任せる取組が必要です。

⑥同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

●女性が働きやすい条件整備

地元雇用を図るためには、女性が働きやすい体制づくりが必要となります。当事例では、子育てや介護で就業中に少し休みを取る必要があることから、15分刻みの賃金計算をするという、働きやすい労働条件にしています。

●地元製造販売を基盤にした域外への販売展開

人口減少化の状況下で、域内でのサービス維持や経済循環を図る方策として、まずは域内での製造販売でノウハウを蓄積し、次に域外への販売というステップアップが有効です。

●安定した原料農産物の確保

企業組合は、地域食材を可能な限り使用したいと考えていますが、野菜など食材の供給量が慢性的に不足しているのが現状です。供給量を増やすために、生産者組織との需給調整や生産者数の増加の取組が必要と考えています。

●既存施設利用がもたらす事業展開上の制約の克服

域内の空き施設を活用した事業の立ち上げでは、限られたスペースの中で食品衛生法など法令の要件にあった事業展開を考えざるを得ないことに留意が必要です。本事例では、断念した部門もありますが、部門ごとに作業時間帯をずらすことで、作業スペースの有効活用を図っています。





吉井町養豚組合 (福岡県うきは市)

人口	31,640人
世帯数	10,198世帯
高齢化率	27.7%

(平成 22 年国勢調査)

①取組の展開条件

平成 17 年に合併して誕生したうきは市は、福岡県の南東部に位置し、農家世帯数が総世帯の 3 割を占める水稲、野菜、果樹農業が盛んな地域ですが、久留米市や朝倉市など都市部に近く宅地化が進みつつあります。

吉井町養豚組合は、農地と住宅が混在するエリアで養豚業が展開されており、消費者に近い立地を最大限に生かした事業展開を行っています。

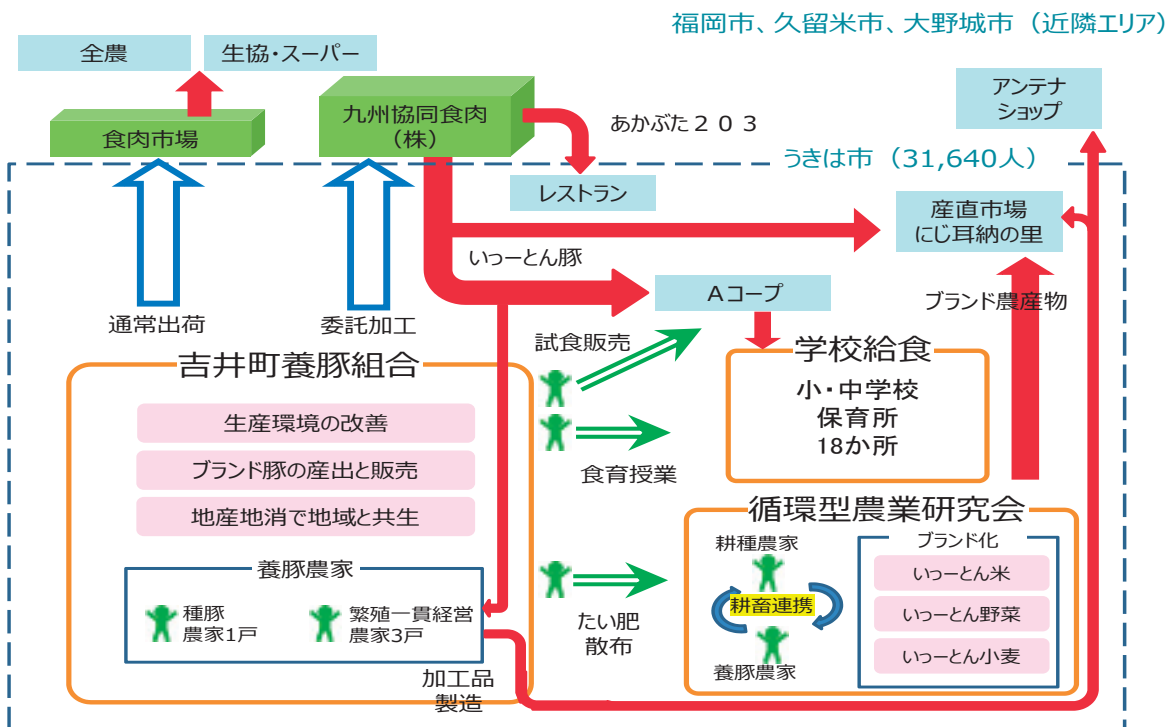
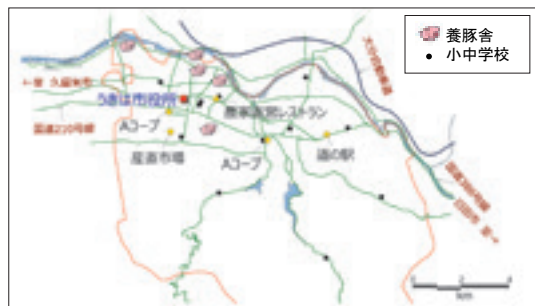
②取組の内容と特徴

養豚経営の課題解決を図っていくため、平成 6 年に「吉井町養豚組合」を設立しました。

「耳納(みのう)あかぶた 203」や「耳納(みのう)いっーとん」の特徴ある豚で話題作りを進め、種豚から肥育までの生産体制確立による安定供給を図りました。

また、産地偽装防止対策として、Aコープ九州にフルセット供給(26年度 1,400頭)し、単価の高い部位を市内のAコープやレストランに、単価の低い部位を学校給食にそれぞれ供給(26年度約 2t)することで、うきは市内を中心に安定した販路づくりに成功しています。

あわせて、市内の小中学校での食育授業や農地への堆肥の資源循環の取組を積極的に進めています。組合の活動費は、組合員から集めた売上手数料を充てています。



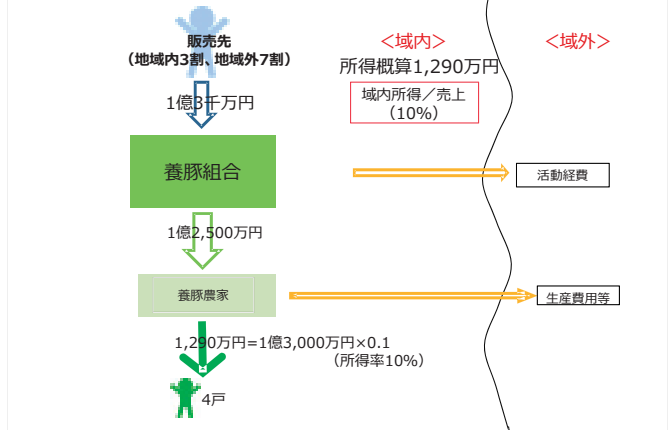
③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

耳納いっーとん豚は市場単価を参考に年間の販売単価をAコープと交渉して決定できる仕組みで、1kg50～100円程度上回る単価で取引されています。変動する市場単価より、高単価で安定したいっーとん豚の出荷割合が増えています。その結果、売上は平成26年度は推計1億3,000万円となっており、組合員の合計所得は1,250万円（所得率10%に設定）と推計されます。

また、肉加工品の製造販売や直営レストランの営業開始で、雇用も創出しています。

吉井町養豚組合（いっーとん豚+市場出荷）

売上高13,000万円 → 生産者所得1,290万円 + 経費



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

飼料高騰や豚肉の価格低迷による経営の悪化と混住化による苦情の増加が、養豚農家共通の課題となっていました。課題解決を図るため、平成6年に「地域との共生による養豚経営の継続・発展」を掲げ、養豚農家8戸が参加して「吉井町養豚組合」が設立されました。

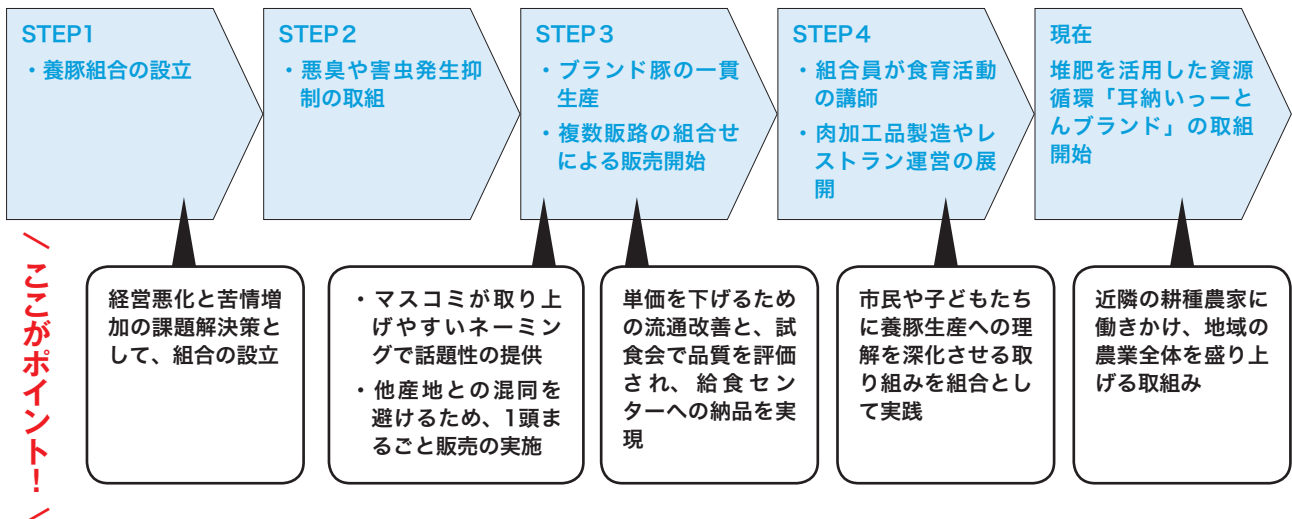
●現在までの発展段階

悪臭や害虫の発生を抑えるための污水处理施設の拡充や豚舎の一斉消毒に取組み、一定の効果をあげました。

平成10年からは、特徴ある豚肉づくりと地産地消を基本とした販路づくりに取組みました。種豚生産から肥育まで一体的な対応ができる組合のメリットを生かし、ブランド豚「耳納あかぶた203」や「耳納いっーとん」を生産し、地元の複数の販路を組み合わせた販売を開始しました。学校給食に、組合で生産した安全で肉質の柔らかい豚肉を提供したい思いから、教育委員会と交渉し、単価を下げるためにAコープを販売窓口とする流通の見直しや試食会などを開催する中で、給食センターへの納入を実現しました。学校給食に納品していることにより商品評価が高まり需要が増えたことに加え、単価の高い部位は店舗販売し、単価の安い部位を学校給食に供給することで、従来の市場出荷に比べて販売単価は高位安定化しました。その結果、市民の豚肉消費量に占めるいっーとん豚の割合は推計で15%以上と考えられます。

また、組合員自らが小学校での食育活動の講師を務めたり、加工品の製造販売やレストランの開業に取組み、地域に根付いた養豚として住民に受け入れられています。

平成21年には、地域農業全体の盛り上げと糞尿処理を目的に、耕種農家に呼びかけ、たい肥を提供し、生産された農産物を「耳納いっーとんブランド」で販売する取組を開始しました。いっーとん米のみみ殻は敷料として豚舎に還元されます。



⑤ 取組のポイントと継続・充実にに向けた課題

● 取組のポイント

□ 個人では困難な課題解決を図る組織づくり

種豚生産者と肥育農家共通の課題解決を図るため、養豚組合を設立し、衛生対策、統一ブランドづくりや試食販売、食育授業の実施など組織化のメリットを生かした取組を展開するベースを作っています。

□ 地産地消とブランド化を組み合わせた展開

ブランド豚の作出から出荷まで生産体制を確立し、1頭分の部位を丸ごと供給することで、他産地肉の混入を防ぎ、高単価部位の店頭販売と安価部位の給食提供を組み合わせた販売を行うことや地産地消での信用をベースとした商品価値の向上、ブランドのネーミングに工夫を凝らした商品開発でマスコミを活かした知名度向上により、養豚農家の経営安定を図っています。

□ 消費者と近接するメリットを生かせる循環型農業体制づくり

域内の身近な消費者への販売を維持するためには、糞尿の循環利用を進めることで支持を得ることが必要と考え、耕種農家との資源循環で生産された農産物のブランド化にも取組み、地元の直売所やスーパーでの高付加価値販売を実現しつつあります。

□ 食育・6次産業化・販売促進による総合的な顧客作りの取組

養豚組合員自らが、食育授業の講師、肉加工品の製造販売やスーパーでの試食販売活動に取組み、地産地消の定着化を図っています。食育授業は、親子で豚肉の調理実習と試食を行い、農場見学をすることで豚肉と命をいただくことをつなげる内容で、将来のいっとうファンになってくれることをねらいに取組みました。6次産業化は加工品の製造販売や自営のレストランで提供することで、域内での消費拡大を進めています。スーパーでの試食キャンペーンを継続的に行い、消費者のニーズ把握と応援者の増加につなげています。

● 継続・充実にに向けた課題と対策

□ 組合員の経営安定のためのマーケティングの徹底

組合員のマーケティング体制を強化し、安定した販路を作ることによる養豚農家の経営改善を図ることが組織化の目的なので、学校給食や生協への供給実績による信用度の向上や、エリアごとの取扱店舗を限定して競争化による値崩れ防止やリスク分散を図っています。

□ バランスを意識したブランド化の推進

組合員の生産意欲を維持することを重視し、ブランド化の取組が、生産技術のレベル向上に特化しないよう、販売方法の工夫で勝負することを心がけています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● 地域で支持されるブランド戦略

この事例は、単なるブランド化や販路開拓の取組ではなく、スーパーや学校給食での地産地消や耕種農家との資源循環を組み合わせた養豚事業の展開で、地域住民に認められて定着することを目指しています。

● 地産地消実現のために不可欠な行政の部局間の連携

学校給食への提供を図るためには、コストを下げる努力や食べやすい部位の供給という生産者の努力以外に、行政側が域外の産地から調達している既存の供給ルートを変える努力が不可欠です。

また、食育授業は将来の消費者でもある子どもたちやその親世代へ地産地消を図っていくうえで有効な取組ですが、学校では年度当初に年間の行事が設定されているため、養豚組合が組合員の都合と複数の小中学校との調整を直接図るのはかなりの負担が伴います。

これらの観点からも、地元生産物利用を進めるためには、学校給食を所管する教育委員会と、地産地消の推進を図る部局とが、十分な相互理解と緊密な協力を行うことで取組が拡大していくことが必要となります。



農事組合法人ファーム・おだ (広島県東広島市小田地区)

人口	582人
世帯数	223世帯
高齢化率	40.5%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

小田地区は広島県東広島市河内町の北東部に位置し、人口は約600人、高齢化率は40.5%（農家戸数は159戸）の地域です。東広島市中心部からは車で約30分、広島市中心部からも約60分の距離となっており、アクセス条件は比較的良好な地域です。

基幹産業は農業で、経営耕地面積は110haとなっています。このような地域において、自治振興（コミュニティ機能）事業の他に、農事組合法人ファーム・おだを設立（151世帯が加入）し、水稻を中心に、米を活用した米粉パン工場の経営等経済事業に取り組んでいます。

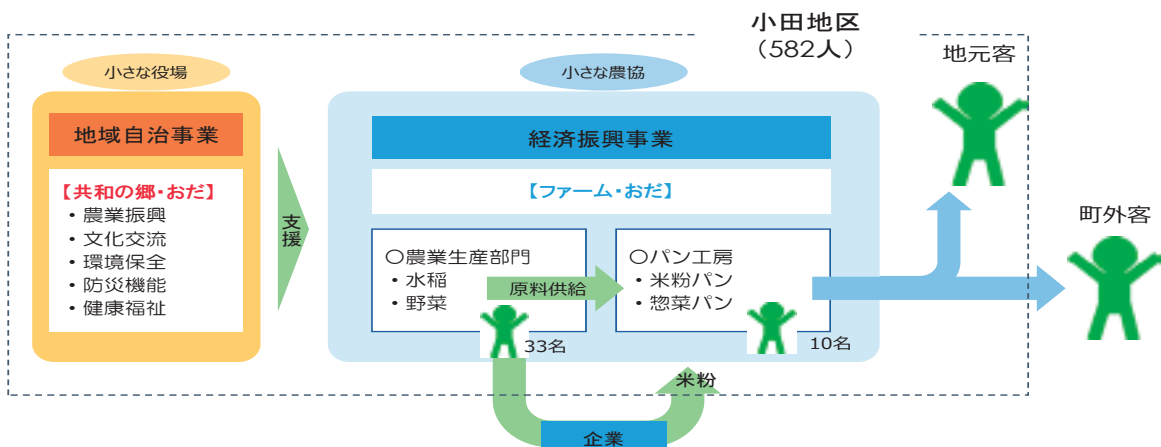
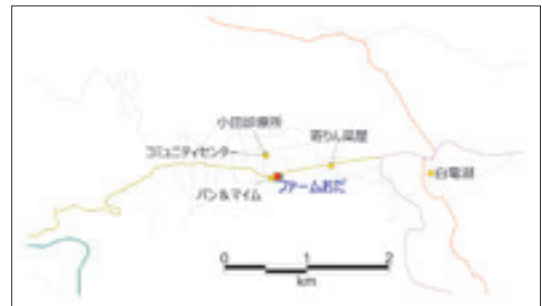
②取組の内容と特徴

小田地区では、自治組織である「共和の郷・おだ」と経済事業を担う組織「農事組合法人ファーム・おだ」をそれぞれ設立し、「新2階建て方式」による地域運営体制を構築しています。「共和の郷」は「小さな役場」、「農事組合法人」は「小さな農協」としてそれぞれ取組を進めています。なお、法人設立にあたっては50回に及ぶ会合を重ねて議論を深めて、設立に至っています。

ファーム・おだは、現在水稻、大豆、広島菜を中心とした野菜、パンの製造・販売を柱に展開しています。農産物の売上は5,238万円、パンの売上は3,133万円となっています。

パン工房「パン＆マイム」はファーム・おだに隣接して設立されており、従業員10名で運営にあたり、米粉パン商品は年間で150種を数えます。また、域外にも店舗展開しており、外販にも力を入れ始めています。米粉は(株)サタケの協力で製粉機が開発されて、安定的に製粉できる基盤ができています。

なお、ファーム・おだが生産する米粉を使用しており、米の生産から米粉の供給、パンへの加工販売まで域内で完結するシステムが構築されています。



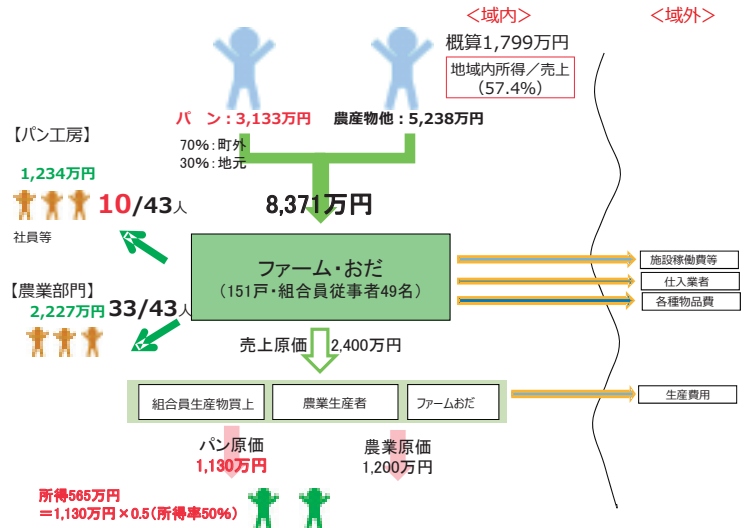
③ 地域への所得、雇用創出効果

パン工房と農産物の売上は合算して約1億1,744万円となっています。そのうち、パン工房は約3,133万円（客数は約33,500人）で、うち従業員等へ1,234万円が人件費として還元されています。また、推計となりますが、その他の製造原価は約1,200万円と想定されます。

水稲や野菜の生産では、若い世代の雇用には結びつきにくい一方で、米粉パン工房「パン&マイム」では10名の雇用を創出し、そのうちの半数が20～30代の若手スタッフが雇用されるなど、若者の雇用を創出できています。

米粉はパン生地にも80～100%配合し、玄米換算で1日約50kgを使用しています。

パン工房売上高 3,133万円→10人の雇用1,234万円+地域内からの仕入額565万円



④ 取組開始から現在までの発展段階

● 取組の開始理由

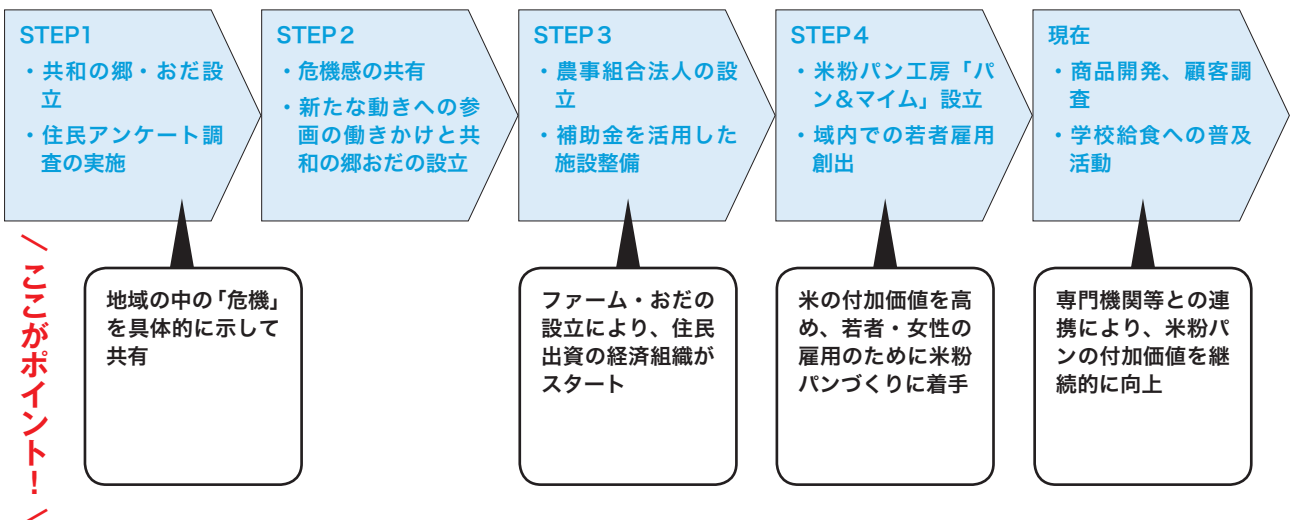
平成17年に河内町が東広島市と合併し、保育所や小学校、診療所など地域の重要な拠点が次々と閉鎖・移転し、住民の間で危機感が共有されました。合併に先駆けた平成15年に、まず地域自治を考える組織「共和の郷・おだ」を設立し、住民アンケートを実施した結果、農業生産環境を守っていくための法人の必要性と、地域の危機を、新たな取組を実施する好機と捉えて実行する取組がスタートしました。

● 現在までの発展段階

人口減、若者の流出等による地域の危機感が醸成される中、新しい取組を進める好機と捉え、アンケートを実施し危機感を具体的に「見える化」しました。その結果をもとに、小学校廃校後の活用計画の提案を行ったり、法人設立に向けた協力依頼のために説得に歩いた結果、農事組合法人設立時にはほとんどの世帯が加入することになり、地域として一体感のある組織づくりに成功しています。

法人設立後は、水稲を中心に野菜の生産にも取り組んでおり、特に広島菜は年々出荷量も増えています。その他、畦畔管理の省力化や大豆生産の課題である1年草のマルバルコウ等の防除についても研究機関と連携して取り組んでいます。

また地域で生産される米を使った米粉パン工房「パン&マイム」を設立後は、域内外の若い女性の雇用にもつながっています。パン工房では多くの種類のパンをつくっており、年間では150種類もの数がそろっています。



⑤取組のポイントと継続・充実に向けた課題

●取組のポイント

□自治+経済～農業の生産基盤を進め、米粉パン製造に展開

ファーム・おだの取組みは、共和の郷を1階部分に据えて、2階部分の農業を基盤とした経済事業部門にあたります。地域自治を担う共和の郷として、住民アンケートを通じた課題の掘り起こしと将来像の共有などをベースに、ファーム・おだの経済活動が花開いています。

ファーム・おだでは、水稻部門で集落営農体制を確立するとともに、現在は広島菜の生産拡大、安定化に取り組んでおり、当初50aだった作付面積が平成28年には1haまで拡大する見込みです。比例して出荷量も平成26年で20t、平成27年では30tと伸びています。

米は米粉パンとして加工することで商品としての間口を広げ、域外の方も固定客として掴むに至っています。惣菜パンでは地元の野菜、イモ類も活用して、多様な商品展開を図っています。また、パンの製造販売という職業を地域の中に生み出したことで、若者、女性の力が発揮しやすい環境を創出したことも大きなポイントとなっています。

□米粉パン製造に向けて時間をかけた合意形成

パン工房設立に関しては当初反対も多く、他地域の事例などを示しながら可能性を提示し、域内の説得に3年の期間を掛けて合意形成を進めています。こうした焦らない進め方は、事業展開のスピード感と、地域における時間の感覚に対して重要な示唆を与えています。

□専門機関等との連携・支援

行政からの補助は、施設整備、直接支払制度等となっています。また独立行政法人西日本農業研究センターとの連携となっています。他方、マルバルコウ等の防除研究や、米粉パンの食味アンケート調査等の側面支援を得ており、調査で得られたデータも蓄積しながら新たな展開に活かしています。

●継続・充実に向けた課題と対策

□学校給食での利用促進

地元産米粉パンを学校給食の中で提供できればと計画されていますが、現状では一般の小麦粉パンほど安価に提供できないため、米粉パンの普及は進んでいません。小麦粉パンと米粉パンとの価格差を補助する制度等が創設されれば、普及が加速度的に広がる可能性を持っています。また、これが実現されれば、生産・加工に携わる女性たちも母親、祖母の立場からも安心して食べてもらえるように一層の技術研鑽に努めることが期待されます。

□投資額の抑制につながる支援のあり方を検討

パン工房の施設整備に補助事業を活用していますが、事業者負担がその後の経営上の負担となっています。事業費の抑制や補助率のかさ上げ等、事業者負担の軽減に関する検討が求められます。

⑥同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消必要な障壁等

●価格差補助による米粉パンの導入促進

ファーム・おだが求めるように、一般に大量に流通しているパンではなく、地元産米粉パンを学校給食に取り入れるための価格差を補助する制度があれば、各地で取組み始めている米粉パンの生産を後押しするものと考えられます。小地域の生産力では、現在の給食パンのすべてを置き換えることはロットから考えて難しいと思われ、大きく市場を乱すこともないと考えられます。

●原材料表示

米粉の使用についての原材料表示について明記（例：米粉〇%使用等）することで、地元産米粉使用率の多寡や小麦粉アレルギー等への対応も可能となり、消費者にとっては選択の幅が広がるため、消費者満足度を高め、米粉を使った製品の普及を後押しすることが期待されます。



やまっこ工房

おおはが
(岡山県久米郡美咲町大併和地区)

人口	15,642人
世帯数	5,531世帯
高齢化率	35.3%

(平成 22 年国勢調査)

①取組の展開条件

美咲町は岡山県の中央部やや北に位置する町です。町の南部に位置する大併和地区は、標高 400m 前後の地域で、「日本の棚田百選」にも選ばれた棚田を有し、近年は観光客も増加傾向にあります。

町内には JR 津山線、国道 53 号、国道 374 号、国道 429 号が走っており、岡山市内からのアクセスは自動車ですら 1 時間 20 分ほどの距離にあります。

平成 21 年に天水の郷クラブが設立され、棚田再生活動に取り組み、平成 23 年に現在の女性だけで構成される任意団体「やまっこ工房」としての活動機運が高まりました。その活動から発展する形で平成 27 年 4 月に土日限定農家レストラン「棚田のあげ家『やまっこ』」の運営が始まりました。棚田を見に来る観光客が食事する場所として好評を得ています。



②取組の内容と特徴

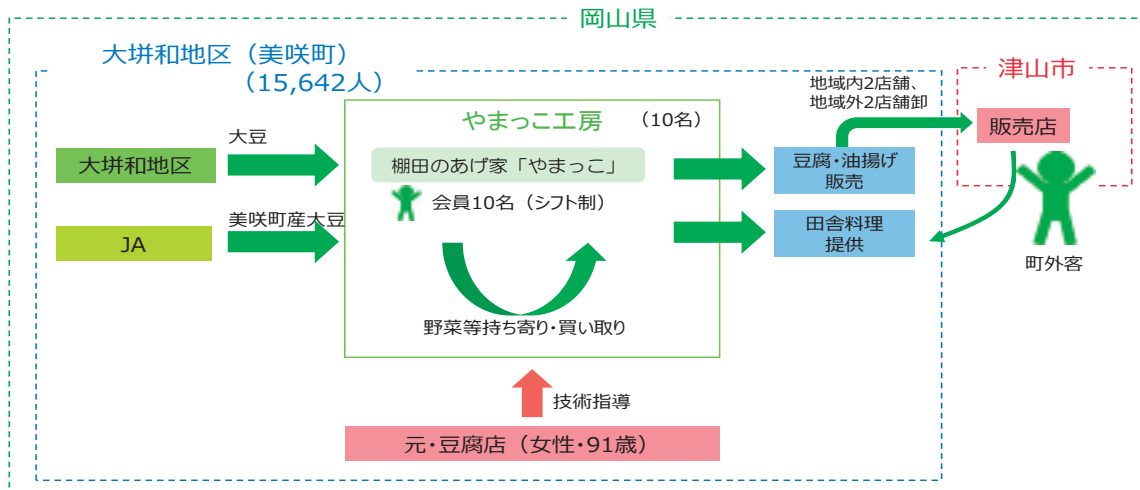
やまっこ工房が運営する「やまっこ」では、地元には伝わる豆腐と油揚げを中心に、材料は 100% 美咲町産にこだわった食事の提供に取り組んでいます。

豆腐と油揚げは週 4 日生産・加工しており、域内を中心に販売しています。また少数ですが、町内商店等にて委託販売も行なっています。単価はそれぞれ 200 円、220 円となっています。

油揚げは 1 回の生産工程（一箱）で 42 枚、豆腐は 20 丁を生産しています。加工にあたっては、もともと豆腐づくりに従事されていた地域の女性（当時 91 歳）から技術指導を受けています。

豆腐、油揚げの原料となる大豆は、年間約 2 t 使用しています。美咲町大併和地区の棚田で、やまっこ工房が種を提供して天水の郷クラブに栽培してもらっており、平成 26 年の生産量は 613kg で、不足分は JA から町内産の大豆を購入しています。

4 月開業から 9 月末までの半年の間で 968 人来店し、岡山県内からの来訪が多い状況です。

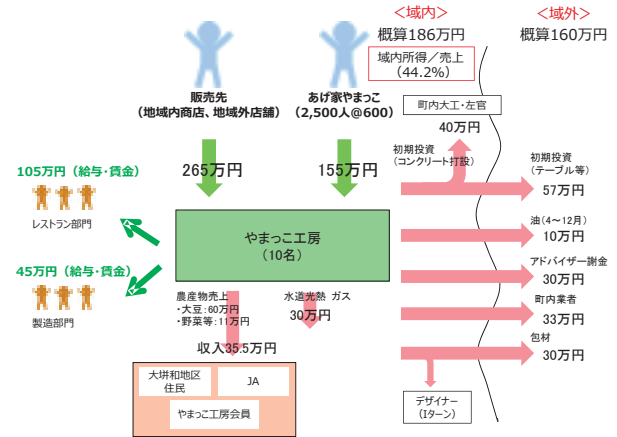


③地域への効果（所得・雇用創出効果）

平成27年4月の開店から同年12月末までの売上げは、レストラン部門で155万円、豆腐、油揚げの製造販売部門で265万円となっています。

ここから会員10名の人件費として約150万円を支出しています（レストラン部門と製造部門とは7:3）。また、仕入れについては大豆を大井和地区、JAからキロ300円で合わせて2,000kg仕入れており、60万円支出しています。その他の野菜は会員持ち寄り分を買取るなどしており、11万2千円の支出となっています。売上げのうち域内所得として186万円（レストラン部門人件費105万円＋製造部門人件費45万円＋生産者所得35.5万円）となっています。

大豆も野菜も地元産にこだわった原料確保に取組み、ほとんど域外に経済流出がない、すぐれた循環効果を生み出しています。



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

平成23年に、やまっこ工房の前身となる、男性も参加している任意団体天水の郷クラブで休耕田の復活を目的に大豆生産に取組みました。大豆生産に取組む中で、メンバーからは「大豆といえば油揚げだよね」という声と同時に「地元で作っていた油揚げをもう一度食べたいね」「懐かしいね」という声があがり、約20年前に廃業された地元油揚げ・豆腐店の味の復活を目指す動きになりました。

●現在までの発展段階

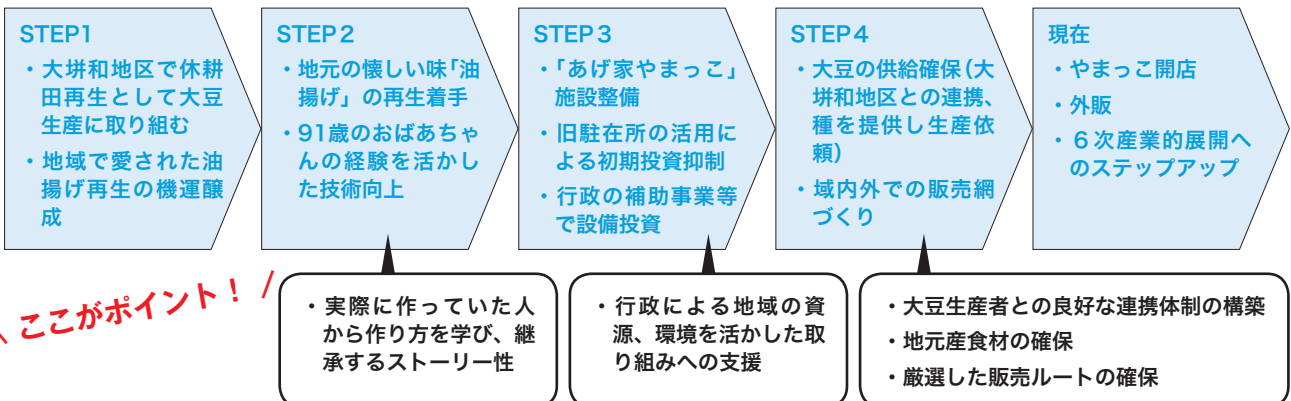
油揚げ再生のための拠点施設が必要となり、まず農林水産省（中国四国農政局）の補助事業を受け、施設整備（リフォーム事業）を進めました。この時、旧駐在所を改修していますが、この施設は町に払い下げられた後、まちづくり協議会に貸出す形を取り、さらにやまっこ工房が管理・運用する形を取ることで初期コストを抑えることに成功しています。

拠点施設の整備が進む一方、豆腐・油揚げの製造機械がないということで、平成26年度には県の補助事業を活用して加工機器の整備や販路開拓の取組を行い、豆腐づくり、油揚げづくりを週1回程度のペースで練習しました。

大井和地区は、「日本の棚田百選」にも選ばれるみごとな景観をつくりあげる棚田が今も保全されており、域内外から多くの観光客が訪れるようになったことから、棚田を見に来た人には、せっかくだから地元のおいしいものを食べてもらいたいと考え、女性だけで独立し「やまっこ工房」を設立、農家レストラン「棚田のあげ家「やまっこ」」を開店しました。

やまっこでは、大井和地区から大豆の提供を受けたり、小鉢用の野菜等は会員が栽培しているものを持ち寄り、買取りをすることで地元産食材の確保に努めています。また、大豆は大井和地区だけでは足りないため、不足分はJAから美咲町産を仕入れていきます。

また、豆腐、油揚げは外販にも取組んでおり、県内の商店やデパート等に卸しています。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 地元で愛された食資源の再生と販売の展開

休耕田再生を目的とした天水の郷クラブを設立し、その後、女性だけでグループを独立した点は大きなポイントです。大井和地区には良好な観光資源である棚田がありながらも、周辺に飲食施設がなかった条件も重なっています。他方、販路については取扱店を絞り込みながら展開しています。

□ 地元からの利用促進～サロンの利用

聞き取り調査時点での実績は1件だけですが、やまっこを会場としたサロンの利用がありました。観光客にターゲットを絞ることは、魅力づくりの方針が共有しやすく、情報発信も効率化が図れますが、季節変動が大きく経営的に安定しにくいデメリットが生じます。その点、域内の団体等との連携、利用が進むことで、経営の安定化につながるものが想定されます。

□ 住民組織の活動を後押しする行政支援と初期投資抑制効果

やまっこの営業には旧駐在所を活用していますが、既存ストックの活用により初期投資を最小限に抑制したことで、経営上のリスク低減につながっています。新規事業を展開していく上で、初期投資を抑えることは開業後の経営安定化に大きく貢献するため、この点は大きなポイントです。

既存ストックの有効活用ができた背景には、観光資源を有しながらも周辺には観光客が楽しめる飲食店はなく、そこに挑戦しようとしたことで、行政の支援を受けやすくなったと思われます。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 作業の専門性向上による効率改善と受け皿づくり

現在は会員が多様な役割を複数こなす、一人複数役の状態となっていますが、ある程度作業の専門化による効率改善に取組みたいという意向があります。効率改善、生産量の拡大によって、求める人材像もより明確になり、後継者（若手従業員）確保にもつながると考えられます。

□ 質の向上と地域からの利用促進

手づくり豆腐、油揚げのクオリティの安定化が課題となっています。また、利用促進のために、域内におけるサロンの利用（仲間内の会合等）にも活用してもらうことで域内利用を高めていくことが経営安定化のためにも必要となります。

□ 大井和地区の“観光”目的地化

当地区は経路としては最奥にある地域で、他地域への“ついで”に訪れる場所ではありません。安定的に域外から訪れてもらうためには、農家レストランやまっこをテコに、本地区が観光面においても「目的地」になることが求められます。また、域外の店舗に卸している商品のPRも地域ブランド構築のためには重要となります。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消必要な障壁等

● 柔軟な支援事業の構築 ～既存ストックの有効活用

旧駐在所を町に払い下げ、地元まちづくり協議会等の組織が借り受ける形で施設改修等まで行なう支援の枠組みは柔軟性が感じられ、同様の課題を抱える地域においても参考になる事例といえます。

● 地域ブランド構築の支援 ～情報発信等側面支援

施設整備だけでなく、やまっこの課題でもある、大井和地区の魅力化という課題を踏まえて、ホームページ上での情報発信などをサポートしています。

● 機能複合化の後押し ～文化×拠点×地産地消×サロン

こうした拠点施設の存在は、地域に伝わる「食文化の伝承」、生産加工し仲間が集まる「拠点づくり」、そこで生産されるものを誰でも食べられる「地産地消拠点」、地元の人も集える「サロン機能」など多様な機能を地域の中に結果としてビルトインすることになります。拠点施設の多機能化を構想として持ちながら行政が支援を展開することの重要性、可能性を示唆しています。

【参考】視察の受け入れ

やまっこ工房では視察の受け入れも可能です。問い合わせ：080-5236-3300（釣田会長）



合同会社グリーンパワーうんなん (島根県雲南市)

人口	41,917人
世帯数	12,905世帯
高齢化率	32.8%

(平成22年国勢調査)

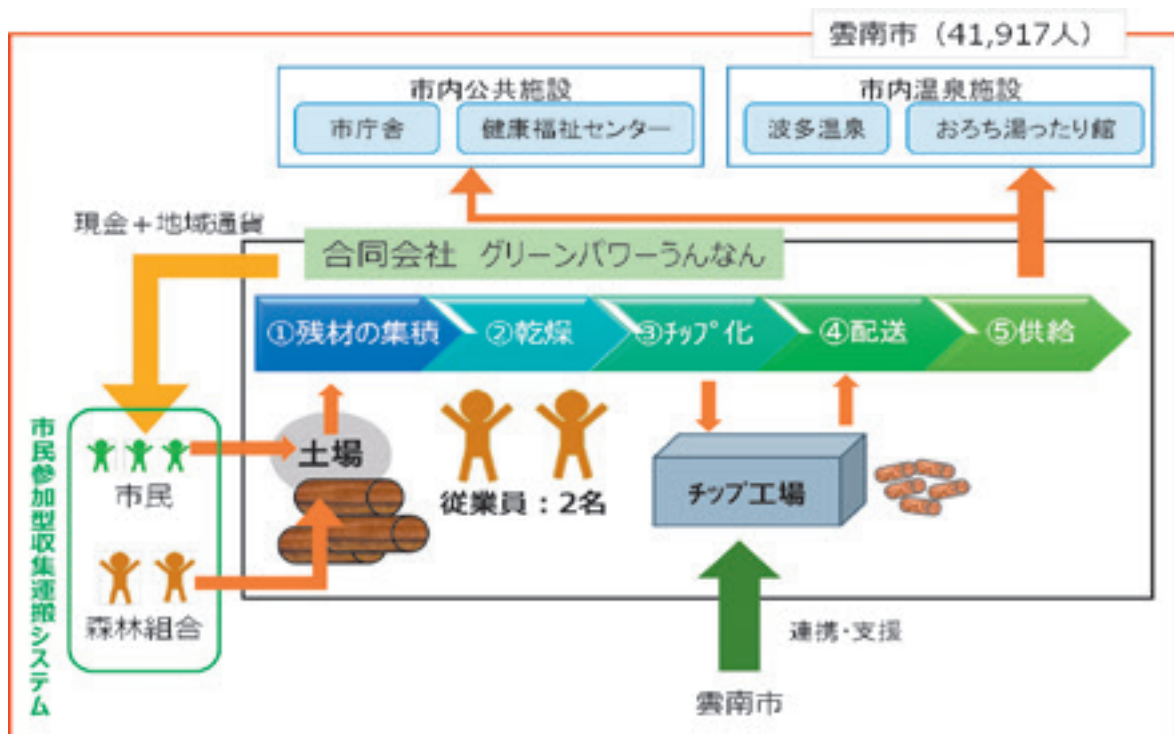
①取組の展開条件

雲南市(平成16年6町村が合併)は、市の面積の80%が森林ですが、過疎高齢化と木材価格の低迷による荒廃が進みつつあります。そこで、市は「たたらの特産区」を取得し森林資源の活用と整備を促進するとともに新たな経済循環、エネルギー循環を拡大するため、市と森林事業関連7社で連携して合同会社¹¹⁾グリーンパワーうんなんを設立しました(平成24年6月)。雲南市には、木質チップの安定供給先として温泉施設2カ所(波多温泉、おろち湯ったり館)、公共施設(三刀屋健康福祉センター、市庁舎)があります。



②取組の内容と特徴

合同会社グリーンパワーうんなんは、木材の集積、加工、運搬、供給までを一括して行っています。集積は、市民や関係団体が間伐材を収集搬入する「市民参加型収集運搬システム」で行い、市民参加型登録出荷者は1トン当たり6,000円相当(現金2千円・地域通貨¹²⁾「里山券」4千円)の支払を受けます。チップへの加工は参加企業が担い、供給は市が年次計画を立てて、波多温泉やおろち湯ったり館などへのチップボイラー整備を行い、計画的に供給先を増やしています。また、自伐林家¹³⁾を育成するため、伐倒や搬出の研修、登録者の安全・造材講習会も行っています。



11) 合同会社: 出資者が社員となり、所有と経営が一致する持株会社の形態。設立コストが低い、株式会社と同様に間接有限責任等の特徴を持つ。
 12) 地域通貨: 地域内のお金の循環を促す目的で、特定の地域内やメンバー限定で利用させる通貨。例えば地域の社会貢献活動の報酬として支払い、地域内の商店のみで利用できるなど。
 13) 自伐林家: おもに自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自力で行なう林家。

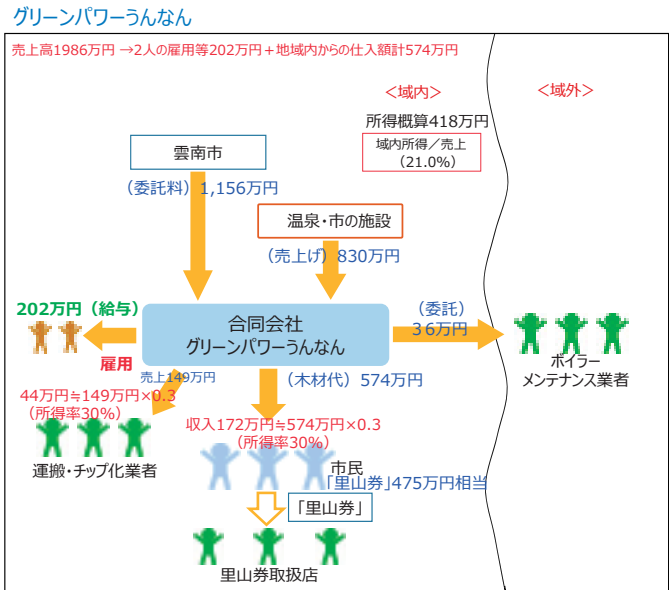
③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

平成26年度のグリーンパワーうんなんの収入は1,986万円あり、うちチップ燃料分の売上げ830万円、市からの委託業務（里山券、土場の管理、研修、バイオマス活用事業）が1,156万円です。

原木を持ち込む市民には、574万円（1tあたり2,000円）と、475万円相当の里山券（1tあたり4,000円、雲南市から）が支払われています。里山券は市内取扱店で利用されています。

チップ等の売上げのうち、推計172万円が地域に還元されています。

その他、チップ加工運搬に149万円、ボイラーメンテナンスに36万円（域外の業者）が支払われています。



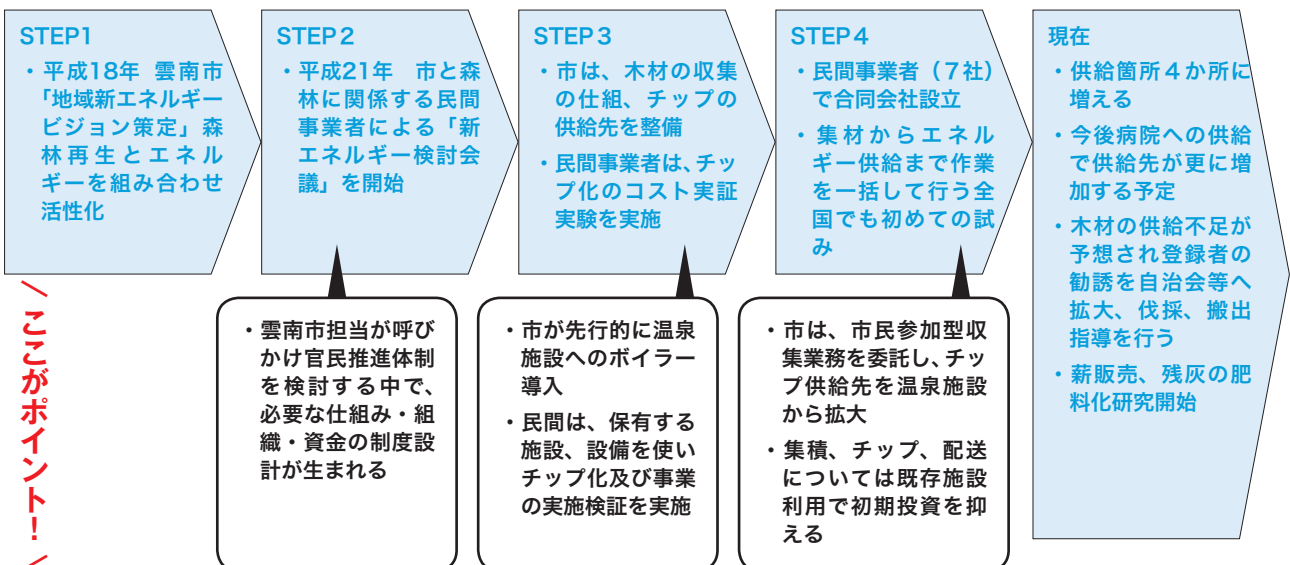
④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

雲南市が平成18年に「地域新エネルギービジョン」を策定したものの、2年間動きはなく、民間と協働した動きが必要との認識から、平成21年、市が民間事業者に呼び掛けて「新エネルギー検討会」を設置しました。木質燃料に関係する森林組合、林業事業者、素材生産者、ボイラーメーカー、シンクタンクによる協議を経て、事業者7社による合同会社を設立しました。

●現在までの発展段階

平成21年から新エネルギー検討会議を手弁当で2年間行い、視察や協議を重ねた後、必要な仕組み、組織、資金の共通認識をつくり、連携して体制整備を進めました。雲南市は、木材の収集運搬について里山券を含めた市民参加型システムを構築するとともに、受入れ先（温泉施設）のチップボイラーへの改修工事を進めました。初期投資と事業運営では各事業者が連携し、役割分担（伐採集材、加工チップ化、供給、メンテナンス）を行う事で事業運営の目的を立てました。平成23年にはチップ化の実証実験により事業の採算性を確認しました。平成24年に森林組合2社、林業事業体2社、ボイラーメーカー1社、建設会社1社、シンクタンク1社の計7社で合同会社グリーンパワーうんなんを設立し、「山からエネルギー供給まで一括した事業体」を結成して事業実施をスタートしました。市民参加型システム（登録者講習、林業技術研修会、里山券の発行換金等運営管理）の推進、また、薪の製造、販売事業の実証実験、残灰の肥料化の研究など新たな取組も行っていきます。



⑤取組のポイントと継続・充実に向けた課題

●取組のポイント

□官民の手弁当有志グループから合同会社への段階的發展

雲南市は、事業実施のためには民間事業者が必要であったことから、森林やエネルギーに関する民間事業団体に呼びかけをし「新エネルギー検討会」を発足させました。仕組み、組織、事業計画については、検討会が2年間に及ぶ手弁当での調査研究と実証実験によって採算性の確認を行い合同会社設立に至りました。

□既存施設の有効活用

グリーンパワーうなん構成事業者が保有する施設、設備、機械等（土場、集積場、木材集積運搬用のトラック及び機材、チップ加工施設、事務所施設）を有効活用する事により初期の設備投資が不要となったほか、専門技術者も有していたため直ちに事業開始をすることが出来ました。

□市による先行的な利用体制、支払いの仕組みづくり

市は、バイオマス事業を進める上で、里山券を含めた市民参加型システム構築による材料調達とエネルギー供給先となる温泉施設のボイラーの整備を先行して進めました。

●継続・充実に向けた課題と対策

□供給の担い手確保

市民による調達では、登録者数（267人）の増加は進んでいるものの、高齢化や担い手の不足により実動人員を確保することが課題となっており、自治会、地域団体との共同作業で担い手の確保を進めています。

□材料の搬出と効率化

事業開始から3年が経過し、搬出しやすい箇所の集材は終わり、山林奥地からの木材調達の必要性が出てきています。このため、路網の整備、自伐・伐倒・搬出のための技術講習、機械貸出しによる搬出困難箇所から集材搬出などの条件整備を進めています。

□木材の規格統一と作業の効率化

土場に持ち込まれる木材の規格は、集荷回収とそれに伴う費用削減のため、徐々に加茂集積場へ運搬するトラックの規格（長尺4m）に合わせることを進めています。

□採算性の向上に向けた木質燃料の販売方法づくり

計画では、原木の乾燥による重量の目減り分を考慮していなかったため、チップ販売における原価率が高く収支を圧迫しています。利益率向上のためには取引量の増加、材料買取価格への含水率の反映、化石燃料価格変動に対応した値上げによる事業の安定化が必要になっています。また、薪販売事業を試行的に進めていますが、チップ販売と比較して収益性が高いことが分かったため、今後拡大していく予定です。

⑥同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

●官民連携した仕組み～実験事業展開～本格事業展開のプロセス

木質バイオマス利用では、川上から川下まで一体となった取組体制づくりが必要です。体制づくりには、官民連携による検討会で組織形成への共通認識を高めることや採算性の確認を行う実証実験により、合同会社設立に向けての丁寧なプロセスが有効です。また、仕組みづくりにおいては、官民で役割分担を行い、市民参加型システムなど補助事業と供給先整備を市が担い、バイオマス事業実施を合同会社が担う形で進めていき、会社が持っていた既存施設を利用した事業開始の手法は参考になると考えられます。

●販路の複合化による事業の安定化

バイオマス事業の安定化には、チップで2,000 t程度の供給先が必要となるため、事業開始までに計画的に整備を行うことと、段階的に供給先を確保する必要があります。また、原木販売、薪加工販売などの収益性が高い事業も展開するなど販路を複合化し事業を安定化させる視点も必要となります。

●林業の担い手を育成

この事業の目的は、健全な森林の取戻しです。そのためには、担い手確保が必要となり、経済的自立の出来る林家などの担い手の育成が必要となります。

現在、行っている研修に加えて、経済的に自立できる林家育成を行っている先行組織や個人と連携を行い、地域の実情に応じた林業の担い手育成が効果的と考えられます。



芸北せどやま再生会議 (広島県山県郡北広島町芸北地域)

人口	2,440人
世帯数	952世帯
高齢化率	42.3%

(平成22年国勢調査)

①取組の展開条件

芸北地域は、人口2,440人、952世帯、地域の総面積253km²の約9割が山林を占める豊富な森林資源を有しています。近隣地域に比べ広葉樹の面積が大きいのが特徴ですが、化石燃料の普及で、林家による管理が行き届かない状況が続いています。

広島市内から車で約2時間の距離に位置し、夏はキャンプや登山、冬はスキー客でにぎわい、複数のスキー場の他に、第3セクターの運営する温浴施設「オークガーデン」や民宿があります。



②取組の内容と特徴

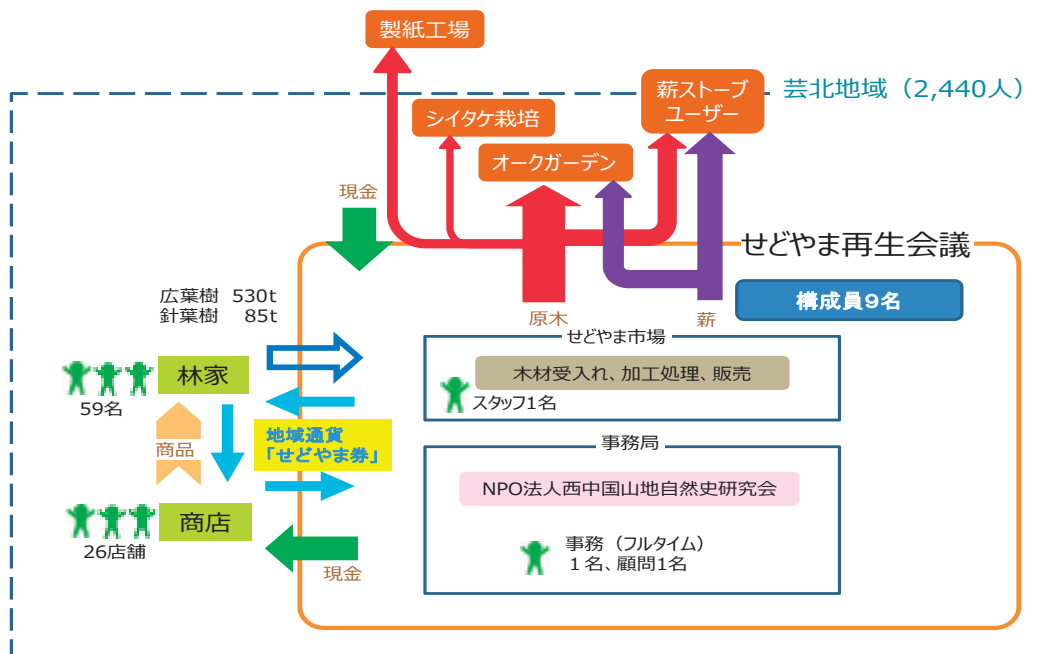
芸北せどやま再生会議は、広葉樹林の利用を復活させることで、里山の再生を目指すため、先行事例の木の駅プロジェクト¹⁴⁾を参考に、域内の林家から広葉樹を中心に原木を受け入れ、地域通貨「せどやま券」を支払っています。原木は、ニーズに応じて、原木や薪として、製紙チップ用、地区内の温浴施設、地区内外の薪ストーブユーザーへの燃料用を中心に販売しています。

当会議では事務局をNPO法人西中国山地自然史研究会に委託しています。

木材買取の原資や事務委託費は木材等の売上からねん出しています。受け入れ用の土場、作業機械は森林組合から借用しています。



広島市、北広島町（千代田、豊平、大朝）（近隣エリア）



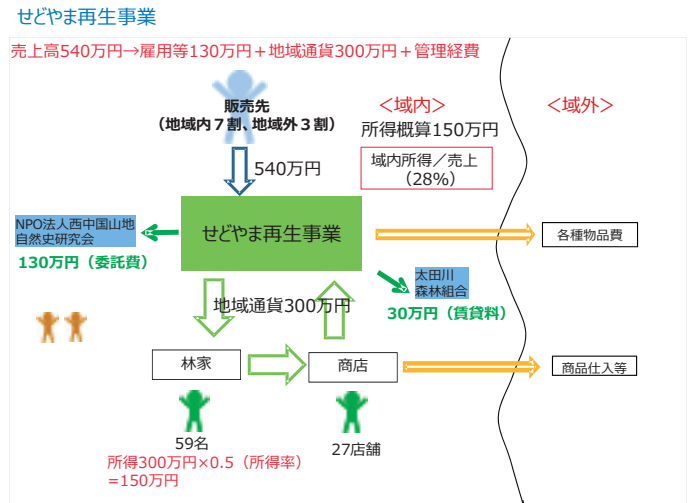
14) 木の駅プロジェクト：持ち込まれた林地残材や間伐材を地域通貨で買い取り、施設利用することで山の手入れや域内経済循環を促進する取組。

③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

林家に対して、1 t 当たり広葉樹 6,000 円、針葉樹 4,000 円を地域通貨「せどやま券」で支払います（平成 26 年度の実績は約 300 万円）。伐採～運搬に係る経費（人件費を除く）を差し引いた 150 万円が林家の所得と推計されます。

林家は域内の協力商店で地域通貨を商品と交換し、地域通貨を受け取った商店へは、せどやま再生会議が木材の販売収入を原資に、現金と交換しており、木材販売の売上が域内で経済循環しています。

また、せどやま再生会議の事務処理や土場での木の受入れ・販売業務のスタッフ 2 名分の人件費（NPO への委託料年間約 130 万円）の他に、オークガーデンでの薪ボイラー管理のスタッフ 2 名の新規雇用が創出されています。



④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

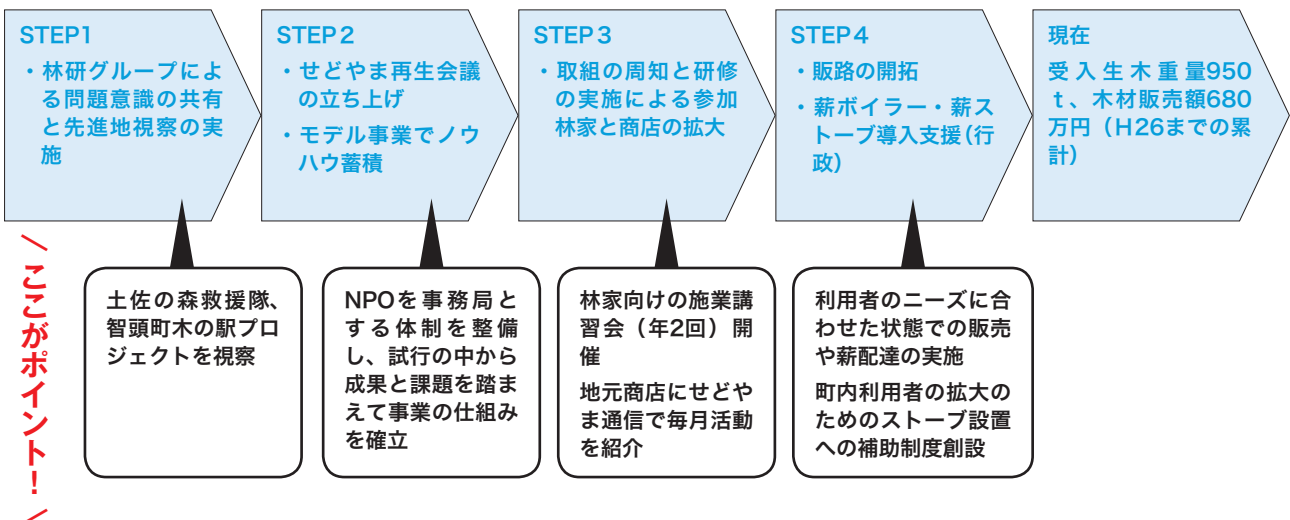
林家や森林組合、NPO 関係者などからなる林業研究メンバーが、放置状態になっている芸北地域の豊富な広葉樹林の再生を図るためには、手を入れる価値を創りだす必要があると考え、解決策を探るため、平成 23 年に高知県の町の NPO 土佐の森救援隊の活動、平成 24 年に鳥取県智頭町の木の駅プロジェクトの取組を視察しました。そして、広葉樹が活用されない理由を、①買取価格が低い、②伐採する人がいない、③利用する用途がないことだとして、①チップより高い買取価格の設定、②林家から買取、③施設や薪利用者のニーズに合わせた形での提供の仕組み「せどやま再生事業」に取り組むために、「せどやま再生会議」を立ち上げました。

●現在までの発展段階

平成 24 年度に「過疎地域の生活支援モデル事業（県単独事業）」の採択を受け、事業費で『林家から伐採木を受け入れ、地域通貨で支払い、薪等の販売代金で商店から地域通貨券を買い取るしくみ』を試行する中で運営のノウハウを蓄積しました。

薪を使った豊かな暮らしを推進する「薪活！」を開始し、域内の商店等に情報誌「せどやま通信」を発行配布して制度への理解と参加の促進や、作業ノウハウ習得の講習会を林家に実施して供給人口増加を図り、さらに薪等の販路開拓にも取り組みました。

北広島町も、平成 26 年度に芸北オークガーデンに薪ボイラーを設置したほか、実需者を増やすために家庭用薪ストーブの設置に最大 50%補助を実施するなど取組を支援しています。



⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 買取単価の高設定と地域通貨の導入による参加者の開拓

林家に山に入ってもらうための動機づけとして、チップ用の買取単価よりも1 tあたり1,000円上乘せした単価設定をしています。また、地元の協力商店でのみ使える「せどやま券」が、経済循環による地域振興の仕組みに共感する参加者の開拓に貢献しています。

□ 販路を拡大する取組の実践

利用者の注文に対応した状態（原木や薪）での販売や域外への配達サービス（有料）など多様な需要に対応することで販路を拡大しています。また、北広島町も、温浴施設に針葉樹にも対応した木質ボイラーを導入し、家庭用薪ストーブの設置費の補助事業（1基当たり上限10万円）も設けることで、販路を広げる支援を行っています。



□ NPO 法人が事業モデルの確立を支援

せどやまの自然生態系や里山の多面的機能の保全活動を行うNPO法人西中国山地自然史研究会が、せどやま事業の趣旨に賛同し、せどやま会議の立ち上げから人的な支援を行っています。事業の運営では、木材の受け入れや販売、せどやま券の交換などの事務委託以外にも、イベントや広報活動において、法人スタッフが支援を行っています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 収支改善の取組み

事業を継続可能な仕組みとするためには、スタッフの人件費が確保できるように収支改善を図る必要があります。需要者のニーズに対応した供給サービスによる販路拡大以外に、原木の買取単価、薪等の販売単価の見直しも必要となってきます。また、森林組合から借り受けている土場や作業機械の賃借料の軽減などのコスト削減方法も検討しています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● 里山復活の仕組みづくり

せどやま再生事業の特徴は、20年程度で広葉樹を萌芽更新していくサイクルを復活させることで、里山（せどやま）をよみがえらせるために、木質バイオマスとしての活用価値を創出する資源循環の仕組みを導入したことです。

● 広葉樹林版木の駅プロジェクトへの理解や支援の促進

全国各地で活動が展開されつつある「木の駅プロジェクト」の取組は、経済林である針葉樹利用が中心で、広葉樹利用中心の仕組みづくりである当事例のような取組はあまり見かけられない状況です。このため、高く売るための販売方法や買取単価の設定など、情報が乏しく手探りの中で進めているのが実情です。

継続的な活動へと発展させていくためには、同様の取組を進めようとする自治体同士などが連携し、支援方法も含めて共有していく必要があります。

● ユーザーニーズに対応した柔軟な販売方法

原木を薪にして販売すると、コストを上乗せするために販売単価が割高になるため、ランニングコストを下げたい施設では原木での供給、薪ストーブユーザーはストーブに入る長さへのカット注文や自宅までの運搬希望があります。これらの実需者の要望に応える供給体制にすることで、口コミで注文者が増えてきています。将来的には、木の直売拠点機能へと発展する可能性を持っていると言えます。

【参考】視察の受け入れ

芸北せどやま再生事業では、活動を見学できるツアーが用意されています。

問い合わせ：080-6334-8601（NPO法人西中国山地自然史研究会）



西和賀町 (岩手県和賀郡西和賀町)

人口	6,602人
世帯数	2,272世帯
高齢化率	42.9%

(平成 22 年国勢調査)

①取組の展開条件

西和賀町（平成 17 年に湯田町、沢内村が合併）は、岩手県の南西部にあり、秋田県に接し四方を連山に囲まれた盆地で、町の面積の 9 割を森林が占めており、森林との関わりが深い地域です。国有林 74.0%、町有林 2.7%、私有林が 23.3%と国有林比率が高いです。また、町内には温泉施設が 13 ヶ所あり観光産業が盛んです。

積雪が 2 m を超える特別豪雪地帯に指定されており、年間平均気温が 9℃ を切る寒冷地でもあることから、高額な灯油代約 10 万円（1 世帯当り）を節約するため旧沢内村では、世帯の 4 割が昔から囲炉裏、薪ストーブ、炭や薪を利用してきました。

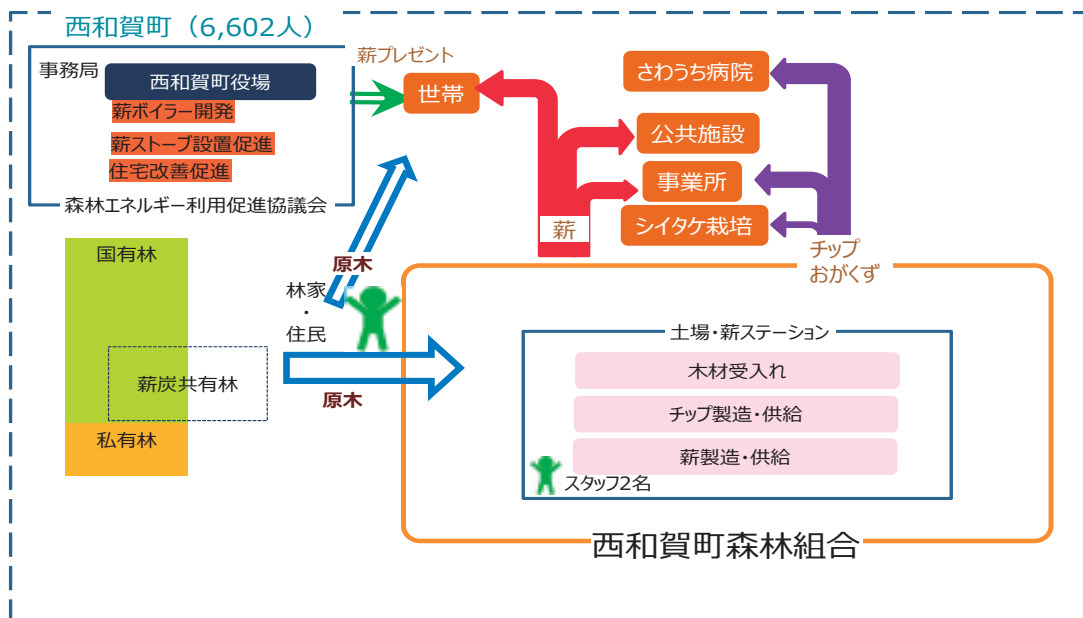
②取組の内容と特徴

西和賀町は、平成 23 年に「薪ストーブ利用世界一」を目指す「薪利用最適化システム構築計画」を策定し、平成 29 年度までに普及率 50% を目標に進めています。

本町では、薪・チップを併せて「薪」と呼んでいます。

「薪」の導入促進策として、公共施設の薪ストーブの導入、病院のチップボイラーの導入、農業施設のチップボイラーの導入試験、薪ストーブを導入した世帯には半年分の薪燃料（2.5m³）を進呈する等により、推進を行っています。

「薪」の供給体制については、町と森林組合が連携して仕組みづくりを行い、原材料の調達から加工（チップ・薪割）販売と供給までを森林組合が行っています。町が高性能自動薪割機 2 台を導入し供給体制の支援をしています。そのほか、西和賀森林エネルギー利用促進協議会をつくり、町民向けの普及説明、薪ストーブ展示会を開催しています。



③地域への効果（所得・雇用創出効果等）

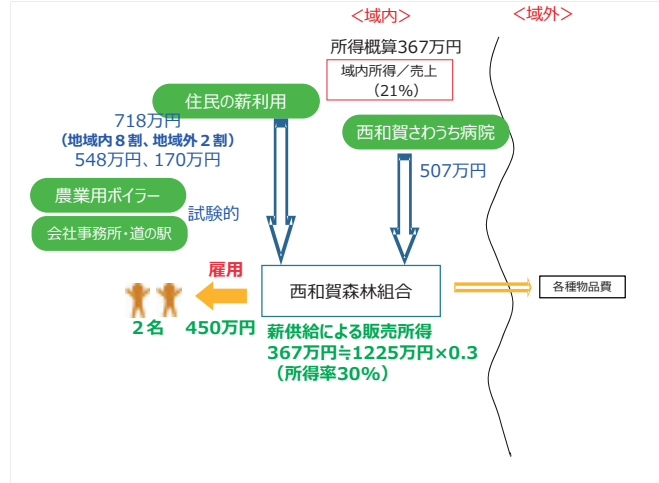
平成26年度森林組合の「薪（薪・チップ・原木）」の売上げは、西和賀さわうち病院へのチップ販売が507万円、一般世帯向けの薪販売は1,225万円（うち域内が548万円）です。このうち推計で367万円が所得として地元に戻元されています。

また、この事業を運営することで森林組合では新たな2名の雇用が生まれています。

本町での薪利用最適化システム構築により、50%の世帯（1,100世帯）で灯油から薪にエネルギー転換が進んだ際には、域外流出分が域内調達に代り、1億円の域内経済循環効果を生むことが試算されています。

西和賀町「薪」利用最適化システム

バイオマス事業1,675万円 → 販売（1,225万円）+ 雇用（450万円）



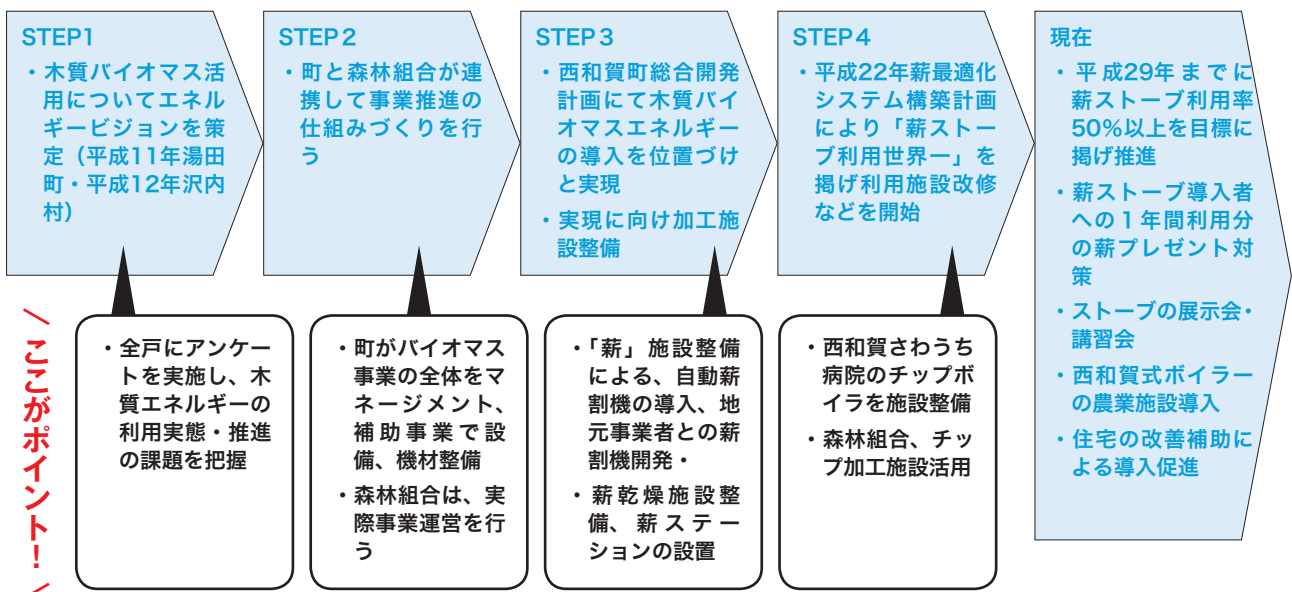
④取組開始から現在までの発展段階

●取組の開始理由

西和賀町は、薪や木炭といった小規模熱利用がされていましたが、近年は輸入材による林業の停滞に伴い、森林の利用保全（間伐、適期伐採）が滞った状態が続いていました。この状況を打破し、再び森の利用を進めるために平成22年に「薪」利用最適化システム構築計画を策定し、地域活性化とエネルギーの自立を目指して様々な取組を始めました。

●現在までの発展段階

平成11年に旧湯田町、平成12年に旧沢内村でそれぞれ地域新エネルギービジョンが策定され、平成17年の合併を経て、平成19年の西和賀総合開発計画の中に木質バイオマスエネルギーの導入等が位置づけられました。実施は行政と森林組合が役割分担をし、森林組合が事業運営部分である材料の調達、加工配送まで一括して行っています。町は推進を担い、平成22年薪利用最適化システム構築計画により、「目指します薪ストーブ利用世界一」を掲げ、薪利用世帯割合50%（1,100世帯）以上での利用を目指しています。取組の展開として、展示会、講習会の開催によるストーブへの理解、誘導策として導入した世帯には半年間の薪使用分の燃料2.5m³（54,000円相当）進呈しています。また、西和賀さわうち病院にチップボイラーを新設したほか、ボイラーの開発も進め、農業用ハウスへの導入やカーボンオフセット¹⁵⁾によるCO₂取引売買も計画しています。



15) カーボンオフセット：日常生活や経済活動で発生するCO₂等の排出量に見合った削減活動に投資すること等を通じて、埋め合わせるという考え方。

⑤ 取組のポイントと継続・充実に向けた課題

● 取組のポイント

□ 域内需要を満たす森林資源

森林面積のうち、広葉樹林が65%である等町内全戸の薪需要を補える資源が賦在しています。また、国有林内で自家用薪炭材を採取できる薪炭共有林（1,023ha 契約）があり、薪炭組合ごとに薪炭共有林利用契約（国と地域住民が契約）し、自家用の薪の確保を行っています。

□ 地域特性と薪炭のエネルギー利用推進の必要性

寒冷地であり、暖房費の支出額も灯油換算で平均年10万円以上と高負担が必要な地域です。このことから各世帯が石油燃料から木質燃料に変換することで高い支出節約効果が期待されます。

□ 森林組合を中心とした薪利用システムの仕組み

薪利用システムの構築にあたり、実際の事業運営については森林組合が資源調達、加工、運搬、販売まで担っています。これにより初期投資（伐採搬出機材、土場、チップ加工施設、薪割施設、配送トラック）を抑えることができています。また、組合員も機械導入に合わせながら段階的に技術を高めています。

● 継続・充実に向けた課題と対策

□ 現在、半年分の薪を進呈する等の優遇策等が、薪ストーブ利用者の増加に一定の効果は上げていますが、導入が進まない理由としては「煙突掃除が大変、薪の補給が面倒、火が危ない、家が汚れる、薪置き場が無い、薪割が大変」等があり、高性能煙突の導入や薪ラック配送等により対策を進めています。

□ 今まで原材料をオガコ用原木の調達の経緯から、域外から調達を行っていましたが、地元林部の確保に目途をつけることができたことから、来年度からは域内で調達を行う目途ができています。

⑥ 同じカテゴリー展開のために有効な視点、解消が必要な障壁等

● 全世帯対象のアンケートによるメリット、デメリットの抽出による現状把握と政策反映

本町では、平成15年（旧沢内村）と平成21年（西和賀町）に全世帯を対象としたアンケートを行い、薪ストーブ導入の障壁（高齢により自伐が出来なくなった、薪割が大変、薪ストーブが高価）とメリット（燃料費が安くなる、石油ストーブに比べ暖かい等）を把握し、薪の供給システムの構築、暖房費節減効果による導入推進に役立てています。

● 森林組合と連携した事業開始

木質バイオマス事業には、資源調達、加工、販売配送供給を行う専門的技術を持った団体が必要ですが、本町では森林組合と連携することで既存組織を上手く利用し、施設設備等の初期投資を最小限に収めています。また、段階的に職員の技術向上を進めながら取組を拡大しています。

● 事業の安定化のための安定的供給先の確保

町により大口供給先（病院：1,450㎡供給）を確保し、当該事業のスターターを務め、安定した収入による事業の安定に寄与しています。また、段階的に公共施設等への供給先を整備すると共に、農業用施設でのチップ利用を進め、供給の安定化を図る計画です。

● 環境付加価値を利用した推進

薪利用は、温室効果ガスCO₂の発生抑制につながる環境要素が高く、J-VER制度¹⁶⁾によるCO₂取引販売や薪ボイラーを使った環境貢献農作物の販売、環境にやさしい町づくりによる集客効果等の環境的価値の利用が期待できます。

● 実践者との連携による経済的に自立できる林家の育成

目標達成には、大量の薪材料の確保が必至ですが、地域の高齢化、木材の価格低迷により担い手が減少しています。担い手確保には、経済的自立の出来る林家の育成が必要となってきます。

先行して取組み、経済的に自立のできる林家育成を行っている団体や、実践者との連携による地域特性に応じた現場での育成が効果的と考えられます。

【参考】視察の受け入れ

西和賀町では視察の受け入れも可能です。問い合わせ：0197-85-3410（林業振興課）

16) J-VER制度：日本国内でカーボンオフセットの市場を流通させるために、環境省が認証するクレジットおよびその制度。

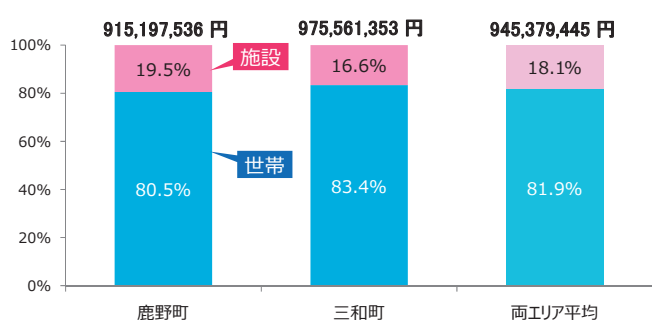
1. 基礎的な生活圏（人口4,000人程度）における地域経済循環の状況

(1) 食料、燃料、備品の支出構造

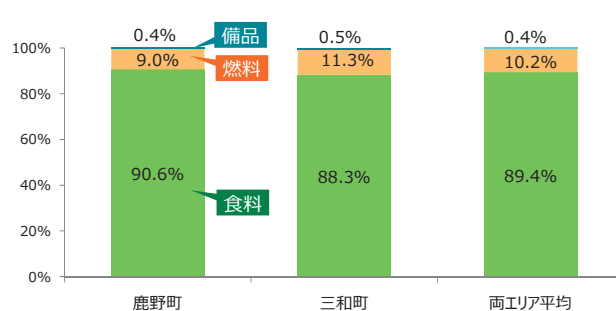
■ 「世帯」の「食料」への支出が7割強（世帯割合8割×食料割合9割）

- ・両エリアにおける世帯支出と施設支出の比率は8：2となり、世帯支出が大きな割合を占める構造となっていることが明らかになりました。
- ・両エリアの支出状況（世帯+施設）を分野別にみると、食料分野への支出が約9割、燃料分野が約1割、備品分野は1%程度であり、食料分野の支出が大部分を占める支出構造です。

域内支出構造（世帯 - 施設別）



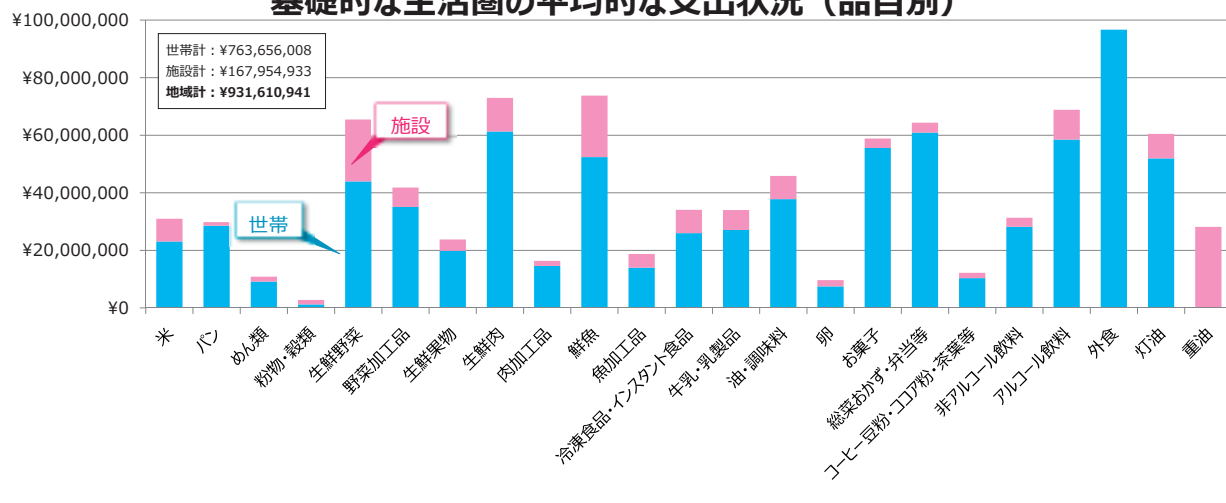
域内支出構造（食料・燃料・備品）



■ ほぼすべての品目で「世帯」支出が大半を占める

- ・両エリアの平均支出額を品目別にみると、6,000万円を超える大きな支出は、食料分野では「生鮮野菜」、「生鮮肉」、「鮮魚」の生鮮食品や、「総菜おかず・弁当等」の中食、「アルコール飲料」、「外食」があります。燃料分野では「灯油」が6,000万円を超えています。
- ・4,000万円を超える品目は「野菜加工品」、「油・調味料」、「お菓子」です。
- ・「重油」を除く品目について、支出の大半は「世帯」が占めていることがわかります。

基礎的な生活圏の平均的な支出状況（品目別）



(2) 食料・燃料の域内調達構造

■調達先は地元店舗が5割程度

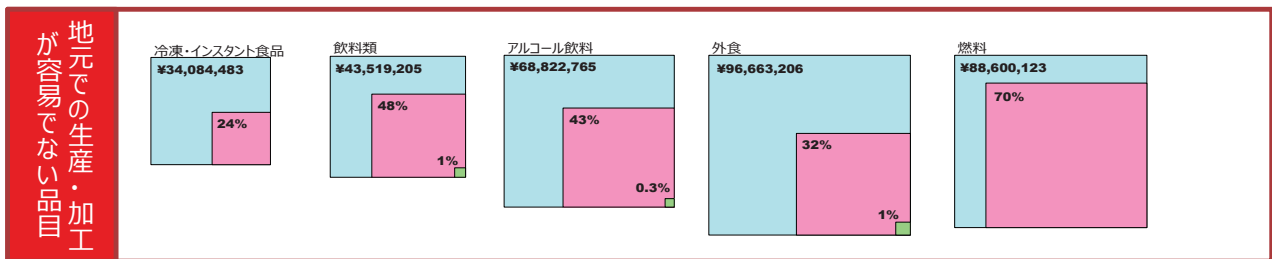
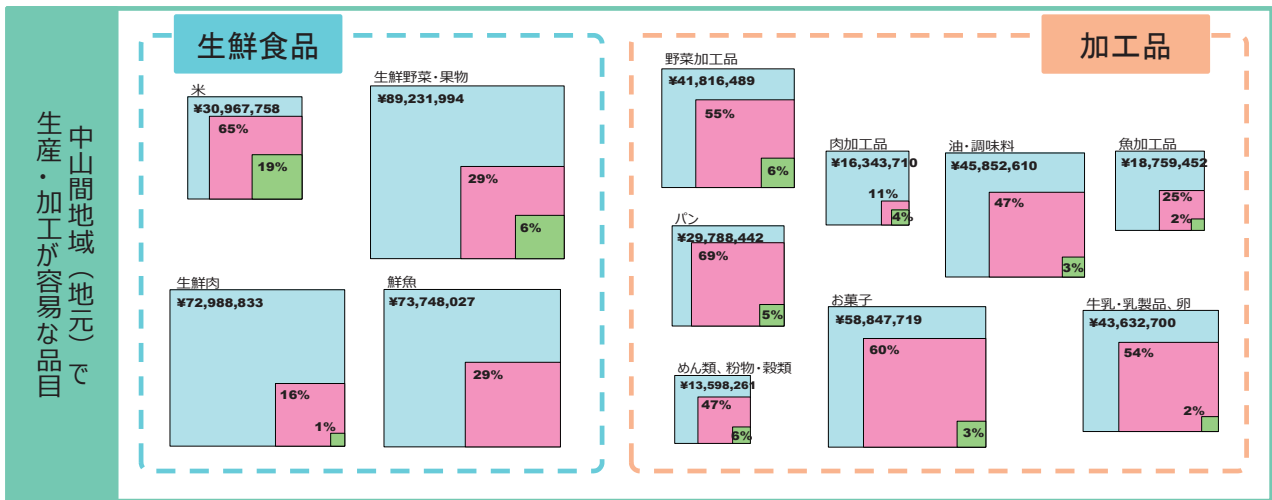
- ・総支出額に対する地元店舗からの調達は平均して62%です。
- ・品目別では、地元店舗からの購入割合が50%以上の品目は、米、パン、野菜・果物、肉類、魚加工品、牛乳・卵、油・調味料、お菓子、総菜・弁当、燃料です。対して50%未満の品目は、めん類、粉物・穀類、鮮魚、冷食、飲料類、アルコール飲料、外食となっています。

■非常に規模の小さな地元生産物の調達～「米」以外の品目が脆弱な構造

- ・地元生産物の調達割合は平均して6.6%です。
- ・地元生産物の占める割合が10%以上の品目は、米、めん類、粉物・穀類、野菜・果物、肉加工品、油・調味料、お菓子、総菜・弁当です。米は29%と比較的高い傾向が見られますが他の品目は2割に届かない調達割合であることがわかります。

■地元生産物調達規模の小ささは“可能性”

- ・他方地元生産物の調達割合が低いことは、現在の域外からの調達を地元生産物にある程度置き換えられる可能性を示しています。
- ・例えば、水稻や麦中心の生産地では主食、畑作地域では野菜・果物、酪農や畜産が盛んな地域では牛乳・卵、肉・肉加工品、漁村地域では魚・魚加工品等、地域特性に応じた可能性が考えられます。



【図の見方】

- 図は品目別に、総支出額、地元店舗からの購入額、地元生産物の購入額の大きさを表しています。
- また、総支出額に対する地元店舗からの購入額、地元生産物の購入額の占める割合をパーセントで表しています。
- 例えば、生鮮野菜・果物は総支出額は8,923万円、地元店舗からの購入割合は29%、地元生産物の購入割合は6%と見ることができます。
- 図の値は両エリアの品目別の値の平均値です (P. 10の値から算出)。

(3) 施設種類別の域内調達状況（食料・燃料）

■食料

●支出規模が大きいのは、小売店、福祉・医療施設、宿泊施設

最も調達額が大きいのは直売所（1億3,900万円）で、次いでスーパー（7,900万円）、コンビニ（7,800万円）等小売店です。

●地元店舗からの調達割合が高いのは、幼稚園・保育園、直売所、観光施設、アイス店

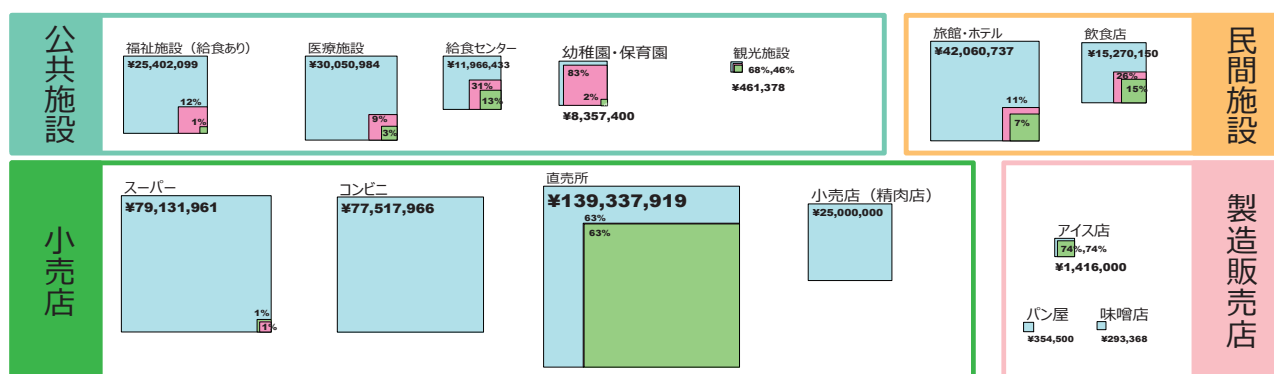
地元店舗からの調達額について、特徴的な施設は幼稚園・保育園で、80%以上を地元店舗調達に充てています。その他、直売所、観光施設、アイス店も60%以上が同様の調達となっています。

●地元生産物の調達割合は直売所・アイス店以外は非常に低い

他の施設は地元生産物の調達割合が低い状況ですが、給食センター、飲食店、宿泊施設は比較的高くなっています。

●小売店、福祉・医療施設、宿泊施設の地元生産物調達拡大が課題

スーパーやコンビニ等の小売店では調達額は大きいが地元生産物の調達割合は低く、特にコンビニや精肉店では0%でした。



■燃料

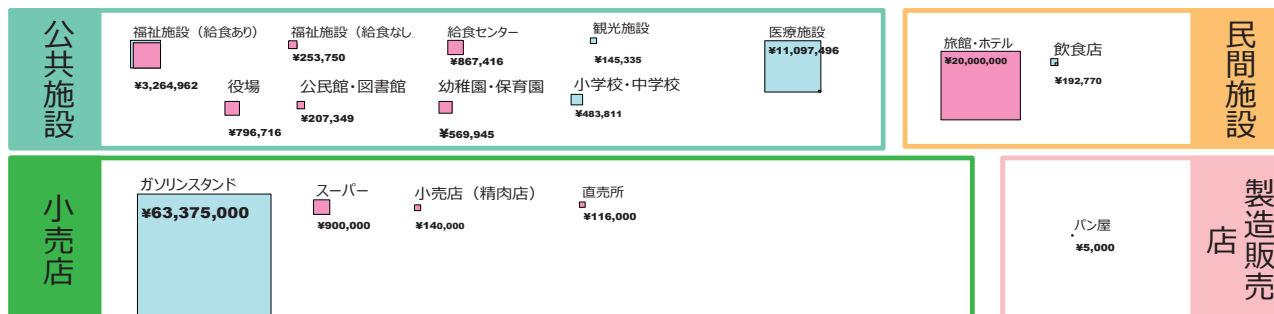
●ガソリンスタンドの調達額が最も大きい

燃料分野の域内構造についてみると、ガソリンスタンドでもっとも大きな調達額（仕入額）となっています（約6,300万円）。そのうちの4割程度は域内の施設利用に振り向けられています。

公共施設では医療施設、福祉施設で、民間施設では旅館・ホテルで大きな調達額になっています。

■施設における調達規模は「民間施設」が「公共施設」よりやや大きい

地元店舗からの調達規模を比較すると、福祉施設や医療施設等の「公共施設」と、旅館・ホテル等の「民間施設」との割合は46%と54%で、やや「民間施設」の調達規模が上回っています。



【図の見方】

- 図は施設種類別に、食料・燃料に関する総支出額、地元店舗からの購入額、地元生産物の購入額の大きさを表しています。燃料に関しては地元生産はありません。例えば、福祉施設での食料に関する総支出額は2,540万円、地元店舗からの購入割合は12%、地元生産物の購入割合は1%とみることができます。
- 図の値は両エリアの品目別の値の平均値です。

2. 域内調達拡大による所得創出可能性と域内調達の課題

(1) 域内調達拡大による所得創出可能性

■地元店舗調達拡大よりも、地元生産物調達拡大の方が効果大きい

現状での所得創出額は 8,075 万円、扶養可能世帯数は 25.3 世帯です。

地元店舗調達のみを拡大した時と、地元生産物調達も含めて拡大した時の所得創出額の差は、最大で 8.7 倍(下表 A,C の比較値)になると推計されます。これは、店舗売上で生まれる所得に加え、「生産者所得」が創出されることから、結果として大きな所得創出効果を生み出すためです。

地元生産物調達率を一律 50% まで拡大した場合、新たに 1 億 900 万円の所得が創出され、世帯についても新規で 36.4 世帯が扶養可能となります。

域内調達条件	所得創出額 (増加分)	扶養可能世帯数 (増加分)
●現状	[¥80,753,108]	[26.9世帯]
(A) 世帯・施設の調達先の50%が地元店舗になった場合	+¥12,539,167	+4.2世帯
(B) 世帯・施設の調達額の30%が地元生産物になった場合 (購入先は地元店舗)	+¥51,193,665	+17.1世帯
(C) 世帯・施設の調達額の50%が地元生産物になった場合 (購入先は地元店舗)	+¥109,251,954	+36.4世帯

■特に所得創出効果が高いのは「生鮮野菜」

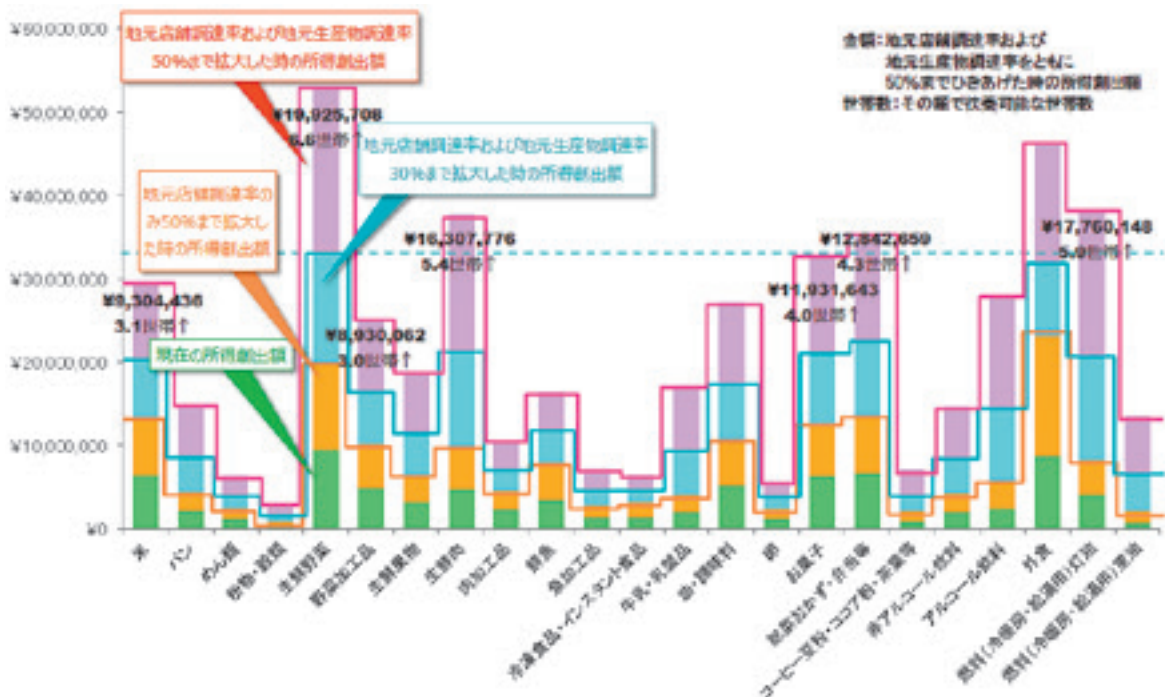
下図は品目別の所得創出可能性を表したものです。

「生鮮野菜」の所得創出効果は他の品目と比較して高い効果が期待されることがわかります。

「生鮮野菜」の地元生産物調達率を 30% まで拡大した場合は、「生鮮肉」や「総菜おかず・弁当等」を除くほとんどの品目において、地元生産物調達率を 50% まで拡大するよりも高い所得創出効果を発揮すると見込まれます。

次いで、「外食」「灯油」「生鮮肉」「総菜おかず・弁当等」で高い効果が期待されます。これらのうち、中山間地域において生産・加工が比較的容易なのは「灯油」(→木質燃料で置き換え可能)や「生鮮肉」「総菜おかず・弁当等」であると考えられます。地域の生産能力に応じて、注力する品目を見定めることが重要となります。

地元店舗調達率および地元生産物調達率を拡大した場合の所得創出額



(2) 域内調達拡大に向けた課題と解消に必要な視点

施設ヒアリング調査の結果、域内調達拡大に向けた、重要な4つの視点が整理されました。

■視点1 事業の組み合わせによる展開可能性

高齢化や人口減少に伴い縮小傾向にある地域社会において、サービスを展開する上では「事業の組み合わせ」という視点が必要になります。例えばパンは、地域で一定のニーズがありながらも単独事業としては成立しにくい場合、他の経済事業等との組み合わせによる可能性を検討することが重要です。

■視点2 木質燃料の需要開拓と小売体制

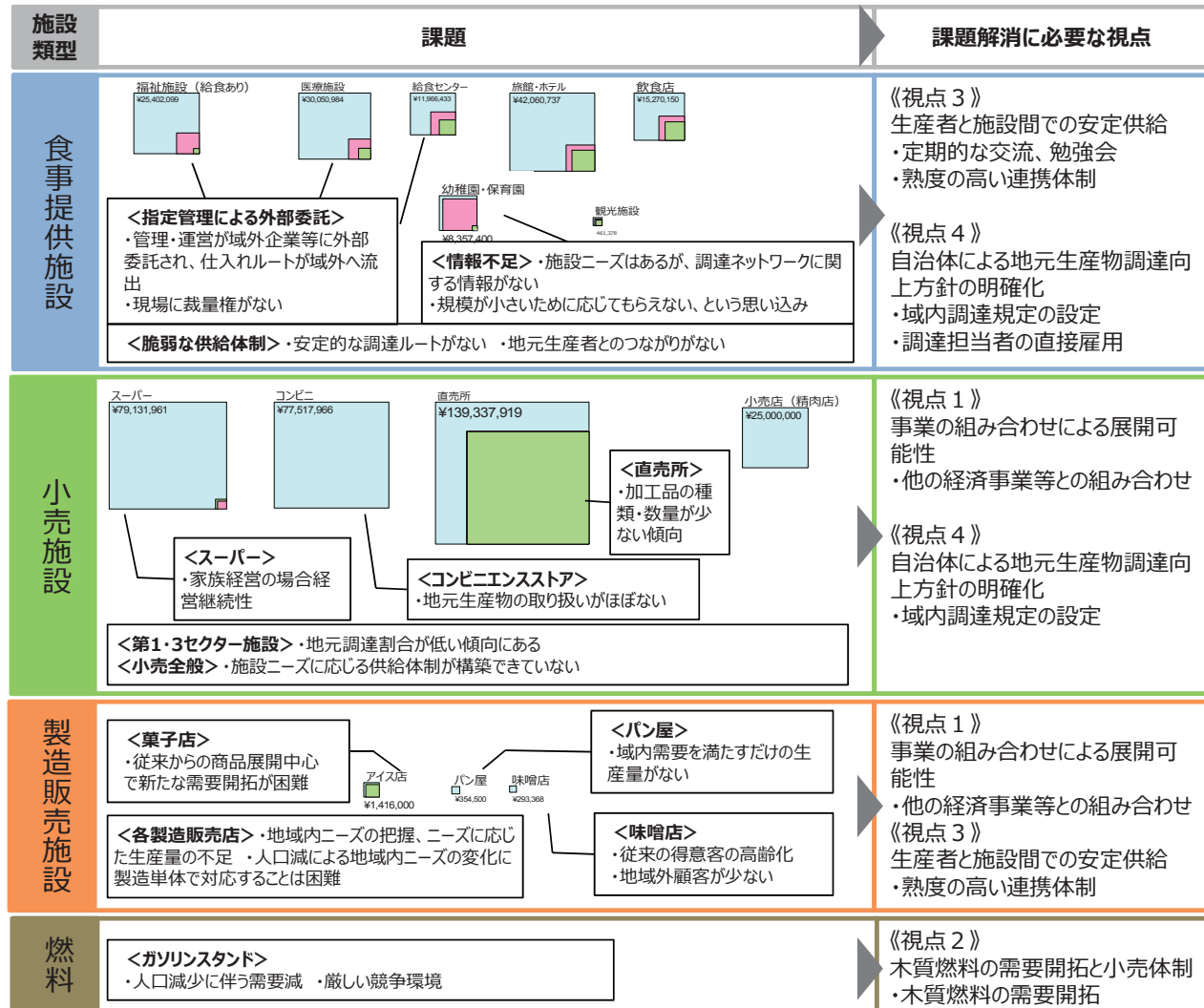
燃料分野の域内生産物の調達は現状ではなく、木質燃料の需要開拓、利用促進に向けた取組を進めることが重要となります。また木質燃料の生産から小売までの体制構築が求められます。

■視点3 生産者と施設間での安定供給

生産者と施設等との間で供給体制が構築されにくい背景には、相互の交流不足から、「安定供給への懸念」があります。解消に向けては、生産者と施設間の安定供給の仕組みの構築が求められます。生産者と施設等との定期的な交流や勉強会等を通じた連携の熟度を高めることが重要となります。

■視点4 自治体による地元生産物調達向上方針の明確化

市町村合併による行政の広域化と行財政効率化の要請や指定管理者制度¹⁷⁾等による外部委託等が域内調達を困難にしている一面があります。これに対しては、自治体が域内調達規定を設定すること等を通じて、地元生産物調達を高める方針の明確化が求められます。また、例えば公設の施設等では、食材調達担当者等は直接雇用し、供給ネットワークを構築しやすい体制整備が必要です。



17) 指定管理者制度：地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に委託する制度。

3. 先行事例の到達点と取組のポイント

先行事例における調達・利用規模はキヌヤのように複数市にまたがる取組、三朝町学校給食グループのように市町村の範囲の取組から、うつい工房のように地域（基礎的な生活圏）中心の取組まで様々ですが、すべての取組は経済規模の大小に関わらず、生産者と利用者の信頼関係を醸成しながら段階的に発展しています。また、安定した地元生産物調達の実現には行政の地元調達方針や支援体制が大きな役割を果たしていることがわかります。

取組内容	実施団体と取組規模	到達点	実現のポイント		
食料	食料小売店での地元生産物販売	【農産物直売所】 田布施地域交流館 (市町村)	地元生産物調達100% 地域に約1億8千万円の所得、8人雇用創出	・地元の生産組合、漁協と組んだ旬の食材供給、独自加工品開発、トレーサビリティシステムで大型量販店近接でも経営できる競争力構築 ・速攻性の高い生産者育成の仕組みで出荷拡大	
		【スーパー】 株式会社キヌヤ (複数市町村)	地元産品売上19億6千万円 青果だけで約1億7千万円の所得を地域に創出	・ローカルブランドクラブ設立、地元産品売場と出荷者・組織を段階的に拡大 ・地元産品販売と市場仕入を調整する人材育成	
		【コンビニエンスストア】 ファミリーマート+Aコープしんじ店 (基礎的な生活圏)	直売コーナーで約1,900万円売上。約800万円の所得を地域に創出	・Aコープ西日本がオーナーとなり、店内に直売コーナーと農協食材売場のある複合店舗実現 ・独自精算システムで直売コーナー実現	
	自治体による域内調達推進	【学校給食】 鳥取市学校給食会 (市町村)	県内、市内生産物を約2億8千万円利用	・市が域内調達方針と目標値設定、教育委員会と経済担当部局が連携 ・栄養士等の生産現場視察で連携熟度高める	
		【学校給食】 JA三朝支部学校給食グループ (市町村)	地元農産物325万円を供給し、154万円の所得を地域に創出	・生産者グループが給食センター供給と直売所販売を組み合わせ販路安定化・町が全ての食材で域内調達優先方針を定める	
		【公共施設等での地元生産物利用拡大】 京都府農林水産部 食の安心・安全推進課 (都道府県)	認証施設は平成18年の14施設から145施設に増加	・評価制度で取組施設の社会的評価を高める ・取組施設の栄養士など担当者の交流促進 ・取組希望施設と生産者のマッチング支援	
		【福祉施設】 特別養護老人ホーム はぎの里 (市町村)	地元農産物292万円を供給し、124万円の所得を地域に創出	・施設が地元生産者団体アグロス胡麻郷との安定した食材調達体制を確立 ・地元調達の取組が、外部から高い評価を受ける	
	域内生産販売	【医療施設】 京都府立大学附属 北部医療センター (都道府県)	府内、市内生産物を約1,800万円利用	・食材調達要件の厳しい入院食での町内、府内の農産物、海産物の利用体制確立 ・患者から給食が高い評価を受け、取組を支える	
		【惣菜・弁当】 企業組合うつい工房 (基礎的な生活圏)	地域に約2,200万円の所得、23人雇用創出	・地域、近隣の各種団体行事や催事の弁当、仕出しの販路を開拓、うどん店やパン製造展開 ・近年は直売所での販売拡大	
			【豚肉】 吉井町養豚組合 (市町村)	市内のスーパーに年間1,400頭供給、学校給食に1.6tの供給実現	・学校給食への単価の安い部位、スーパーへの単価の高い部位を組合せ、市内中心の販売実現 ・試食会を重ね、給食利用実現
			【パン】 農事組合法人 ファーム・おだ (基礎的な生活圏)	地域に約1,800万円の所得、12人雇用創出	・米粉パン製造販売での地元雇用 ・米粉パンは150種類、域外からの顧客多数
	【揚げ・豆腐】 やまっこ工房 (基礎的な生活圏)		地域に約186万円の所得、10人雇用創出	・女性グループが地元の生産組合の大豆を使い、地域の伝統の豆腐を復活 ・豆腐販売と食事処を組み合わせた展開	
燃料	木質燃料の集材・加工・販売	【合同会社グリーンパワーうなんん】 (複数市町村)	地域に約400万円の所得創出	・市担当者と7社の勉強会、実証実験から発展 ・7社と市の既存施設利用による加工・輸送の仕組構築、施設への先行的チップボイラー導入	
		【芸北せどやま再生会議】 (市町村)	地域に約150万円の所得創出	・地域有志で組織立ち上げ、実証実験から展開 ・利用者ニーズに合わせ、原木を加工販売	
		【西和賀町】 (市町村)	森林組合で新たに2人雇用	・森林組合を基盤に体制構築 ・町が加工機械等を購入し、森林組合に提供、市施設へチップボイラーの先行導入	

4. 域内調達拡大に重要な3つの条件づくり

地域経済循環調査から、域内調達拡大が、中山間地域の定住を支える新たな所得機会を生み出し、さらには暮らしを支える生業を生み出す可能性が示されました。また、先行事例調査では、各地域の暮らしを豊かにする、また次世代に資源や文化を引き継ぐ礎をつくることを目的として、各領域で、地元の生産物や人材の活用、地場産業の育成を進めるための組織や仕組み、行政の支援体制づくりが進められていました。

ここでは、これら先行的取組実現のプロセスで、共通して実現に大きく寄与しているポイントを再整理し、域内調達拡大に重要となる3つの条件として提示します。

① コミュニティに根差し生産に取り組む生産者・生産組織の成長（集落～基礎的生活圏）

食料、燃料の分野とも、域内調達を拡大するためには、地域で安定供給を担う生産者が育まれることが不可欠であり、そのためには、行政による継続的な技術向上や安定販売の側面的な支援、生産者との交流・勉強会等を通じた協働体制づくりが必要です。

また、個人で担うには設備投資が大きく、かつ一定の域内需要が見込まれる品目（加工食品や木質燃料等）については、うつい工房やファーム・おだのように、地域の住民事業組織による生産活動や小さな6次産業化を支援することが必要です。

スーパー、農産物直売所、コンビニエンスストア等小売店での積極的な地元生産物の販売、福祉・医療・学校給食施設による積極的な域内調達、また、公共施設等で木質燃料利用等が成立しているケースにおいては、必ず、施設に安定供給する生産者・生産組織の存在や、行政担当部署と生産者との日々の濃密な交流や連携の様子がみられます。

② 生産者と利用者をつなぐ「直売」拠点と仲介組織づくり（市町村～複数市町村）

域内調達拡大に向けては、市町村あるいは複数市町村の範囲において、利用者と生産者・生産組織の安定取引に重要な役割を担う食料や燃料の「直売」拠点、および仲介組織づくりが非常に重要となります。

世帯が日常的に地元生産物を購入する地域や、公共施設や民間施設の積極的な域内調達、木質資源の積極的利用が実現しているケースでは、市町村～複数市町村の範囲で世帯・施設への安定供給の基盤となる販売施設や、生産者を束ねる仲介組織が存在しています。

うつい 工房



- 地域に根差し惣菜、弁当、仕出し等の製造販売
- 女性が働きやすいシフトづくり

ファーム おだ



- 地元産米粉のパン店で150種類のパンづくり
- 若い地元住民12名の働く場所に

田布施 地域 交流館



- 鮮度、完熟、独自開発加工品、安全性で勝負
- 全商品地元産で、量販店隣接立地で高収益

キヌヤ



- ローカルブランド全商品売上の14.9%
- 複数店に直売コーナーを展開し生産者の所得創出

食料分野では、販売基盤は農産物直売所であることが多く、田布施地域交流館は完熟果物、魚、パン、惣菜等を幅広く販売する地元食品小売業として直売所の能力を進化させています。既存の小売業態に大きく直売を取り込んだキヌヤ（スーパー）やファミリーマートAコープしんじ店（コンビニエンスストア）も、地元生産物販売拡大により新たな所得を創出し、地域における生産者との共生の形を切り開いています。

また、三朝町の学校給食や福祉施設はぎの里への食材供給は、直売所販売との組合せ販売によって支えられています。

木質燃料分野では、芸北せどやま再生会議が土場で利用者ニーズに合わせ加工販売する「木質燃料の直売所」的役割を担っています。

そして、田布施地域交流館の出荷協議会、キヌヤのLB研究会、JA三朝支部学校給食グループ、せどやま再生会議事務局のNPO法人西中国山地自然史研究会のように、食料や木質燃料の直売拠点には、利用者・生産者の需給調整を担う仲介組織が対になり存在しています。

③域内調達拡大の行政推進体制づくり

ア 域内調達優先方針、部局横断の推進体制、生産者と担当部局の連携体制づくり（市町村）

市町村の明確な域内調達方針や目標設定、実現に向けた関係部局横断の推進体制づくりは、学校給食センターや福祉施設での域内調達拡大に大きな効果を持ち、重要です。

鳥取市は地産地消行動指針と数値目標を掲げ、小中学校での県内・市内産食材調達率向上に向け経済雇用戦略課と教育委員会、学校給食会が連携して、積極的な県内・市内調達を促し、栄養士・調理士等関係者による生産現場の視察等を重ね、調達側と供給側の連携熟度を高めることで、各施設の域内調達率が高まっています。

また、三朝町では、食材調達の優先順位を町内>県内>国内と定め、生産者グループと給食センターの栄養士・調理士の日々のやりとりの密度を高めた結果、食材の域内調達率は非常に高くなっています。

給食施設運営を民間企業に委託する場合でも、自治体や運営組織が明確な域内調達方針を持ち、域内調達優先の方針を持つ団体が栄養士を直接雇用し、食材調達を差配している場合は、同様の効果を挙げています。

イ 取組評価の仕組みと取組団体連携の促進（都道府県）

都道府県は、域内調達に取組む施設・団体の取組の評価と社会への周知、取組施設相互の交流、取組を開始したい団体と生産者の出会いの場をつくることで、様々な主体による域内調達拡大の取組の輪を広げることにより大きく貢献できます。

また、各種施設で域内調達の直接の担当である栄養士相互の交流や研修活動支援を行うことで更に効果を上げることが期待されます。

京都府の「たんとおあがり京都府産」認証制度は、域内調達に取組む施設を丁寧に評価し、社会に発信する一方、取組施設の栄養士等担当者相互の交流や生産者とのマッチング支援を行うことで、取組施設数

芸北
せど
やま
再生
会議



- 利用者ニーズに合わせた木質燃料にして販売
- 地元商工会と連携し、地域通貨で支払

鳥取市
学校
給食



- 地元調達方針と数値目標を設定
- 学校給食部署と経済振興部署が連携して取組

三朝町
学校給
食グル
ープ



- 生産者団体と連携し、周年、地元農産物利用
- 生産者団体は直売所にも出荷し、販路安定化

を安定的に増加させています。

施設や生産組合による食材調達拡大の取組は、取組主体の外的評価を高めています。京都府の特別養護老人ホームはぎの里では地元食材利用が施設サービスの利用者評価を高めています。京都府立医科大学附属北部医療センターでも、同様の地元食材を取り入れた給食が利用者からの評価を得ています。

ウ 域内調達拡大の包括的推進に向けた条件整備 (国)

域内調達拡大の取組を拡大させるためには、自治体推進体制構築、直売拠点整備、仲介組織づくり、人材養成の4点が重要です。

現在も国省庁が各分野において域内経済循環促進に係る事業を実施していますが、例えば公共施設への木質燃料利用システムの導入(川下)と山林を育成・管理する林家等担い手の育成(川上)が必ずしも一体的に取組まれていない状況や、学校給食での食材調達の決定権をもつ教育委員会、食材調達の実務を担う栄養士、食材集荷や生産の促進を担う産業振興部局の連携が困難な状況等、制度縦割りによる弊害が認められます。従って、域内調達拡大の取組を持続可能な形で各地域に根づかせていくためには、関係省庁が障壁を撤廃し、包括的に地域経済循環を推進する制度設計に取組むことで、それぞれの自治体や地域が円滑に取組むことができるよう制度等条件整備を進めていくことが求められます。

中山間地域の経済基盤の強化が焦眉の急である今日、これら条件整備を通し、域外へ流出している所得を域内に還流させ、新たな生業や所得機会の創発を促す“地域経済循環の仕組み”が実現されることは非常に重要であると考えられます。



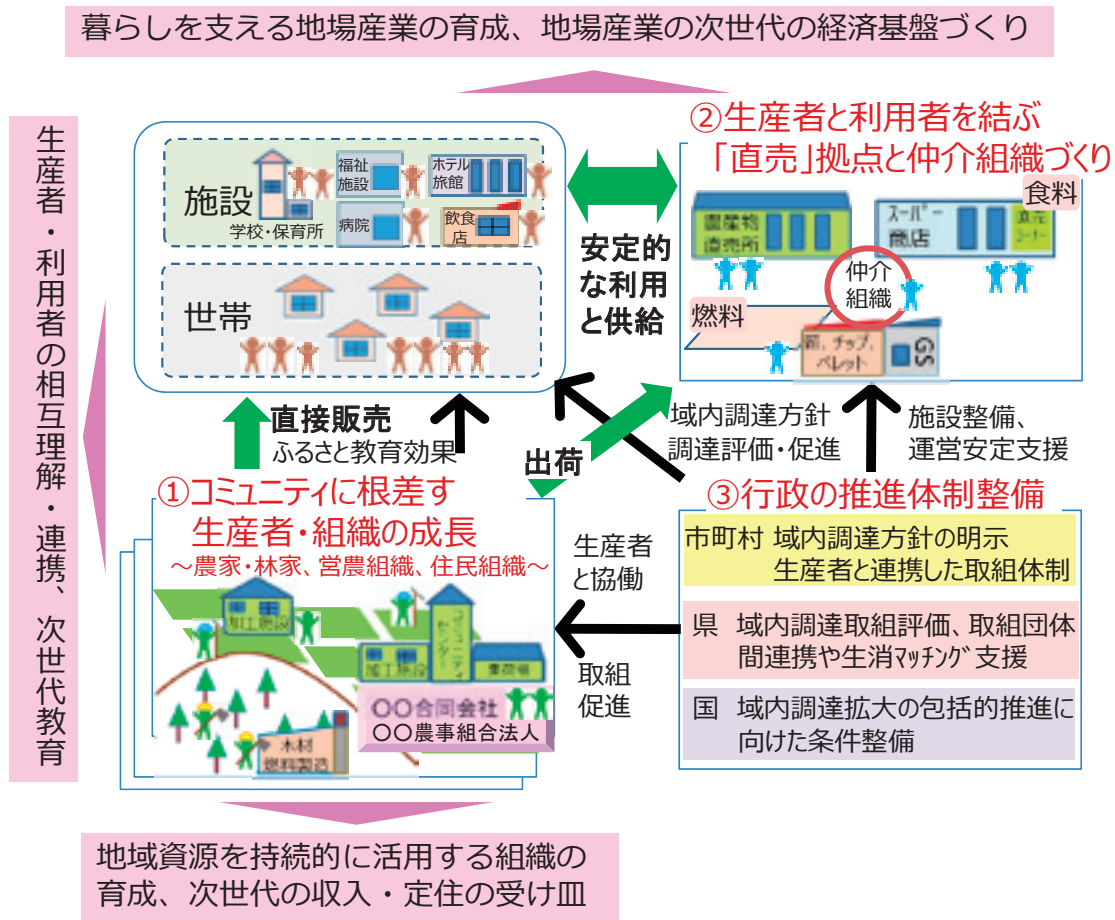
自治体の域内調達推進体制	T P Pなどの国際的な貿易情勢を鑑み、早急に各地域・施設で地元生産物を調達しやすくするための仕組みづくり（市町村による地元生産物の優先調達のための指針の策定など）を促進	
『直売拠点』の整備	所得創出効果の高い「世帯による地元生産物購入」を拡大するため、各基礎的生活圏で地域住民が容易に地元生産物を購入できるよう『直売拠点』の整備を促進（商店など地域に根づく既存小売業が地元生産物の取扱いを導入、既存の農産物直売所が消費者ニーズに応じて加工食品など取扱品目を拡大、直売拠点が無い地域に直売拠点整備等）	
仲介組織づくり	給食施設での域内調達拡大のため、施設への地元生産物の安定供給のための生産者との調整や、食材調達に係る教育委員会との調整などを一体的にコーディネートする仲介組織づくりを促進	
た 域 内 の 調 達 人 材 推 進 の 養 成	農産物少量多品目生産の担い手養成	農産物直売所など直売拠点や学校給食センター・福祉施設等へ食材供給を担う農業生産者（専業、兼業）の養成の取組（都道府県、市町村等）の国による支援
	自伐林業の担い手養成	市町村等が国制度を活用して施設への木質燃料施設・装置を導入する際、施設稼働規模にみあった安定供給ができるよう、森林育成の担い手である林家（専業、兼業）の養成と一体的に促進
	小売業での地元生産物調達のスペシャリスト養成・確保	小売業者（スーパー、商店、農産物直売所等）が地元生産物調達拡大の取組を展開する際に必要となる、産地（生産者）、流通（市場）、売場（品揃え）の調整技術を持つ人材の養成・確保の取組（都道府県、市町村）の国による支援
	各種施設給食での地元食材利用のスペシャリスト養成	各種施設で食材調達の担当である栄養士等担当者やその活動基盤である都道府県栄養士会を対象とした、地元生産物利用拡大に向けた研修活動の促進（都道府県）の国による支援

5. 域内調達拡大による所得・定住創出の枠組みとステップアップ手法

(1) 域内調達促進の全体的枠組みと行政の役割

域内調達拡大に重要な3つの条件を全体的枠組みとして集約すると、下図のように、①～③の条件が連動することで域内調達が進むことがわかります。まず、コミュニティに根差し、地域資源を活用した農産物、加工品、木質燃料等の製造に取り組む生産組織が育つことが域内調達拡大の前提であり、次いで生産者と利用者をつなぐ「直売」拠点と仲介組織により、地元生産物の利用と供給が安定し、利用者域内調達と生産組織の生産が安定化されます。

また、特に、域内調達の取組の先駆けとなる学校・医療・福祉施設の地元生産物利用拡大には、市町村自治体の明確な域内調達方針や生産者との協働体制づくり、県による域内調達の取組の評価と周知や、取組団体間連携や生産者・施設のマッチング支援、国による域内調達促進の視点からの制度充実が不可欠です。



(2) 域内調達拡大の所得・定住創出効果とは、地域の暮らしを支える人と生業を育む効果

域内調達拡大による効果は、単に所得創出やそれが生み出す定住（扶養可能世帯数）創出効果だけでなく、中山間地域に人材育成と暮らしを支える基盤をつくる効果をもたらします。

第1に、コミュニティに根差す農業生産組織や加工団体や林家グループが成長することで、中山間地域の資源を守る担い手が維持されるとともに、米・野菜、パン、味噌、惣菜等の食料や燃料の分野で地域住民の暮らしを支える新たな生業が生まれます。

第2に、域内調達が進むことでスーパーや商店、コンビニエンスストア、農産物直売所、飲食店、燃料販売店等、暮らしを支える地場産業の次世代の担い手の経済基盤が強化されます。

第3に、学校給食センター、福祉施設、医療施設、飲食店や小売店で地元生産物が日常的に利用されることで、利用者（施設）と生産者の交流と相互理解が進むとともに、地元産の食材・食文化に子どもや大人が触れる機会が拡大することで、ふるさと教育効果（ふるさととの結びつき）が強くなります。

そして、これらのことを自治体が丁寧に促進・支援することで、地元の様々な分野の主体と自治体の連携が深化し、地域や生産現場での支援とそれを踏まえた政策・事業展開の好循環が生み出されることが期待されます。

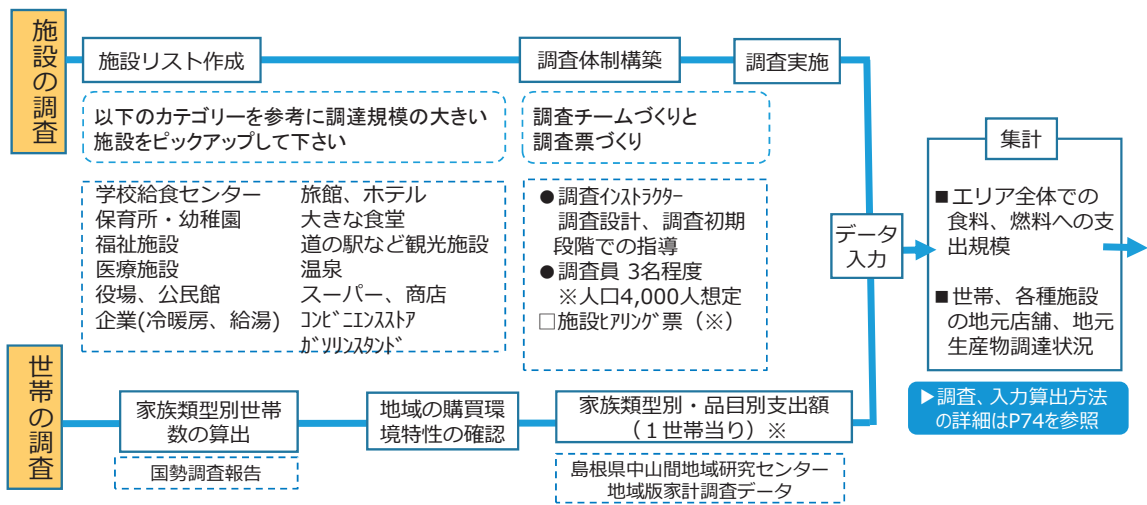
(3) 地域経済循環拡大に向けたステップアップの手順 (提案)

以下に、域内調達拡大に向けた調査～有効な推進策設計～成果検証のステップアップ手法を具体的に示します。域内調達拡大による所得創出や生業・定住創出を考えている自治体等で参考にしてください。なお、本ツールは、今後、各方面で使用して頂き、コメントを得て改善していく予定です。使用では次の点に留意下さい。

- 対象想定地域は、中山間地域の基礎的生活圏を想定しています。
- 対象分野は中山間地域で生産能力が高いと考えられる、食料、燃料（冷暖房用、給湯用）です。
- 調査に必要なツール、人材、予算は以下の内容を参考にご準備ください。効果を挙げるために必ず担当者チームを編成下さい。
- ステップ1、4の推計の手続き、ならびに※のデータに関しては参考資料（P74）をご覧ください。
- ステップ5の域内調達拡大を実現するアイテム（事例）の詳細は、本報告書のⅢの紹介事例を参照ください。
- 使用に当たっては各分野生産力、量販店立地など、地域経済に影響を及ぼす特殊要因にご留意下さい。

地域経済循環スパイラルアップツール Ver.1

【ステップ1-1】世帯と施設の食料、燃料の調達状況を把握しましょう（量的データの把握）



【ステップ1-2】地域の“地産地消”を取り巻く状況を把握しましょう（質的データの把握）

【例えば・・・】

自治体の推進体制

Q1 地産地消を進める基本方針はあるか（数値目標、条例、その他）

Q2 地産地消を進めるための部局横断的連携の取組はあるか

Q3 公共施設（1、3セク）の食料、燃料の調達は、地元優先になっているか等々

食品小売業の体制

Q4 農産物直売所はあるか、直売所は加工食品を幅広く扱っているか

Q5 地元生産物の品揃えのあるスーパー、コンビニがあるか

燃料業の体制

Q6 燃料（灯油、A重油）等を地元調達したいが、できない施設はあるか

Q7 薪やチップなど木質燃料利用を考えている施設・事業体があるか

生産・供給体制

Q8 米や野菜や加工品を施設に安定販売している生産者、生産グループ等はあるか

Q9 薪やチップを製造販売している事業体があるか

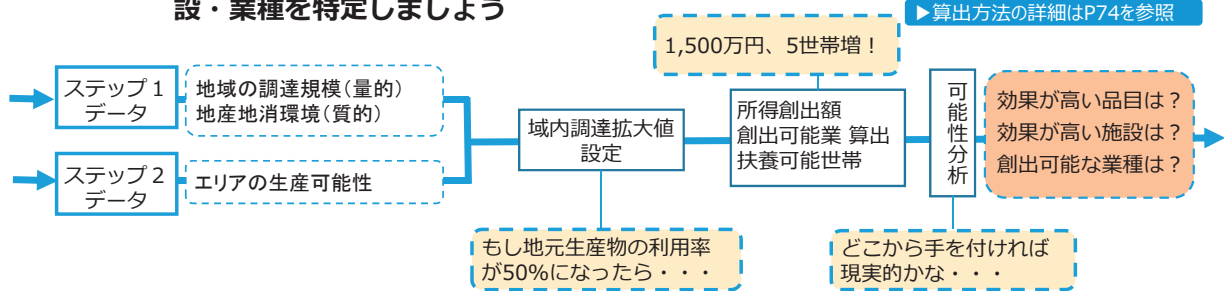
【ステップ2】各品目についてエリア内で生産できる可能性を☑してください

エリアで今後、地元販売拡大（増産）が**可能**な生産物は？

※可能なら何割位なら生産できそうか付記して下さい

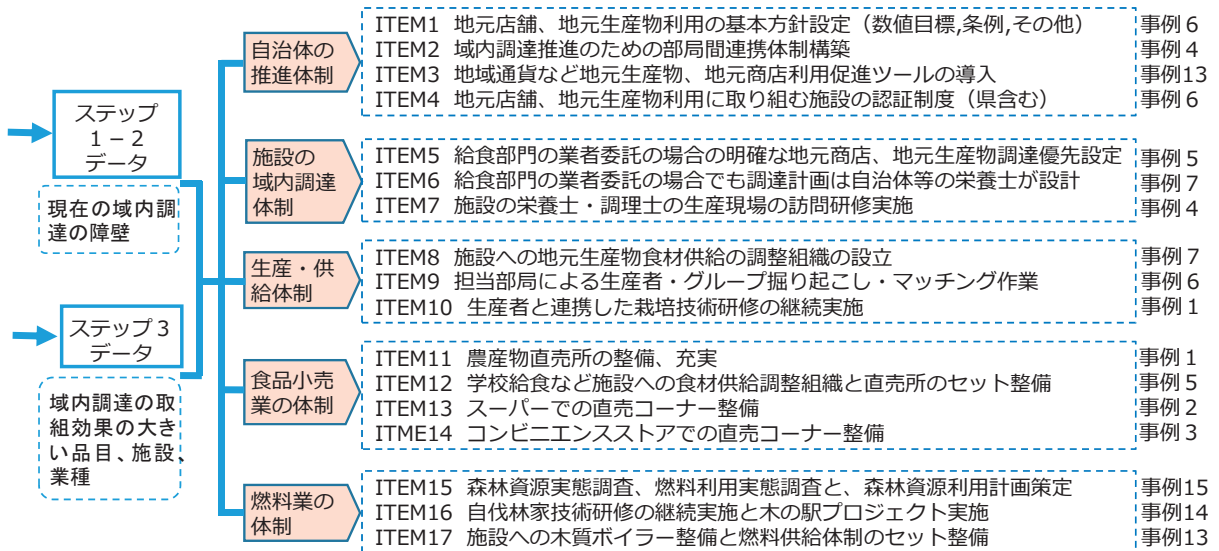
米	パン	めん類	粉物・穀類	生鮮野菜	野菜加工品	生鮮果物	生鮮肉	肉加工品	鮮魚	魚加工品	牛乳・乳製品	油・調味料	卵	お菓子	惣菜・弁当	お茶、茶葉	飲料	お酒	外食サービス	薪・チップ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エリアで今後、地元販売拡大（増産）が 不可能 な生産物は？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【ステップ3】 所得創出額・扶養可能世帯数を算出し、特に地元調達拡大の効果が大きい品目・施設・業種を特定しましょう

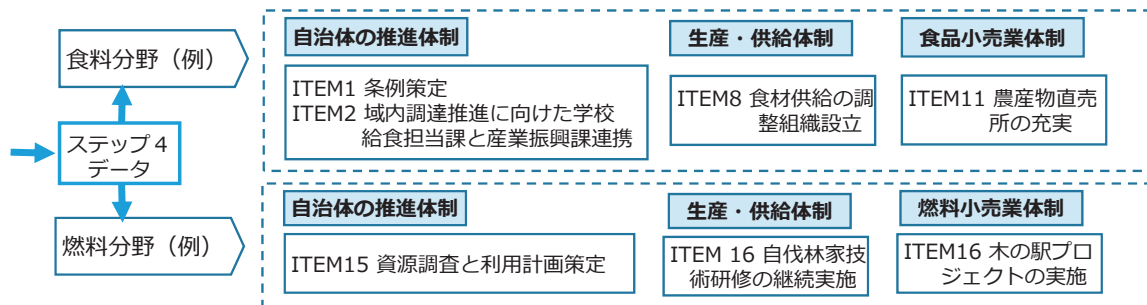


【ステップ4】 エリアに適した地元調達拡大を実現するアイテム（政策、事業、仕組み）を選びましょう

- ステップ1-2で確認した現在の地元店舗・地元生産物利用の障壁と、ステップ2で確認した可能性（調達効果が高い品目や高い施設、創出可能な業種）をふまえ、域内調達拡大のために、必要なアイテム（事例）を選択して下さい。
- アイテムには、自治体の推進体制改善と供給体制づくりなど組み合わせ効果が高いものがあります。ⅢP17~61の先事例を確認して下さい。

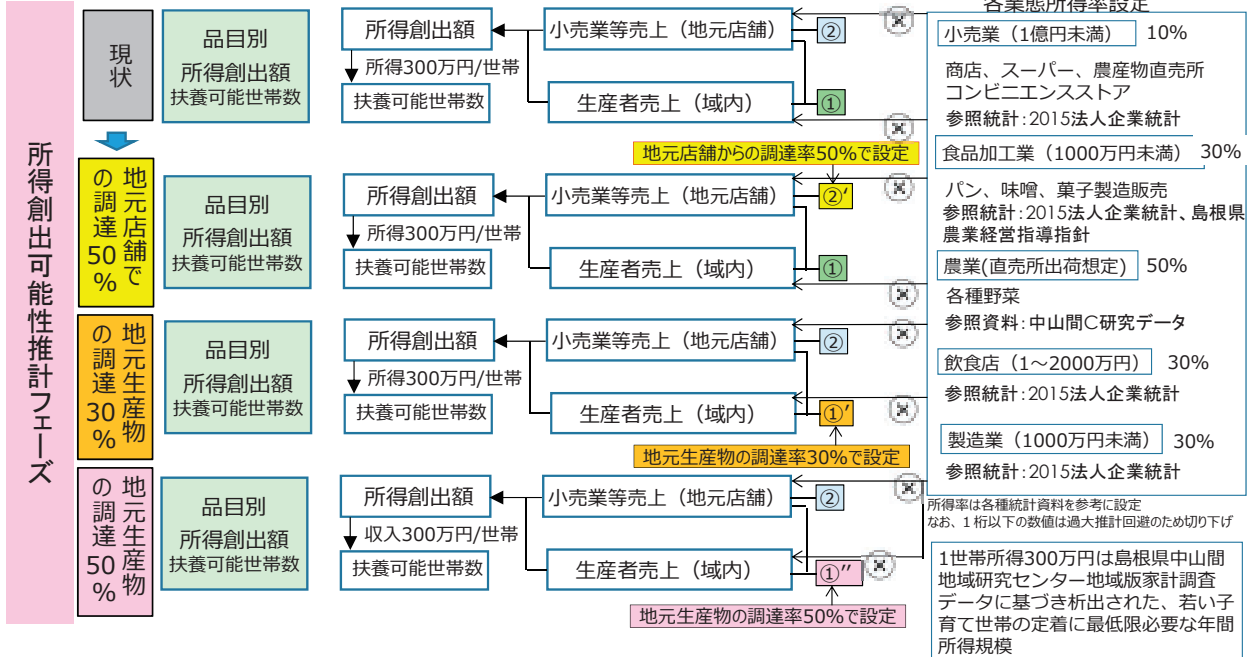
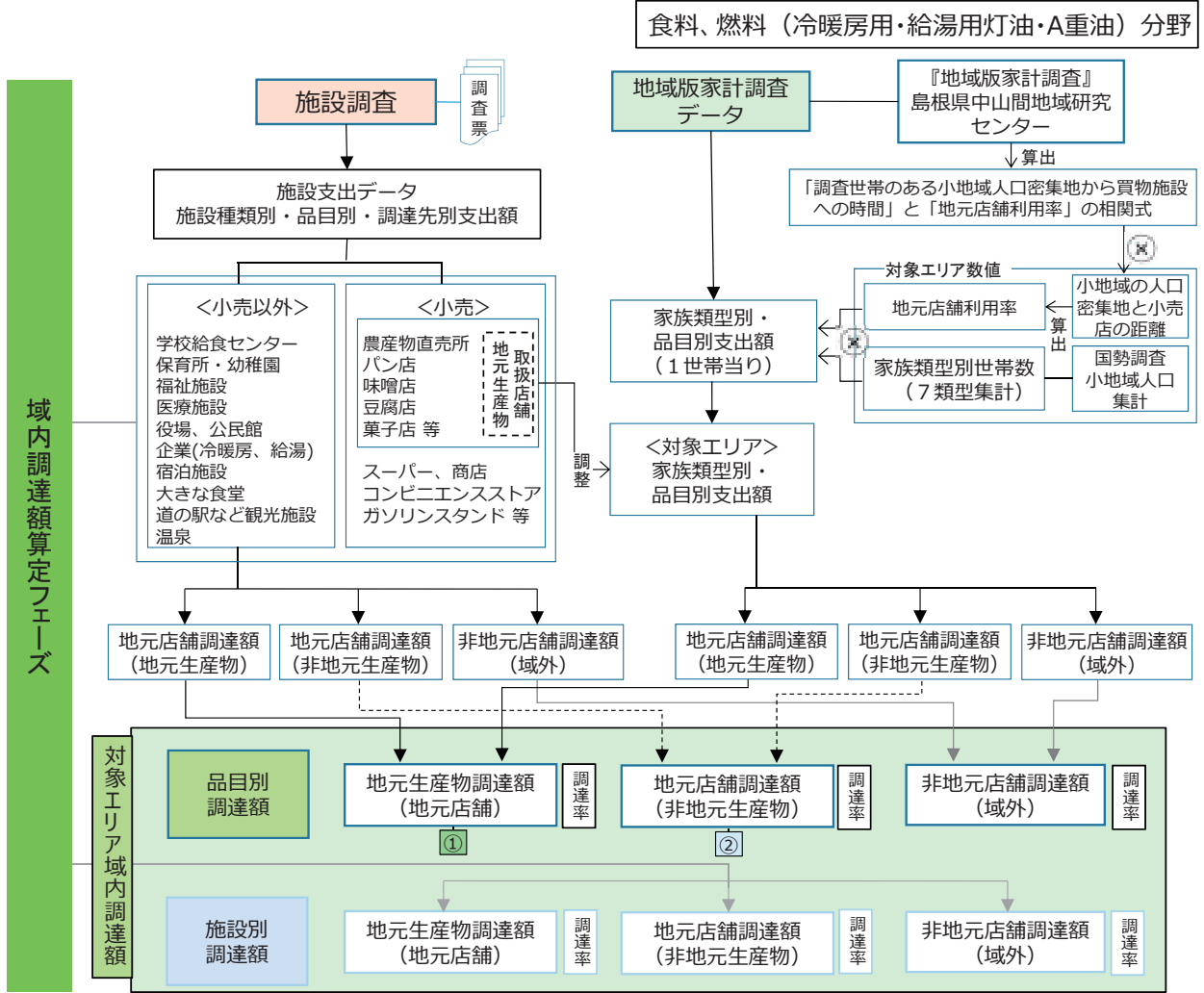


【ステップ5】 ステップ4で選択したアイテムを組み合わせ、経済循環強化計画（目標）を作り、計画実施のプロジェクトを展開しましょう



【ステップ6】 3年ごとに効果計測し、達成状況と新たな課題をふまえ計画を修正しましょう。

地域経済循環調査 数値算出システムver.1 (域内調達額、所得創出額等)



© 2015 島根県中山間地域研究センター & LLP Came.lab

域内調達額算定フェーズ

所得創出可能性推計フェーズ

IV 共同研究全体のまとめ

共同研究成果報告会

1. 開催概要

日 時：平成 28 年 3 月 25 日（金） 13:00～14:30

会 場：山口県山口市（小郡ふれあいセンター）

参 加 者：約 40 名

2. 実施内容

平成 27 年度共同研究の全体概要、まとめ

～中山間地域の域内調達・循環強化で所得・定住を作り出す～

(1) 報告

①研究の背景と目的

②地域経済循環調査の結果概要

- 基礎的な生活圏（人口 4,000 人規模）の食料、燃料への支出規模、域内調達の実態
鳥取県鳥取市鹿野町、広島県神石郡神石高原町（旧三和町）
- 域内調達を拡大した場合の経済効果（推計）
- 域内調達拡大の障壁

③先行事例調査の結果概要 ～域内調達の仕組みづくりの到達点と課題～

④まとめと提案 ～域内調達拡大の条件と地域経済循環拡大のステップアップの手順

(2) 質疑応答



1. 中国地方地域おこし協力隊研修会

本研修会は、中国地方で活躍する地域おこし協力隊のスキル向上を図るとともに、県境を越えた協力隊員同士のネットワーク化を図り、今後の地域おこし協力隊の取組を支援することを目的として、初めて開催しました。

●開催概要

日 時：平成 27 年 11 月 10 日（火）～ 11 日（水）
場 所：世羅町東体育館
主催者：中国地方知事会中山間地域振興部会
参加者：約 200 名（中国地方の地域おこし協力隊、行政職員等）

●実施内容

【第 1 部】基調講演

「ローカルベンチャーの群れを育てる西粟倉村の挑戦」
講師：牧 大介 氏（株式会社西粟倉・森の学校代表取締役）

【第 2 部】地域おこし協力隊の活動事例紹介

鳥取県倉吉市 西河 葉子 氏
島根県美郷町 森田 朱音 氏
広島県府中市 藤原 幸大 氏
岡山県美作市 鶴田 秀和 氏
山口県柳井市 吉本 歩美 氏

【第 3 部】分科会

分科会①「コミュニティビジネス」 担当：牧 大介 氏
分科会②「地域へのとけ込み方」 担当：壇上 理恵^(※1) 氏
分科会③「地域の魅力発信」 担当：吉宗五十鈴^(※2) 氏
(※1) 道の駅たかの・観光コンシェルジュ
(※2) 世羅高原カメラ女子旅実行委員会

分科会④「自治体職員」
講演「地域おこし協力隊の活用推進について」
講師：黒瀬 敏文 氏
(総務省地域力創造グループ地域自立応援課長)

【現地視察】

11 日には世羅町東地区と黒川地区において、各地区の地域運営組織が進める地域活性化の取組について視察し、グリーンツーリズムの体験プログラムとして「ふるさと体験ツアー」に参加しました。



基調講演



協力隊活動事例紹介



分科会③グループワーク



現地視察（東地区）

●まとめ

基調講演では、協力隊が地域資源に新しい評価をつくりながら互いに繋がり、住み続けられる地域をつくっていく西粟倉村の構想について講演がありました。

分科会は地域の課題に応じたテーマに分かれ、時間を越え白熱した議論が行われました。一泊二日の研修により、県を越えた隊員の交流も進みました。

2. 元気が出るデータベース

中国地方の中山間地域における地域づくりの取組を幅広く支援するために、中国地方5県庁にあったデータストックをもとに地域づくり事例データベースを提供しています。

県別（中国5県別）、分野別（地域づくり、都市との交流、移住定住等18分野別）から検索できます。

元気が出るデータベース

検索

アドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/kikan/chusankan/chiiki/chiikishinkokuyogikai/5kendatabase/>



VI

平成28年度共同研究の概要

● テーマ名

中山間地域の定住と循環を支える拠点（地域運営の仕組み）の形成手法

● 研究の目的

人口減少や高齢化等で困難化しつつある、中山間地域の生活基盤（商店や公共交通）を維持していくために必要な、拠点の機能や運営体制等を整理し、各地域の取組促進に寄与する。

● 研究の方法

- ①地域や関係自治体、有識者と連携した研究体制の整備
モデル地区を選定し、関係自治体と連携した事例研究を実施
検討研究会を開催し、関係者や有識者を交えた多角的な検討を実施
- ②必要とされる基本機能の整理
定住と経済循環を実現する分野横断の機能組み合わせを整理
「必要な機能×支える組織×担う人材」をセットで提案
- ③具体的な形成のステップを提示
各地域における地域づくりの現状に応じた形成手法を提案
「合意形成」→「自治組織」→「事業組織」等の地域づくりステップに対応した展開手法
- ④研究成果、政策提言とりまとめ
全国的な形成に必要な条件整備を提言

● 期待される成果

中山間地域の定住と経済循環を支える拠点の形成手法（機能、運営、経済循環）を提示し、必要な法制度等の改正（緩和）や支援制度の政策提案により、拠点形成が促進される。

＊中国地方知事会中山間地域振興部会の構成＊

当部会は、平成10年に中国5県の中山間地域対策担当課を構成員として中国地方知事会内に設置された「中国地方中山間地域振興協議会」を、平成26年に中国地方知事会の広域連携の取組の一つとして部会に位置づけたものです。島根県中山間地域研究センターが共同研究機関として位置づけられています。



＊中国地方知事会中山間地域振興部会の取組概要＊

中山間地域における集落機能の低下、土地管理の空洞化、産業の衰退などの課題は、中国地方の県境横断的な課題であるとともに、広域的な事業展開が必要であることから、中国地方知事会の部会として共同研究・共同事業に取り組んでいます。

H10(1998)年 H11(1999)年	中国地方中山間地域集落の現状と対策のあり方	中山間地域における高齢者等に対する日常生活支援対策の研究
H12(2000)年 H13(2001)年 H14(2002)年	中山間地域における今後の地域運営のあり方～「中山間地域等直接支払制度」の検証を通して	中国地方における地域作りネットワーク構築支援
H15(2003)年	中山間地域における新たな交通システム	
H16(2004)年	自立的なコミュニティ運営 共同事業＝「中国山地・研究連携シンポジウム」	
H17(2005)年	中山間地域の自立促進手法の開発 ー組織論・起業論・行政論ー 共同事業＝「中国5県バイオマスエネルギーフォーラム」	
H18(2006)年 ～H20(2008)年	①空き家、農地、林地等の所有と管理に関わる課題集約とモデル整備 ②土地・地域資源を活用した新産業の構築 ③小規模高齢化集落の現状把握と持続可能な地域運営戦略・モデル構築 共同事業＝中山間地域から「持続可能な国のかたち」を考える全国シンポジウム	
H21(2009)年 ～H23(2011)年	持続可能な地域社会のための現場活用プログラムの開発 ①集落を超えた基礎生活圏の運営プログラム ②集落危機緊急対応プログラム ③都市との共生プログラム ④土地活用プログラム ⑤改正過疎法・中山間地域等直接支払制度の現場活用プログラム	・現場活用プログラムのモデル実践・構築 ・プログラムの展開を担う人材育成と広域ネットワーク化
H24(2012)年 ～H26(2014)年	地元の暮らしを支える複合的な事業連携・組織化の仕組みづくり	学生フォーラム（平成24・25年度） 元気が出るデータベース提供（平成24年度～） 地域おこし協力隊研修会（平成26年度～）
H27(2015)年	域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究	

このガイドブックの内容は、中山間地域振興部会のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/kikan/chusankan/chiiki/chiikishinkokyogikai/>

中山間地域振興部会

検索

中山間地域の情報や、本誌へのご意見などをお寄せください。「私たちの地域はこういう状況だ」「地域の実情を踏まえてこのように考える」といった情報やご意見などがありましたら、下記までお知らせください。

事務局

（島根県地域振興部しまね暮らし推進課）

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
Tel. 0852-22-5065 Fax. 0852-22-5761
shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp

共同研究機関

（島根県中山間地域研究センター地域研究スタッフ）

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207
Tel. 0854-76-3830 Fax. 0854-76-3758
chiiki-chusankan@pref.shimane.lg.jp